

福崎町文化財保存活用地域計画 (素案)

令和3年12月

兵庫県神崎郡福崎町

目 次

はじめに

序章 計画の基本的事項

序－１ 背景と目的	1
序－２ 計画の対象	2
(１) 計画の対象とする文化財等（歴史文化遺産）	2
(２) 計画の推進主体	2
序－３ 計画の位置づけ	3
序－４ 計画の構成と期間	4
(１) 計画の構成	4
(２) 計画の期間	4

第１部 歴史文化遺産の保存・活用の考え方【マスタープラン編】

第１章 福崎町の歴史文化

１－１ 福崎町の歴史文化の成り立ち	5
(１) 社会環境	5
(２) 自然環境	9
(３) 歴史・文化環境	10
１－２ 福崎町の歴史文化の特徴	25
(１) 歴史文化の特徴	25
(２) 歴史文化ものがたり	28

第２章 歴史文化遺産の保存・活用の目標と基本方針

２－１ 目標	43
２－２ 基本方針	43

第３章 歴史文化遺産の保存・活用の取組分野ごとの方針

３－１ 取組分野ごとの現状と課題	47
(１) 担い手育成の現状と課題	48
(２) 調査・研究の現状と課題	50
(３) 保存・管理の現状と課題	52
(４) 活用の現状と課題	54
(５) 情報発信の現状と課題	56
(６) 体制整備の現状と課題	58
３－２ 取組分野ごとの方針	60
(１) 担い手育成の方針	61
(２) 調査・研究の方針	61
(３) 保存・管理の方針	62
(４) 活用の方針	62
(５) 情報発信の方針	63
(６) 体制整備の方針	63

第2部 歴史文化遺産の保存・活用の方策【アクションプラン編】

第4章 アクションプランの構成と数値目標

4-1 アクションプランの構成	65
4-2 数値目標	66

第5章 歴史文化遺産の保存・活用の措置

5-1 基幹事業	69
（1）担い手育成に関する措置	70
（2）調査・研究に関する措置	72
（3）保存・管理に関する措置	74
（4）活用に関する措置	76
（5）情報発信に関する措置	78
（6）体制整備に関する措置	80
5-2 重点事業	82
（1）重点プロジェクトの設定	82
（2）重点プロジェクト事業計画	85

第6章 歴史文化遺産の防災・防火・防犯体制の強化

6-1 防災体制の強化	89
（1）背景と課題	89
（2）災害予防	91
（3）災害応急対策	91
（4）災害復旧・復興・復元	92
6-2 防火・防犯体制の強化	93
（1）背景と課題	93
（2）防火・防犯意識の高揚	94
（3）防火・防犯対策	94
（4）防火・防犯対応	95

第7章 計画の推進体制と進行管理

7-1 推進体制	97
（1）推進主体ごとの役割と体制	97
（2）主体間の連携体制	101
7-2 事務処理特例の適用	103
（1）事務処理の特例	103
（2）文化財登録原簿への登録の提案	103
7-3 進行管理	104

巻末資料

資料 1	作成の経緯	105
資料 2	自治会・中学生・企業アンケート調査の結果	107
資料 2－1	自治会アンケート調査	107
資料 2－2	中学生アンケート調査	119
資料 2－3	企業アンケート調査	123
資料 3	福崎町の歴史文化遺産	
資料 3－1	歴史文化遺産の把握調査（参考文献等）一覧	129
資料 3－2	指定等文化財	131
資料 3－3	福崎町の歴史文化遺産	134
資料 4	計画骨子（施策体系）	143

は じ め に

序章 計画の基本的事項

序－１ 背景と目的

福崎町には、三木家住宅や柳田國男^{やなぎたくにお}生家、秋祭り、七種山^{なぐさやま}をはじめ、むかしの暮らしを伝える古文書や民具、道端のお地藏さんなどに至るまで、さまざまな歴史文化遺産が数多く受け継がれています。これらの歴史文化遺産は、古くから福崎の地に暮らしてきた人々がつくり出し、磨きをかけながら受け継いできた大切な地域の宝ものです。そして、その価値を理解し、共有して、次の世代に伝えていくことは、現在の私たちが担うべき重要な役割であるといえます。

しかし、高度経済成長や生活様式の変化などが進むなかで、失われてしまった歴史文化遺産も少なくありません。また、人口減少や少子高齢化などに伴う担い手の不足などは、歴史文化遺産の保存・活用の大きな課題となってきました。このようななかで、近年、福崎町においても、地域の特色ある歴史文化遺産を掘り起こし、観光やまちづくりなどに活かす取組が見られるようになっていますが、一部のテーマや区域に限られ、その効果は限定的であるという課題があります。

本町出身の民俗学者・柳田國男は、辻川の松岡家の六男として生まれ、三木家と松岡家の学問的交流を背景に、11歳の時、1年間三木家に預けられました。ここで歴代三木家当主が収集した大量の書物を夢中になって読み、辻川という古い道の交わる地で育つなかでさまざまな知識を身につけ、後年、日本民俗学を開拓・確立しました。このことに象徴されるように、各界偉人を輩出してきた地としての土壌や、祭り・行事にも息づく人と人、村と村のつながり、そして、古くからの交通の要衝としての他地域とのつながりなど、福崎町は歴史文化の側面において、多くの強みをもっています。また、一方では、播磨の中核都市である姫路市に隣接し、工業団地や大学が位置するという立地的な強みは、人口減少社会における新たな歴史文化遺産の保存・活用のあり方を構築する上での重要な鍵にもなります。

このような福崎町の強みを最大限に生かし、福崎町の多種多様な歴史文化の魅力を引き出して高め、関連分野と連携しながらまちづくりに活かすことで、「定住の促進」、「教育の充実」、「観光^{※1}の振興」、「産業の活性化」などへと結び付けていくことが求められています。

そして、そのためには、地域総がかりで歴史文化遺産の保存・活用に取り組むことが欠かせません。

柳田國男は、著書『豆の葉と太陽』『美しき村』で、「村は住む人のほんの僅かな気持から、美しくもまづくもなるものだということを考へるやうな機会が私には多かった」と述べています。この「美しき村」の文章にみられるように、町民一人ひとり、さらには行政、専門家などの関係する多様な主体一人ひとりが、歴史や文化に興味・関心を持ち、歴史文化遺産を大切に思う心を育てていくことが大切であり、地域総がかりによる歴史文化遺産の保存・活用を進めるための第一歩となります。

こうした背景及び視点を踏まえ、福崎町では、町民等をはじめとした歴史文化遺産の保存・活用の担い手となる人々の心を育むことを基本理念とした上で、関係するさまざまな主体が連携しながら、福崎町の豊かな歴史や文化を、まちの活力づくり、風格づくり、住みよいまちづくりに活かしていくための歴史文化遺産の保存・活用の方向性を指し示す「福崎町文化財保存活用地域計画」を作成します。

※1：本計画では、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和2年法律第18号）に定める「文化観光（定義：有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（文化資源）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光）」を包含する用語として「観光」を用いています。

序ー２ 計画の対象

（１）計画の対象とする文化財等（歴史文化遺産）

本計画では、文化財保護法に基づく指定等の有無、有形・無形にかかわらず、地域の歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで受け継がれている歴史的・文化的・自然的遺産を「歴史文化遺産」と定義し、計画の対象とします（図 0-1）。なお、「歴史文化遺産」は、文化庁の指針の対象とする文化財等※¹と同等のものであり、「歴史文化遺産」のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、兵庫県文化財保護条例（昭和 39 年条例第 58 号）、福崎町文化財保護に関する条例（昭和 44 年条例第 21 号）に関わる場合は、「文化財」の用語を使用します。

また、「歴史文化遺産」と周囲の自然環境や景観、歴史文化遺産を支える人々の活動など（歴史文化遺産の周辺環境）が一体となって作り出す環境の総体を「歴史文化」と定義しています。

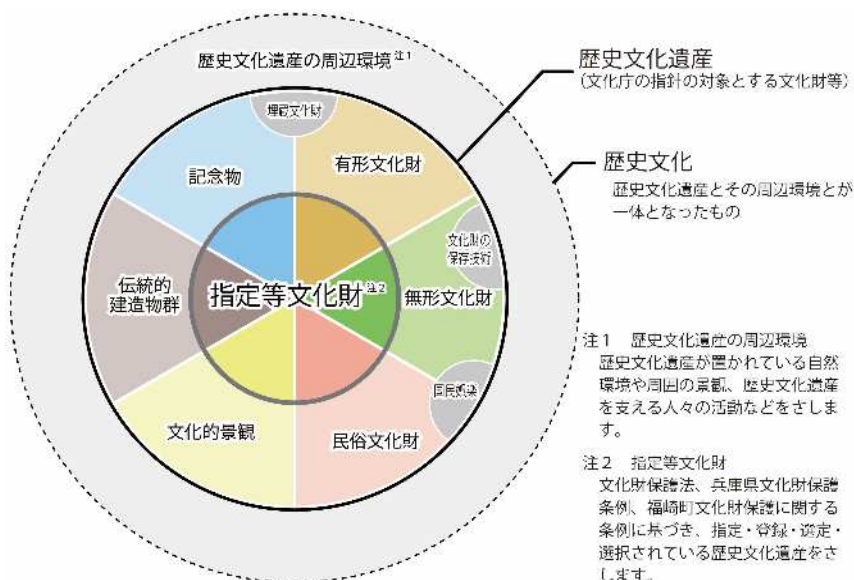


図 0-1 「歴史文化」と「歴史文化遺産」の概念図

（２）計画の推進主体

前節「背景と目的」で前述したように、歴史文化遺産の保存・活用は、地域総がかりで取り組むことが不可欠です。従って、本計画の推進主体は、「町民等」、「行政」、「専門家」で構成される地域社会全体とし、それぞれ次のとおり定義して用います。

町民等：福崎町に住む人（住民）と自治会等の地域組織、福崎町に通勤・通学する人、福崎町内の企業・大学、福崎町を舞台に活動・交流する人や団体

行政：福崎町とその関係機関

専門家：大学等の専門家、ヘリテージマネージャー※²、文化財審議委員会等の学識経験者による組織

これらの3つの主体を中心にしながら、関係する組織・団体や自治体、町外の人々（町出身者や関係者、来訪者など）とも積極的に連携を図りながら、計画を推進していくものとします。

※¹：「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（文化庁、平成 31 年 3 月／令和 3 年 6 月最終変更）では、指針の対象とする文化財を次のように示しています。

本指針の対象とする「文化財」とは、法第 2 条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。

また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。

さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

※²：ヘリテージマネージャーとは、地域に眠る歴史文化遺産を発見し、保存し、活用し、まちづくりに活かす能力を持った人材です。兵庫県では、平成 13 年度（2001 年度）に兵庫県教育委員会と建築士会が連携して、「兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会」を開講し、令和 3 年度末現在で、建造物・美術工芸品・名勝・天然記念物・有形民俗・無形民俗・考古学の分野で、合計 1,106 名がヘリテージマネージャー養成講習会を受講しています。

序－３ 計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法第 183 条の 3 に基づく、福崎町における歴史文化遺産の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）です。同条第 1 項の規定に基づき、『兵庫県文化財保存活用大綱』（令和 2 年（2020）3 月策定）を参酌^{さんしやく}して作成しています。

『福崎町第 5 次総合計画』（計画期間：2014～2023）では、「自立（^{さんしやく}律）のまちづくり^{*1}」を基本とした参画と協働によるまちづくりを基本理念に掲げ、将来像を「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」としています。これを実現するために、まちづくりの主体を「福崎“つながり人”^{*2}」と位置づけ、6 つの「まちづくりの基本方向（政策）」のもとに 34 の施策を設定しています。基本方向「教育・文化（ひとづくり）」の施策「芸術・文化、文化財」では、「先人を顕彰するとともに、その生き方や功績などを体験的に学び、ひとづくりやまちづくり、地域間交流に生かす」、「住民主体の文化芸術の企画や住民が誇りと愛着をもって文化財保存継承活動に参加できる環境づくりを進める」としており、本計画は、これらを実現していくための計画にあたります。

一方で、本計画で扱う「歴史文化」や「歴史文化遺産」は、教育をはじめ、農林業、商工業、観光、福祉、まちづくりなど、さまざまな分野と密接に関係するものであり、わが国の文化政策の基本となる法律である文化芸術基本法においても、これらの各分野との連携が基本理念に示されています^{*3}。従って、本計画は、関連分野の計画との連携・調整により、互いに効果的な施策を展開していくための計画でもあります。

以上を踏まえ、本計画は、『福崎町第 5 次総合計画』で示す将来像の実現の一端を担う歴史文化遺産の保存・活用のためのマスタープラン・アクションプランと同時に、関連する分野における各種施策の効果的な推進を後押しする役割を併せ持つ計画として位置付けます。（図 0-2）



図 0-2 計画の位置づけ

※ 1：自立とは、自分の力で主体的に行動すること、自律とは、自分で守るべき決まりをつくり、それに従って行動することとしています。

※ 2：「福崎“つながり人”」とは、福崎町に住む人（住民）、通勤・通学する人、町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など、福崎町を想う全ての人々をさします。

※ 3：文化芸術基本法（平成 13 年法律第 148 号）では、平成 29 年の改正により基本理念の一つとして次を掲げています。

第 2 条第 10 項 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

序－４ 計画の構成と期間

（１）計画の構成

本計画は、大きく２部構成としています。

「第１部 歴史文化遺産の保存・活用の考え方【マスタープラン編】」では、福崎町の歴史文化の特徴等を整理した上で、中長期的な視点からの歴史文化遺産の保存・活用の方向性（目標・方針）を示しています。

「第２部 歴史文化遺産の保存・活用の方策【アクションプラン編】」では、第１部で示した目標・方針を実現するための具体的な施策として、本計画の計画期間で実施する事業計画や推進体制等を示しています。

➡ 計画の構成図は、第１部及び第２部の扉部分を参照ください。

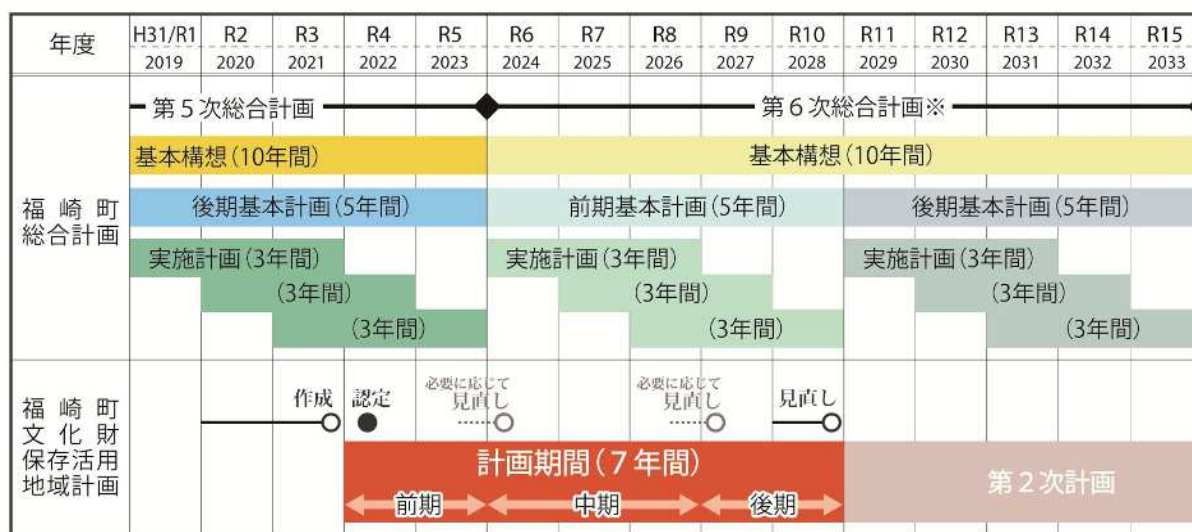
なお、この他に「はじめに」では計画の基本的事項、「巻末資料」では、計画作成の経緯や計画作成にあたって実施したアンケート調査の概要、歴史文化遺産一覧などの詳細資料を掲載しています。

また、町民等が主体的に身近な歴史文化遺産の保存・活用に取り組むことができるよう、歴史文化遺産を自治会単位で再整理した別冊「地域編」を作成します。

（２）計画の期間

本計画の計画期間は、令和４年度から令和１０年度の７年間とします。計画期間の最終年度にあたる令和１０年度には、計画に基づく施策の実施状況並びに効果検証を行い、その結果を反映しながら計画内容を見直し、次期計画を作成します。なお、第２部のアクションプラン編については、事業計画を「前期（令和４～５年度）」、「中期（令和６～８年度）」、「後期（令和９～１０年度）」に分けて設定しています。計画の着実な実施のために必要な場合には、事業計画の内容の見直しを行うこととします。（図０-３）

また、上記を含めて、次期福崎町総合計画との調整や社会情勢等の変化に対応のために計画変更を行う場合で、計画期間の変更、歴史文化遺産の保存に影響を与えるおそれのある変更又は計画の実施に支障が生じるおそれのある変更を行う場合は、文化庁長官による変更の認定を受け、これら以外の軽微な計画変更を行う場合は、兵庫県教育委員会を通じて文化庁に報告します。



※第6次総合計画の計画期間は想定によるものです

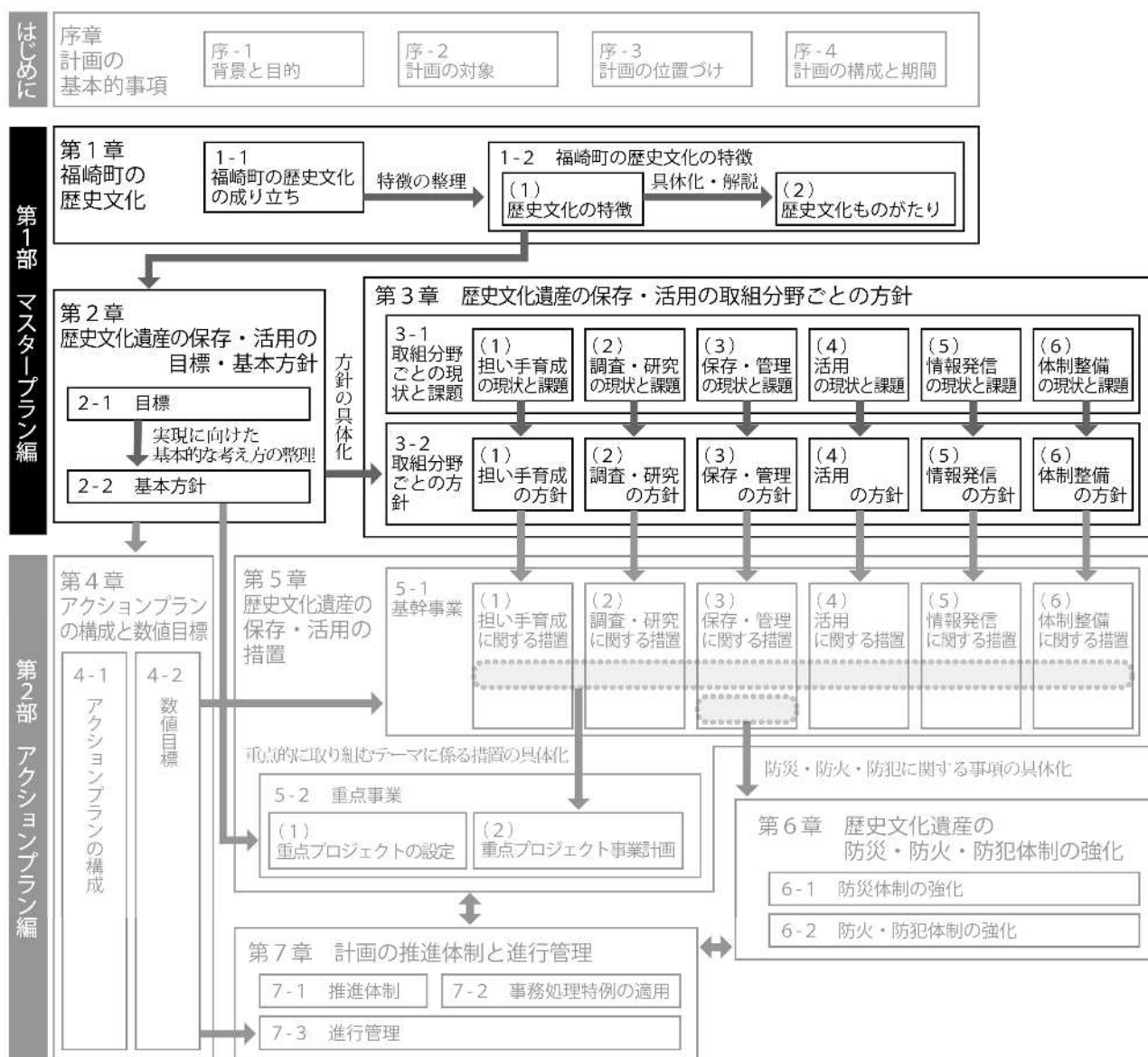
図0-3 計画の期間

第 1 部

歴史文化遺産の保存・活用の考え方

【マスタープラン編】

第 1 部では、福崎町の歴史文化の特徴等を整理した上で、中長期的な視点からの歴史文化遺産の保存活用の方向性（目標・方針）を示しています。



第1章 福崎町の歴史文化

1-1 福崎町の歴史文化の成り立ち

(1) 社会環境

位置・面積 福崎町は、兵庫県の中央よりやや南に位置し、町域は、東西 10.1 km、南北 11.5 km、面積 4,579ha です。兵庫県の旧五国(摂津国、播磨国、但馬国、丹波国、淡路国)では播磨国、現在の 5 地域区分(神戸・阪神地域、播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域)では播磨地域にあたります。(図 1-1)

人口 人口は、昭和 40 年(1965)以降、増加傾向でしたが、平成 17 年(2005)の 20,669 人をピークに減少に転じ、平成 27 年(2015)には 19,738 人となり、令和 42 年(2060)には 14,612 人まで減少すると推計されています。また、高齢化も進み、平成 22 年(2010)には高齢化率が 23.7% となって超高齢社会に突入し、令和 42 年(2060)には高齢化率が約 33.5% となると推計されています。(図 1-2)

このように歴史文化遺産の保存・活用の担い手の減少が大きな課題となっており、人口減少や高齢化は、中心市街地(福崎インターチェンジや JR 福崎駅の周辺)から遠ざかるにつれて顕著になっています。

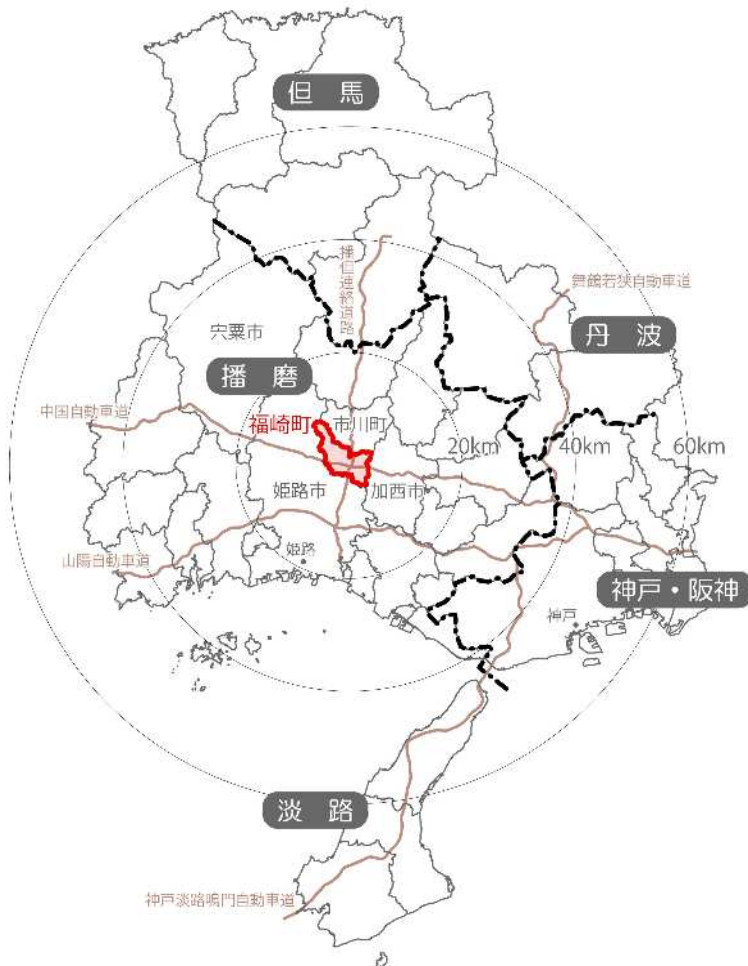
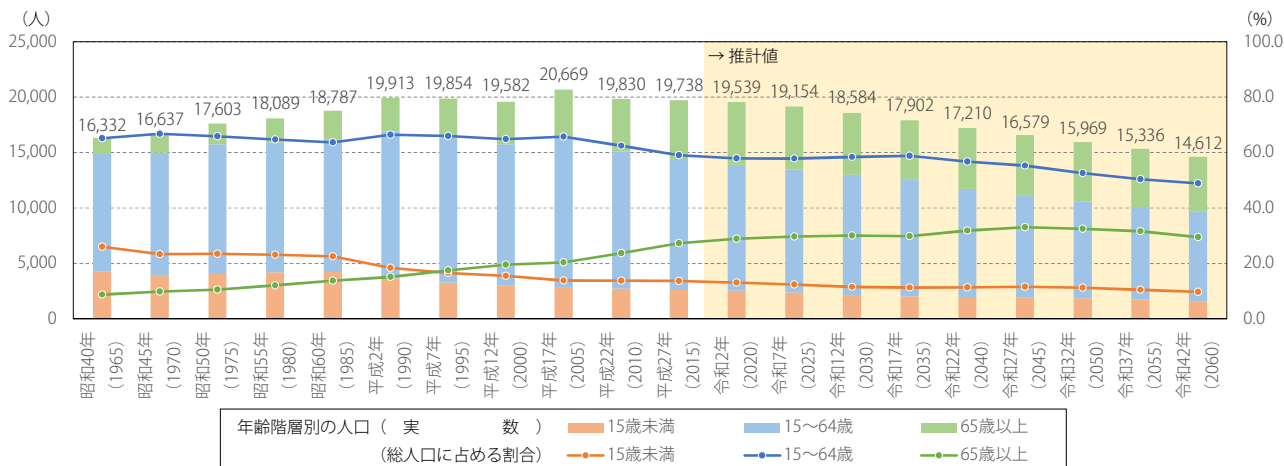


図 1-1 福崎町の位置



資料：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は町独自の推計(「福崎町人口ビジョン(改訂版)」令和 2 年 3 月)

図 1-2 人口・世帯数の推移

行政単位の変遷 近世には姫路藩に属す 32 の村落があり、明治時代前半に合併が進められて 13 村となりました。明治 22 年（1889）の町村制の施行でさらに合併が進み、田原村、八千種村、福崎村の 3 村が誕生しました。大正 14 年（1925）、福崎村が神崎郡内で初めて町村を施行して、福崎町（旧福崎町）が誕生し、昭和 31 年（1956）5 月 3 日に、これら 1 町 2 村が合併して、現在の福崎町が誕生しました。（図 1-3）

交通 福崎町は、南北の生野街道（但馬道）と東西の北条街道（因幡街道）が交差する古くからの交通の要衝でした。現在も旧街道と並行又は一部重なりながら、南北に国道 312 号、東西に県道 23 号三木穴栗線が通っています。また、東西には中国縦貫自動車道、南北には播但連絡道路が通り、その交差点に福崎 I C が設けられて、広域自動車交通の結節点となっています。（図 1-5）

順位	市町	昼夜間人口比率※
1	福崎町	112.4
2	加東市	110.6
3	加西市	105.3
4	洲本市	102.6
5	神戸市	102.2

- ・夜間人口：当該市町に常住している人口
- ・昼間人口：夜間人口－流出口口＋流入人口
- ・流出口口：当該市町から他市町への通勤・通学者数
- ・流入人口：他市町から当該市町への通勤通学者数

資料：平成27年度男司馬

大門村
加治谷村
龜坪新村
辻川村
井ノ口村
北野村
田尻村
長目村
中島村
西光寺村
八反田村
吉田村
西野村
東大貫村
西大貫村
南大貫村
庄村
余田村
鍛冶屋村
小倉村
福崎新村
山崎村
福田村
馬田村
板坂村
桜村
長野村
神谷村
田口村
西治村
西谷村
高橋村

東田原村
1876年(明治9)

西田原村
1876年(明治9)

南田原村
1876年(明治9)

大貫村
1878年(明治11)
8月12日

八千種村
1876年(明治9)
12月

高岡村
1879年(明治12)

西治村
1879年(明治12)

〈神東郡〉
田原村
1898年(明治22)
4月1日

〈神東郡〉
八千種村
1889年(明治22)
4月1日

〈神西部〉
福崎村
1889年
(明治22)
4月1日

福崎町
1955年
(大正14)
12月1日町制

福崎町
1966年(昭和41)
5月3日新設

姫路藩

Map of Shiga Prefecture (Shiga Ken) showing the boundaries of the Shiga District (Shiga Gun) and the boundaries of the elementary school districts (Shiga Shu). The map is color-coded: green for the Shiga District, yellow for the elementary school districts, and red for the Shiga District. The map includes labels for various towns and cities, such as Maibara (Maibara), Hikari (Hikari), and Shiga (Shiga). A scale bar indicates 0 to 2 km, and a north arrow is present.

主な交通網

- 高速道路
- 有料道路
- 国道
- 県道
- 駅
- J R 播但線

国道40号

国道40号

国道40号

国道23号

国道409号

国道410号

福岡駅

福岡IC

福岡南

福岡北

市川南

中国縦貫自動車道

播但連絡道路

満口駅

0 2 km

N

6

鉄道は、明治 27 年（1894）開業の播但鉄道を前身とする J R 播但線が南北に走り、J R 福崎駅は、町民をはじめ、通勤・通学者、観光客などの多くの人々が利用する福崎町の玄関口となっています。

バス交通では、神姫バス(株)により 3 系統の路線バスが運行されています。また、地域公共交通網の不足を解消するために、平成 11 年（1999）から巡回バス「サルビア号」を運行し、近年は近隣市町や大学との連携により、バス路線の拡充を図ってきています。

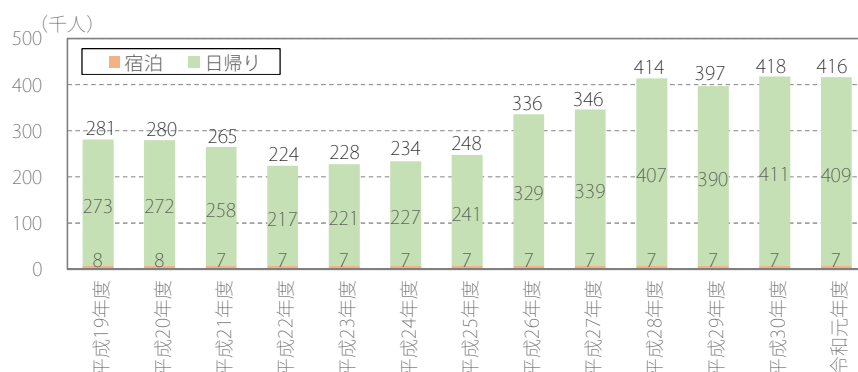
産業 農業は、古くから米作が中心で、作物別の作付面積・生産量では、水稻が最も多くなっています。近年はもちむぎの特産品化などを背景に、麦の作付面積・生産量も増加しています。

工業では、福崎工業団地、福崎企業団地、福崎町東部工業団地の 3 カ所の工業団地に、金属製品や電気機械器具、化学工業などの企業が操業しており、近年の本町の工業従業者数は 4,500～5,000 人となっています。

商業は、広域交通の軸となる幹線道路沿道を中心に大型小売店舗や沿道サービス施設が集積しています。

観光業では、三木家住宅や柳田國男生家、神積寺、七種山などの全国にも知られる歴史文化遺産が観光の核となっています。近年では、柳田國男の著書にあやかって設置した河童像などが脚光を浴びて観光客数が大幅に増加し、平成 28 年度には観光客入込数が年間 40 万人を突破しました（図 1-6）。令和元年（2019）

10 月には駅前と辻川の 2 か所に観光交流センターをオープンし、令和 2 年（2020）3 月からレンタサイクルを運用しています。また、同年 11 月には県指定文化財である三木家住宅の一部と国登録有形文化財である旧辻川郵便局を活用したホテル・レストランが開業されるなど、さらなる観光振興に向けた取組を展開しています。



資料：兵庫県観光客動態調査

図 1-6 観光入込客数の推移

文化・観光に係る公共施設 文化・観光に係る公共施設は、歴史文化遺産の収蔵・展示などの社会教育関係施設 7 カ所、観光振興を主目的とする施設 3 カ所、イベントなどの催しや公民館クラブ活動などの町民文化活動の拠点となる施設 4 カ所があります。（表 1-2、図 1-7）

表 1-2 文化・観光に係る公共施設一覧

	施設	主な役割・機能
社会教育	福崎町立神崎郡歴史民俗資料館	出土品や古文書、民俗資料、行政資料等の収蔵・展示
	福崎町立柳田國男・松岡家記念館	柳田國男・松岡家の業績顕彰と関連史料の収蔵・展示
	大庄屋三木家住宅	建物公開、民具・史料の展示
	三木家住宅展示兼収蔵施設	大庄屋三木家の関連史料の収蔵・展示
	柳田國男生家	建物公開、民具等の展示
観光振興	八千種埋蔵文化財倉庫	出土品の収蔵・保管
	福崎町立図書館	郷土史料・図書の収蔵・閲覧
	福崎町駅前観光交流センター	地域情報・観光情報の発信、土産販売や交流の場
	福崎町辻川観光交流センター	地域情報・観光情報の発信、土産販売や交流の場
	福崎町もちむぎのやかた	もちむぎ商品の製造・販売等
町民文化	福崎町辻川開墾歴史・文化館	歴史文化に関する情報発信、来訪者の交流・宿泊・飲食
	福崎町文化センター	町民の文化・教養の向上や福祉の増進のための活動の場
	八千種研修センター	町民の文化・教養の向上や福祉の増進のための活動の場
	福崎町エルデホール	町民の文化・教養の向上や福祉の増進のための活動の場

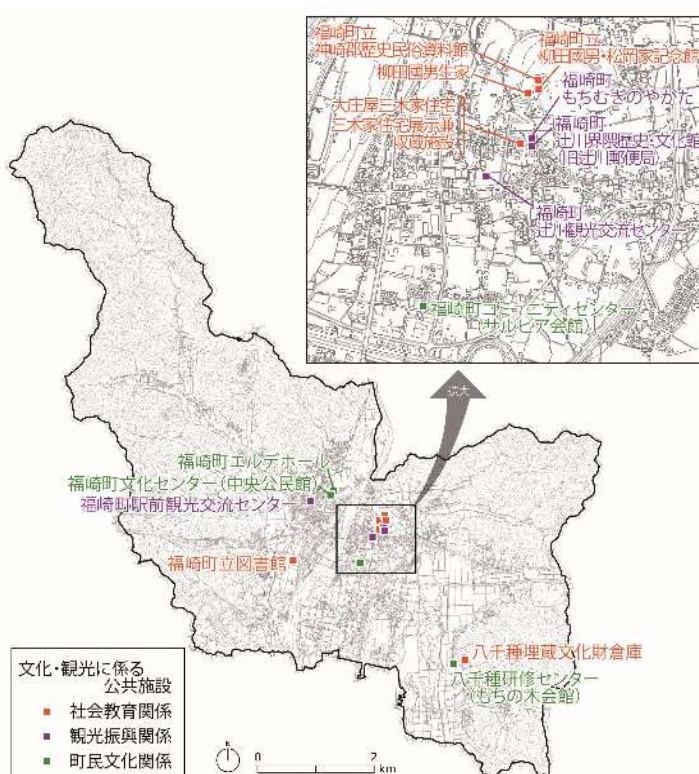


図 1-7 文化・観光に係る公共施設の分布

土地利用 町域北西部及び東部に広がる山林・原野 1,988ha と低地に広がる農地 827ha の自然的土地利用が、町域の約 61%を占めています。町中心部の平坦地に広がる市街地は、市川により東西に分断され、市街地の縁辺部では農地の転用も進んでいます。(図 1-8)

法規制 都市地域では、町域の北西部を除く 3,787ha (町域の約 83%) が都市計画区域で、このうち市川東西の市街地と 3 カ所の工業団地の 425ha が市街化区域、残りの 3,362ha が市街化調整区域となっています(図 1-9)。なお、市街化調整区域の土地利用については、『福崎町土地利用基本計画』を定めています。

農業地域では、1,794ha (町域の約 37%) が農業振興地域で、このうち 856ha が農用地区域に指定されています。なお、これまで農用地区域の水田^{ほじょう}約 583ha のうち、372ha で圃場整備が完了しています。

森林地域では、国有林はみられず、地域森林計画対象民有林が 2,459ha (町域の約 54%) で、このうち 722ha が保安林に指定されています。

本町では、自然公園地域の国立公園・国定公園・県立自然公園、自然保全地域の自然環境保全地域は指定されていませんが、環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)に基づき、二之宮神社(山崎区)が環境緑地保全地域、福田大歳神社のイチイガシ(福田区)が郷土記念物に指定されています。また、福崎町では、町域内に所在する貴重な自然景観地区や箇所、樹木、動植物を保護して、自然と生活の調和を図り、豊かな生活環境を創することを目的に昭和 47 年(1972)3 月に福崎町自然保護条例を制定しています。同条例では、「自然緑地保護地区」、「景観保護地区」、「動植物保護地区」、「保存樹」、「保護動植物」を指定することができ、令和 3 年(2021)12 月時点で 24 本の保存樹を指定しています。

都市計画区域外の土地利用では、平成 6 年(1994)3 月に緑豊かな地域環境の形成に関する条例(兵庫県)が制定されており、福崎町を含む中播磨地域においても、平成 17 年(2005)から同条例が適用され、本町では北西部の都市計画区域外の区域(田口区の区域)が、1 号区域(森と高原の区域)、2 号区域(森を生かす区域)、3 号区域(田園の区域)の 3 つの環境形成区域に区分され、区域ごとの環境形成基準に基づいて、土地利用や景観の誘導が図られています。

景観行政では、景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づき、平成 5 年(1993)以降、町全域を対象に大規模建築物等の景観誘導が図られています。また、同条例に基づき、平成 19 年(2007)3 月に柳田國男生家(辻川区)、平成 21 年(2009)3 月に旧辻川郵便局(辻川区)が景観形成重要建造物に指定され、景観上重要な建造物として、景観行政からも歴史文化遺産の保存が図られています。

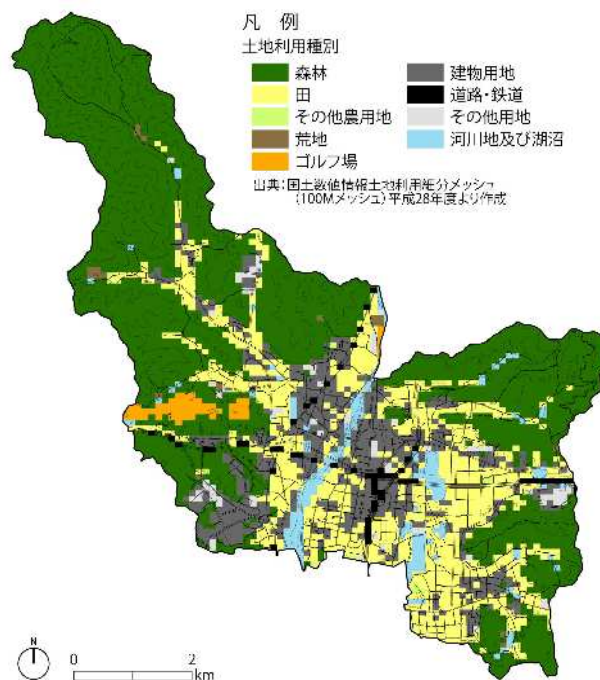


図 1-8 土地利用の状況

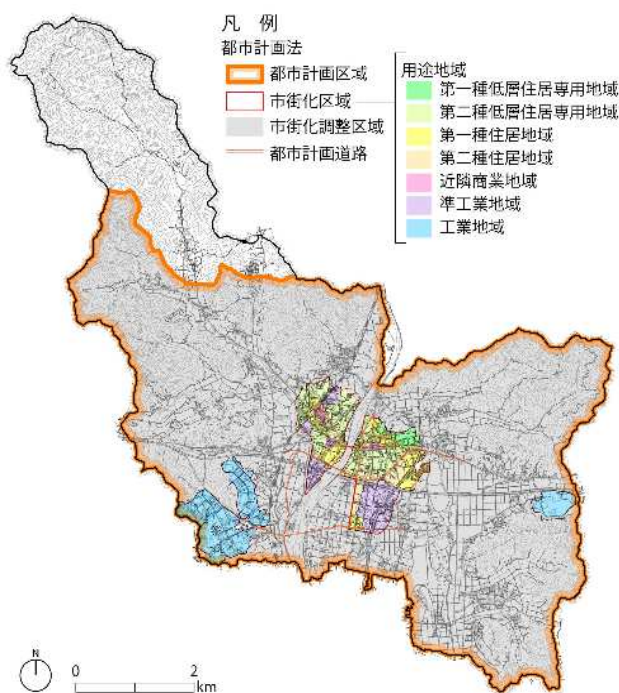


図 1-9 都市計画

(2) 自然環境

気候 気候は、概ね瀬戸内型気候に属して穏やかですが、内陸型気候の影響も受け、瀬戸内海沿岸の地域と比べて寒暖の差が大きく、過去3年間の平均は、最高気温は34.0℃（8月）、最低気温は-0.8℃（1月）です。年間降水量は1644.2mmで、6・7月（梅雨時）と9月（秋雨・台風時）に降水量が多く、8月（盛夏）の降水量が少ないという瀬戸内型気候の特徴が見られます。古くから市川の氾濫や降雹などの多くの災害の記録が残り、特に近年は短時間強雨が増加し、台風・豪雨等による災害の危険性が高まっています。

地形 町域の中央部を市川が南流して両岸に沖積低地や河岸段丘を形成し、特に左岸には西光寺野台地が発達しています。これらを取り囲む東・北・西部の山地には、『播磨国風土記』に見られる七種山（標高683m）や神前山（標高333m）、中世山城が置かれた日光寺山（標高408m）や飯盛山（春日山、標高198m）、近世に入会争論が繰り広げられた大倉山（標高385m）など、地域の歴史に関係する山々が多くみられます。

西部から北西部の山地には七種川、三谷川、西谷川など、東部の山地・丘陵地には雲津川、平田川などの市川支流の中小河川が流下して谷をひらき、灌漑用水を兼ねて低地や谷底平野に広がる農地を潤しています。しかし、瀬戸内型の気候条件や台地・段丘などの地形条件は、水の確保を困難にしたことから、古くから疎水路や数多くのため池が築造されてきました。なかでも西光寺野疎水路は「近代化産業遺産」に登録され、西光寺野台地のため池群は「ため池百選」に選ばれています。

地質 町北西部は生野（相生）層群、町南東部は福住層からなる超丹波帯、その他は加西層群からなる丹波帯に属します。つなぎ岩・笠岩・七種の滝は流紋岩質溶結凝灰岩の節理・浸食を示す貴重なもので、これらの奇岩や景勝がみられる七種山は、県名勝に指定されるとともに、「関西百名山」などにも選ばれています。

断層は、山崎断層帯に属する安富断層のほか、多くの推定断層が通り、これらの断層によって引き起こされるおそれのある内陸型地震への対策が急務となっています。

植生 主な植物群落は、モチツツジアカマツ群集、スギ・ヒノキ・サワラ植林、アベマキコナラ群集で、河畔には竹林、ササ類が広がる箇所もみられます。特徴的な植生として、照葉樹林である二之宮神社イチイガシ群落、福田大蔵神社イチイガシ群落、西治八幡神社コジイ群落があります。

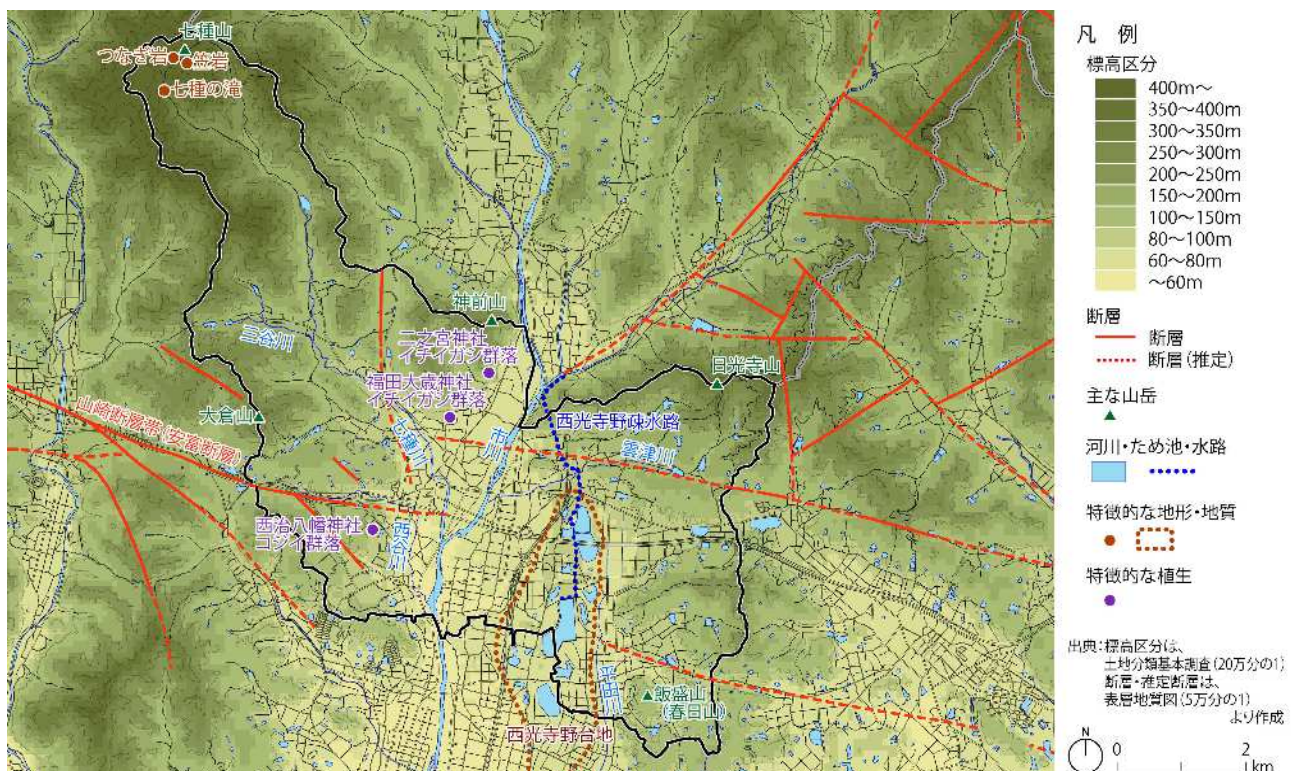


図 1-10 地勢

(3) 歴史・文化環境

ア 福岡町のあゆみ

原 始

旧石器時代 福岡町域には、今からおよそ 15,000 年以上前の旧石器時代には人がいたと考えられています。土器をつくらず、打製石器で狩猟・採集をしていた時代です。宝性院付近（西光寺区）では小学生により有舌尖頭器が発見され、西広畑遺跡（北野区）、南田原桶川遺跡（吉田区・西野区）、桜池東（大門区）などではナイフ形石器が発見されています。



左：縦型剥片（桜池東）
右：有舌尖頭器（宝性院付近）

縄文時代 今からおよそ 15,000 年前から 3,000 年前（紀元前 10 世紀）の縄文時代には、石器に加えて縄文土器を用いた人々が、市川に注ぐ小川近くの山すそなどで暮らしていました。西大貫遺跡（西大貫区）や南田原長目遺跡（長目区）などで石器や土器が出土し、特に宮山遺跡（北野区）では小型の打製石斧状石器、林谷遺跡（板坂区・桜区）では石匙も出土しています。また、大門岡ノ下遺跡（大門区）の縄文時代晩期の竪穴式住居跡からは石棒も出土し、当時の人々が呪術を発達させて仲間意識を高めていたことがうかがえます。また、八千種庄春日遺跡、八千種庄古屋敷遺跡、八千種庄北狭遺跡（いずれも庄区）では、動物を捕獲するための落とし穴跡も発見されています。

弥生時代 弥生時代（紀元前 10 世紀～紀元後 3 世紀中頃）になると、町内にも稲作が伝わり、多くの場所で安定した生活が営まれるようになりました。集落跡や墓も多く見つかり、宮山遺跡（北野区）ではモミの跡が残る土器や甕棺墓（壺棺（B））、朝谷遺跡（山崎区）からは壺棺墓（壺棺（A））が出土しています。



左：壺棺(A)（朝谷遺跡）【町指定】
右：壺棺(B)（宮山遺跡）【町指定】

人々の定住は、地域のまとまりやその頂点に立つ有力者を生み出し、弥生時代後期には、見晴らしの良い高所に集落が営まれ、地域間での争いが起こっていたことがうかがえます。その一つである南田原長目遺跡

（長目区）には、環濠が巡らされており、磨製石剣も出土しています。また、同遺跡からは、糸を撚るための土製紡錘車、遠方地域との関係を示す土器や分銅形土製品なども出土しており、他地域からの人の動きや新しい文化の流入を示すものといえます。

古墳時代 ヤマト政権が確立するなかで、畿内を中心とした各地に前方後円墳が築かれました。町内で前方後円墳は確認されていませんが、市川流域には、観音寺山古墳（市川町）と壇場山古墳（姫路市）があります。

町内では、古墳時代前期（3 世紀後半～4 世紀）の古墳は確認されていませんが、中期（5 世紀）には、鉄剣・鉄鏃が出土したと伝わる高橋古墳群（高橋区）や石棺内にベンガラが塗られていたとされる大善寺古墳（西大貫区）などが築かれています。後期（6 世紀）には、埋葬施設も横穴式石室となり、神谷古墳（神谷区）、東広畑古墳（北野区）、東新田古墳（北野区）、朝谷 1 号墳（山崎区）などの多くの古墳が築造されました。なかでも、相山古墳（西大貫区）は町内で唯一埴輪を出土し、妙徳山古墳（加治谷区）や大塚古墳（山崎区）は全長 10m 以上の巨大な横穴式石室をもっています。妙徳山古墳と加治谷敷下五反畑遺跡（いずれも加治谷区）、東新田古墳・東広畑古墳と西広畑遺跡（いずれも北野区）のように、古墳と集落の関係も明らかになりつつあります。また、町内には石棺仏などに転用された石棺材も多く残っています。いずれも高室石製で、東西の道による高室（加西市）との古くからのつながりを伝えています。



朝谷 1 号墳（山崎区）【町指定】

古 代

飛鳥・奈良時代 大宝元年（701）の「大宝律令」により、古代律令制が確立し、地方には国・郡・里（郷）が置かれました。本町域は、大国に位置付けられた播磨国のなかの^{かむさきのこほり}神前（崎）郡に属し、^{たかおかのと}高岡里（市川西岸の区域）、^{かわのべのさと}川辺里（田原地区の一部）、^{ただのさと}多駝里（田原地区の一部を除く市川東岸の区域）にあたるこ
 とが『播磨国風土記』から読みとれます。同書は、和銅6年（713）の官命により編纂された地誌で、本町域について記された最も古い文献です。郡・里の命名や特産物、土地の肥沃度のほか、山川原野名の地名由来などの伝承が記されており、^{かむさき}神前山、^{やま なぐさやま}奈具佐山（七種山）、^{やちくさの}八千軍野（八千種）という現在につながる身近な地名も見られます。



『播磨国風土記』（部分）天理大学附属天理図書館所蔵

播磨国の国府は、現在の姫路市域に位置したとされていますが、神崎郡衙の位置は明らかになっていません。しかし、矢口遺跡（板坂区・長野区・神谷区）では、官人の身分を証明する道具の一つである金銅製の帯金具を出土し、福田無量寺跡（福田区）からは、8世紀後半～9世紀代の瓦片が多数見つか
 かり、瓦葺建物があつたことが判明しています。また、^{うばがふところ}姥懐古墓（鍛冶屋区）では、寺院の屋根の棟の両端に^{しび}乗せる鴟尾を棺に転用した鴟尾棺が発見され、隣接する福井谷遺跡・福井谷窯跡（いずれも庄区）の須恵器の窯跡では、同系統の鴟尾も出土して
 います。また、周囲には窯焼きや土器作り工人在とえられる八千種庄文治遺跡・八千種庄文治口遺跡（いずれも庄区）もあります。さらに、福井谷窯跡からは8世紀前半の木製仏像や土製の馬、銅製の輪状になった^{ひとがた いぐし}鑄造品など、八千種庄文治遺跡からは古代の祭祀に使用する木製の人形や斎串なども見つかっていま
 す。このように、当時の官人層や工人集団が福崎地区の高岡や八千種地区にいたことがうかがえます。



図1-11 帯金具（巡方）（矢口遺跡）

一方、律令制社会の農民は、班田収授法に基づいて口分田を支給されており、政府は班田収授を円滑に実施するために、土地を碁盤目状に区切る条里（条坊）制を施行しました。本町域でも、田原地区南部を中心とした平野部で条里制の遺構（南田原条里遺跡）が見つかっています。

平安時代 平安時代においても、播磨国は国の格が高く、摂関期から院政期にかけて、院の近臣や実力者が国司に任命されました。平氏が台頭すると、拠点の摂津福原（神戸市）を支える後背地として、平氏被官の武士層が播磨一円に広まりました。

寺社では、正暦2年（991）に、^{けいほう}慶芳上人によって神積寺が開基され、一条・三条両天皇のあつい帰依を受けたと伝わります。本尊は薬師如来、脇土に文殊菩薩、毘沙門天を安置し、文殊菩薩は俗に「田原文殊」として知られ、平安時代後期には播磨天台六山の一つに数えられます。保延4年（1138）に播磨国在庁官人の桑原氏が実施した一日頓写経事業（一日のうちに大般若経一部600巻を書写する事業）の結願写経僧の一人に「妙徳寺（神積寺）住僧玄真」の名がみられます。

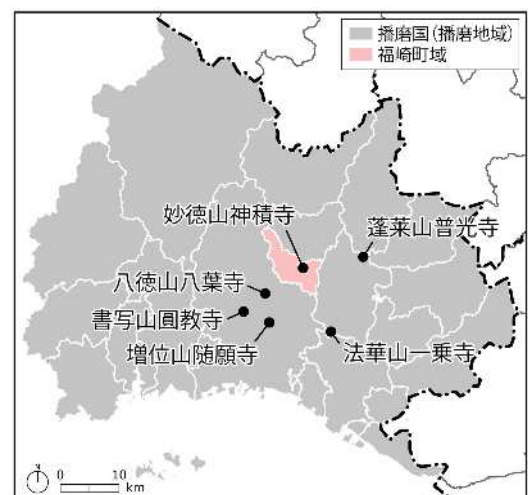


図1-12 播磨天台六山

中 世

鎌倉時代 文治元年（1185）、壇ノ浦の戦いで平氏を滅ぼした源頼朝は、守護・地頭の任命を許可する「文治の勅許」を得た後、建久3年（1192）には征夷大將軍に任命され、ここに名実ともに鎌倉幕府が完成しました。平家一門の強固な地盤であった西国一円では、その所領は没収されて関東御家人が入部し、播磨国守護には、相模国の梶原氏や下野国の小山氏などが就きました。

中世は莊園制社会であり、本町域には、福崎地区の高岡を中心とした高岡荘^{たかおかのしょう}、田原地区の田原荘^{たわらのしょう}、八千種地区から姫路市の旧神東郡域に広がる蔭山荘^{かげやまのしょう}の3つの莊園がありました。高岡荘は守護領（小山氏領）から近衛家領、田原荘と蔭山荘は九条家領であり、いずれも摂関家領でした。このため、寛元4年（1246）に起きた宮騒動に伴う摂関家の没落は、本町域の莊園制の崩壊を加速させました。そして、播磨国では、赤松氏が台頭して勢力を拡大していくこととなります。

室町時代 建武3年（1336）、足利尊氏は「建武式目」を制定して室町幕府を開きました。赤松氏は、円心（則村）^{えんしん のりむら}が播磨、長男範資^{のりすけ}が摂津、次男貞範^{さだのり}が美作、三男則祐^{のりすけ}が備前の各守護に任命されて以来、播磨を本国とする有力守護家として勢力を拡大し、幕府の侍所に任ぜられる四職の一つとして幕府内に重きをなしました。しかし、美作をめぐる但馬の山名氏と対立関係にあり、足利氏一門でないことから將軍家との関係にも細心の対応が必要でした。嘉吉元年（1441）の嘉吉の乱はその破綻によるものでした。將軍足利義教の専制政治のなかで、所領が没収される危機感を感じた赤松満祐による將軍の暗殺に始まり、幕府の討伐軍が播磨に押し寄せ、田原口での山名・赤松の合戦などを経て赤松氏を討つという乱でした。

乱後、播磨は山名持豊に与えられ、赤松一族の反乱を力で制圧して武斷的支配を強行しました。応仁元年（1467）に応仁の乱が起こると、赤松政秀が旧臣たちに蜂起を呼びかけて山名方を討ち、赤松政則を主君として播磨・備前・美作の三か国の旧領を回復しました。文明9年（1477）、京都を中心とする応仁の乱は終結しますが、播磨・備前などでは、その後も文明15年（1483）から長享2年（1488）の6年にわたり赤松・山名両軍による兵乱が繰り返されました。

その後、播磨は老臣浦上氏の台頭と細川氏らの対立抗争に巻き込まれ、戦国乱世に突入することとなります。東播磨は三木の別所氏の覇権が成立しますが、西播磨は浦上氏・龍野赤松氏・小寺氏が対立して混乱が続きました。

このように中世播磨における長い動乱のなかで、但馬と播磨を結ぶ南北の道と、播磨の中央部を東西に横断する道が交差する場所にあたる福崎町域は、時には戦場となりながら、多くの軍馬や武士たちが行き交いました。町内には後藤氏の春日山城（小倉区・庄区・鍛冶屋区）や伊豆氏の高峰山城（西大貫区・加西市・市川町）などの中世城跡が残り、西光寺の五輪塔墓は、嘉吉の乱の戦死者を供養したものとも伝わります。

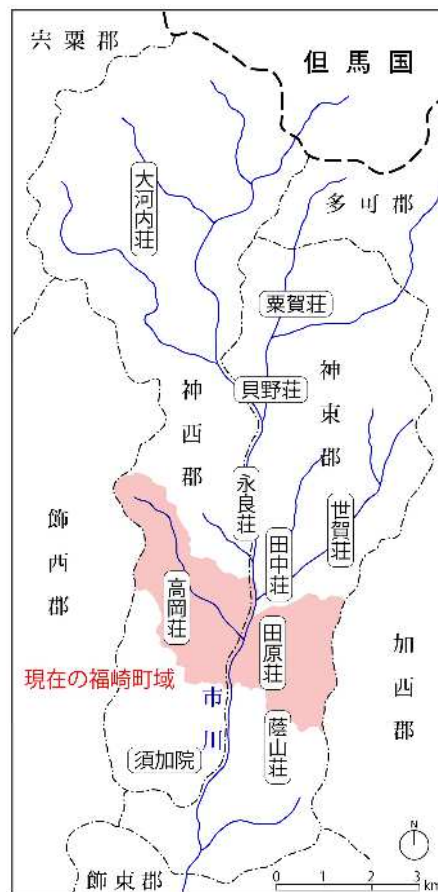


図 1-13 鎌倉時代の神崎郡域の莊園



春日山城跡
(小倉区・庄区・鍛冶屋区)



五輪塔墓（西光寺区）

近 世

安土桃山時代 羽柴秀吉の播磨攻略によって、春日山城や高峰山城などは落城し、天正 8 年（1580）の三木合戦の終結とその後の英賀城（姫路市）・長水山城（宍粟市）の落城により播磨一国が平定されます。これにより、播磨での戦国時代は終わりを告げました。

天正 10 年（1582）の本能寺の変の後、織田政権を継承した秀吉は、本拠を大坂城に移し、姫路城には弟の秀長を入れて播磨を支配させました。天正 18 年（1590）に天下統一を成すと、文禄 3～4 年（1594～1595）、全国ほぼ統一基準による検地（太閤検地）を実施しました。本町域では文禄検地帳は残されていませんが、文禄検地の内容をそのまま反映していると思われる慶長 6 年（1601）の検地帳の写しが鍛冶屋区に残されています。



慶長検地帳写し（鍛冶屋区）

江戸時代 慶長 5 年（1600）の関ヶ原の合戦により覇権を確立した徳川家康は、播磨一国の領主として池田輝政を姫路城に入城させ、姫路藩が成立します。江戸時代を通じて、本町域の村々はすべて姫路藩領であり、福崎町の近世史は姫路藩の歴史と一体であったともいえます。

姫路藩政は、藩主が頻繁に交代する前半と、酒井氏の藩政が続く後半に分けることができます。その分け目となるのは、姫路藩全藩で繰り広げられた寛延一揆（1748～1749）でした。多年にわたる年貢増徴と寛政元年（1748）の早魃・風水害を背景に、村々の百姓は各地の大庄屋宅を打ち毀しました。そのなかであって、辻川の大庄屋三木家は、百姓からの評判が良く、打ち毀しを免れた数少ない大庄屋のひとつでした。一揆後、酒井忠恭が姫路藩主となり、藩財政緊縮のため大庄屋組の統合などの改革を行いました。藩内各地に飢饉や災害に備えて米・麦を蓄えた「固寧倉」の整備も進め、福田区の固寧倉は修理されて現在に残されています。

町内各村には村明細帳や絵図などの近世の古文書が多く残り、当時の人々の暮らしや生業、入会地の様子などを知ることができます。村明細帳によると、薪採取など若干の余業はありましたが、商品経済があまり発展していない地域であったことがうかがえます。『播磨国郷帳』によると、元禄 15 年（1702）から天保 5 年（1834）に各村の村高の大幅な増加がみられ、この時期に疎水開削やため池造成などによる新田開発が進められたことがわかります。

社会世相が安定するなかで人々の往来も盛んになり、姫路から生野（朝来市）への南北の生野街道（但馬道）と、北条（加西市）から夢前（姫路市）への東西の北条街道の交差点にあたる辻川村・田尻村には町場が形成されました。また、西国三十三所の書写山園教寺（姫路市）と世野山成相寺（京都府宮津市）を結ぶ巡礼道が本町の北西部を横断し、多くの巡礼者が行き交ったことが文書や道標などからうかがえます。一方、寛永 3 年（1626）には市川に高瀬舟が就航し、年貢米や市川流域で産出する木材・薪などの輸送に使われました。このように、街道や舟運による他国の旅人や商人の往来は、当地にさまざまな商品や情報をもたらし、貨幣経済の浸透を促しました。そして、学芸面でも大坂・京都など各地とつながる三木家が地域の学芸の風を誘発する核となり、辻川村の松岡家、北野村の皐家など三木家と深い交流を続けるなかで、近世末から近代にかけて各分野に活躍する人材を生み出していきました。

表 1-3 村高変遷表

村名	元禄 15 年 (1702)	天保 5 年 (1834)
	石 合	石 合
長目村	361.473	496.494
中嶋村	186.142	244.693
西光寺村	230.923	389.557
八反田村	310.327	385.422
吉田村	599.194	786.435
西野々村	75.316	94.533
井ノ口村	7.214	25.428
北野村	401.821	558.802
辻川村	98.501	123.363
田尻村	240.222	327.232
大門村	331.799	498.785
加治谷村	201.965	213.721
亀坪新村	21.527	21.527
南大貫村	432.424	646.125
東大貫村	453.156	478.568
西大貫村	502.103	612.982
余田村	587.146	826.014
小倉村	214.812	223.025
庄村	865.814	1,162.204
鍛冶屋村	284.622	398.573
福崎新村	259.742	261.958
馬田村	100.207	127.319
山崎村	584.133	750.159
福田村	535.324	713.867
田口村	144.922	187.253
板坂村	208.298	288.558
桜村	126.532	137.330
長野村	98.476	156.280
神谷村	163.855	233.845
西谷村	366.087	383.976
西治村	429.941	741.472
高橋村	111.904	144.131

※元禄 15 年及び天保 5 年の『播磨国郷帳』より作成

近代以降

明治・大正時代 明治政府は、中央集権化を進め、江戸時代の制度の改革を進めました。版籍奉還と廃藩置県による土地制度や行政区画の変更、神仏分離令による神道の国教化、古い身分制度の廃止などの大きな変化は反発を生み、騒動にも発展しました。明治4年（1871）、辻川村の元大庄屋三木家の襲撃に始まる播但一揆は、播磨から但馬まで波及した大規模なものでした。



播但一揆の時のものと伝える
刀傷（大庄屋三木家住宅）

一方、政府は殖産興業による経済発展と軍事力強化を図るため、資金源となる鉱山開発にも注力しました。生野鉱山（朝来市）は官営鉱山となって西洋式の採掘が進められ、明治9年（1876）には鉱山に必要な物資や産出された銀などを輸送するため、生野^{いくのこうざんりょう}と飾磨津（姫路市）を結ぶ生野^{いくのこうざんりょう}鉱山^{ぼしやみち}寮馬車道が建設されました。その後、輸送量の増加に伴い、内藤利八らの尽力のもと播但鉄道の敷設が進められ、明治27年（1894）に姫路・寺前間、翌28年（1895）に寺前・生野間が開通しました。神崎郡は松茸の産地であったことから、茸狩列車も運行するなど、播但鉄道は人や物資の輸送の中心として地域の発展や住民生活の向上に大きな役割を果たしました。

生業である農業の改革も進められ、日露戦争後には酪農が普及し、大正3年（1914）には西光寺野疎水路が完成し西光寺野が開拓されました。また、日清・日露戦争を通じて農家副業としての^{むしろ}苳^{かます}・^{かます}吟製造も飛躍的に産量を伸ばして地域の特産となったほか、瓦製造などの工業も発展しました。

この明治の変革期、本町域からは、政治、実学、医学、宗教、文学、教育など、幅広い分野で新たな道を切り開いた人物を多数輩出しています。とりわけ辻川周辺では江戸時代以来、大庄屋三木家を拠点とした地域文化が開花しており、明治になって辻川に郡役所が置かれると、郡長の倉本^{れきざん}樺山、藤本^{えんしん}煙津、三木通済、松岡操などの地域知識人グループが形成されました。ここで育まれた豊かな学芸の風を背景に、日本民俗学の父・柳田國男をはじめとする松岡五兄弟など、各分野で活躍する人材がこの地から飛躍していきました。

昭和以降 昭和に入り、大恐慌と満州事変が起けると、本町域では、大恐慌による打撃を補うかのように、観光・レジャー開発が進められました。昭和6年（1931）から七種霊山施設事業として巡拝道路の改善や桜・楓の植栽などが行われ、西治の市川河畔には競馬場も新設されました。

第二次世界大戦がはじまると、姫路の後背地にあたる福崎には大阪陸軍航空補給^{しょう}廠^{しょう}姫路出張所（通称「高橋の弾薬庫」）が置かれました。昭和19年（1944）になると戦局の悪化による弾薬庫の疎開が急務となり、弾薬壕が掘られて大量の爆薬などが移されました。当初は高橋・西谷・西治で約20カ所掘られましたが、岩盤が多く、能率が悪かったため、桜などに重点を移して20～30カ所を掘ったとされています。福崎町は終戦まで空襲を受けることはありませんでしたが、多大な人的・物的損失を被ったことは言うまでもありません。また、戦後の昭和21年（1946）、占領軍の手による高橋の弾薬庫保管品の処理作業中に爆発が起り、ポール中尉ら米兵3名と作業中の地元住民7名が亡くなるという悲惨な事故も起こっています。

昭和30年（1955）頃から始まる高度経済成長は、福崎町の人々の暮らしを一変させました。新たな工業製品の登場により長年地域の経済を支えてきた苳・吟は消滅し、農業技術の発達により産業構造は大きく変化しました。そして、自動車の普及は、橋や道路の整備・拡張を促進しました。また、大貫を故郷にもつ吉識雅夫は、船舶の大型化やロケット開発などで活躍しました。昭和49年（1974）には播但連絡道路と中国縦貫自動車道が交差する福崎インターチェンジが整備されると、交通至便性を背景に工業団地や大学等を誘致し、工業団地の拡張等を進めながら内陸型の工業都市として発展してきました。



福崎工業団地・福崎企業団地

イ 福崎町の歴史文化遺産

① 歴史文化遺産の把握

これまでの国・県・町による調査や既往資料、自治会や企業へのアンケート調査をもとに把握した歴史文化遺産は合計 2,195 件です（指定等文化財を含みます）。

なお、把握に用いた調査・既往資料及び福崎町の歴史文化遺産一覧は、それぞれ巻末資料の資料 3－1、資料 3－3 のとおりです。

表 1-4 把握した歴史文化遺産の件数

分類					件数			
有形文化財	建造物	建築物	寺社建築	25	61	841	1,292	
			住宅建築	27				
			医院建築	4				
			官公庁建築	2				
			その他の建築物	3				
		石造物	石仏	100	775			
			石塔	98				
			寺社石造物	297				
			道標・町石	51				
			墓碑・石碑	162				
	その他の石造物	67						
	その他の構造物	橋梁	5	5				
	美術工芸品	絵画	絵馬	277	278	451		
			神図	1				
彫刻		21						
工芸品		17						
書跡・典籍・古文書・歴史資料		古文書	76※1	128				
		棟札	50					
		その他	2					
考古資料	7							
無形文化財		音楽・演劇・工芸技術等		11	11			
民俗文化財	有形の民俗文化財	祭具	屋台等	33	37	195	426	
			その他の祭具	4				
		民具	155※2					
	その他の有形の民俗文化財	3						
	無形の民俗文化財	年中行事・民俗芸能	223		231			
その他の風俗慣習（食文化）		8						
記念物	遺跡	散布地・集落跡・生産遺跡等		79	175	313		
		古墳・その他の墓		47				
		城館跡・寺社跡		6				
		街道・古道等		10				
		戦跡		16				
		その他の遺跡（鉱山跡・跡地等）		17				
		名勝地	庭園・公園				1	21
	山岳		13					
	河川・滝		6					
	その他		1					
	動物・植物・地質鉱物	動物等		42	117			
		植物	樹木	31			73	
			樹林	9				
			植物種	31				
			切り株	2				
地形・地質		岩石	2	2				
文化的景観		生活・生業・風土により形成された景観地	ため池	20	28	28		
			水路等	4				
			田・畑・樹園地	4				
伝統的建造物群		宿場町・城下町・農漁村等		1	1			
文化財類型に該当しないもの		寺社・惣堂	神社	45	82	124		
			寺院	25				
			惣堂	12				
		民間説話・地名・伝承地・屋号等		42				
総 数				2,195				

※ 1：「〇〇家文書」「〇〇寺文書」「〇〇区有文書」等の所有・所蔵区分による数であり、件数・点数ではありません。なお、点数では三木家文書約 20,000 点、その他の文書約 10,000 点の合計約 30,000 点となります。

※ 2：民俗資料分類表の小分類区分による数であり、件数・点数ではありません。なお、点数では合計 3,300 点となります。

② 指定等文化財

福崎町には、令和3年（2021）12月現在、国指定1件、県指定12件、町指定34件、国登録5件の合計52件の指定等文化財があります。

指定等文化財一覧は巻末資料3-2のとおりです。

表 1-5 文化財の指定等の件数

分類		国	県	町	国	総 数
		指定・選定	指定	指定	登録	
有形文化財	建造物	0	6	5	5	16
	美術工芸品	1	1	12	0	14
無形文化財		0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	1	2	0	3
	無形の民俗文化財	0	1	5	0	6
記念物	遺跡	0	1	6	0	7
	名勝地	0	2	0	0	2
	動物・植物・地質鉱物	0	0	4	0	4
文化的景観		0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0
総 数		1	12	34	5	52

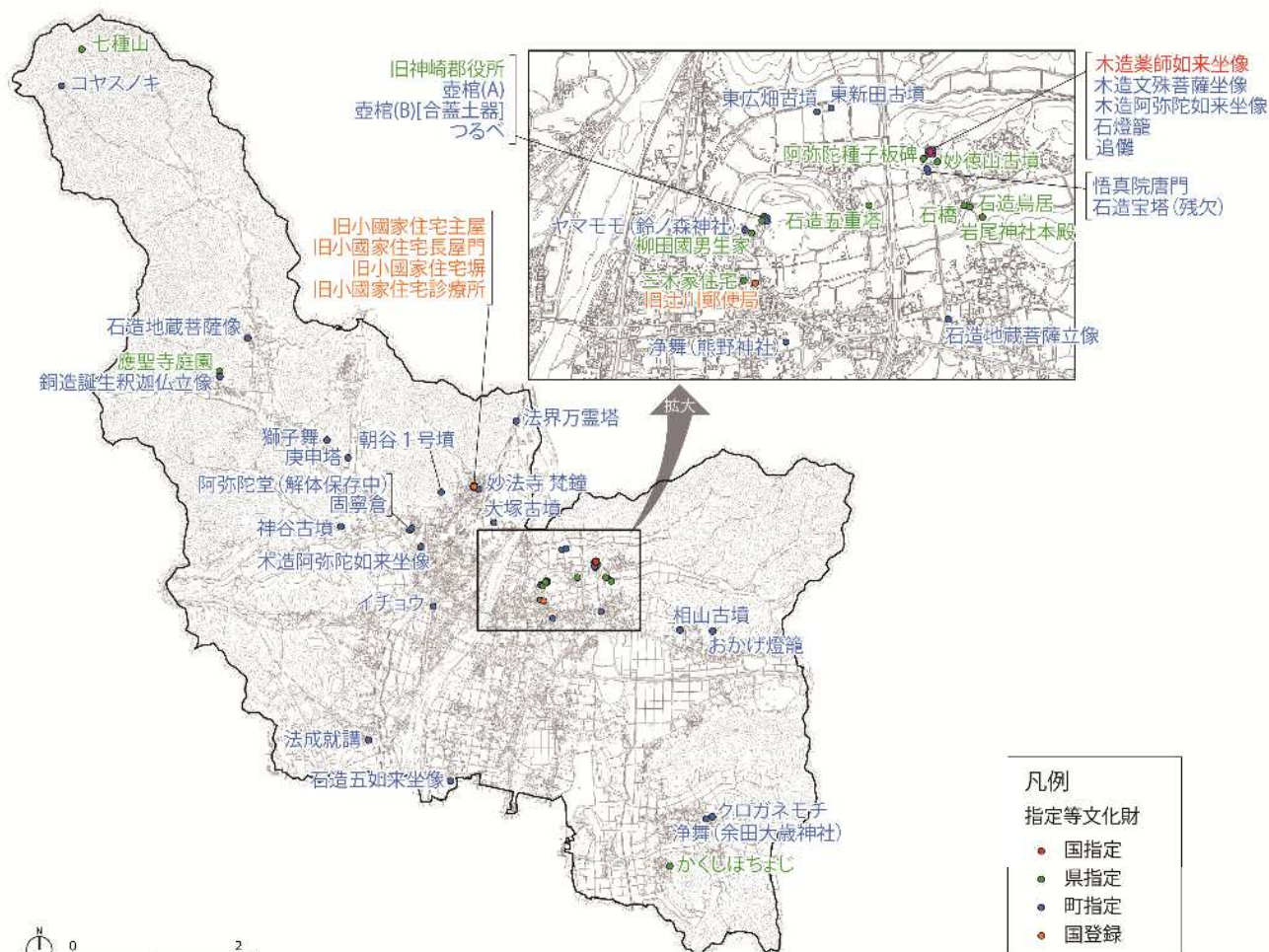


図 1-14 指定等文化財の分布

③ 歴史文化遺産の特徴

有形文化財（建造物）

寺社建築 創建が古代・中世に遡る寺社もありますが、寺社建築としては、近世以降に建築されたものに限られます。播磨地域の近世寺社建築は、寺院は17世紀中頃以降の建築が多く、神社は17世紀後半以降の建築が多いとされます。なかでも、播磨天台六山の一つである神積寺の本堂（加治谷区）は、16世紀後期の安土桃山時代の中世仏堂として貴重です。また、七種山山中の作門寺山門（田口区）は、元禄14年（1701）の建築で、金剛城寺の前身である作門寺の唯一の遺構として貴重です。

文化財指定を受けているものは、県指定の岩尾神社本殿（加治谷区）、町指定の悟真院唐門（加治谷区）、阿弥陀堂（福田区）の3件です。岩尾神社本殿は、一間社流造の小規模な社殿で、安土桃山時代の余風を伝える極彩色で彩られ、細部手法も往時の技風を示す貴重な遺構です。神積寺の院の一つである悟真院の唐門は、江戸時代中期頃建立の向唐門で、小規模ながらも剛健な風を見せています。阿弥陀堂は、三間三面の宝形造・茅葺（藁葺・鉄板覆い）の仏堂で、江戸時代の仏堂を知る上でも貴重です（現在解体保存中）。

民家建築 福崎付近の民家について、『民家帖』（蔵田周忠、昭和30年（1955））には、「福崎辺では棟のラスオドリのわらたばも格別太い比例に見えるが、屋根の型式は家の間取りと共に整っていて、どこも四間取りの外に縁側、その上に瓦の庇をつけている」とあります。かつては、このような藁葺民家がほとんどでしたが、その大半は建替えられ、現存するものも屋根は鉄板等で覆われています。そのなかにあって、茅葺（藁葺）の「田の字型」（四間取り）農家住宅である柳田國男生家（辻川区）は、明治18年（1885）に辻川の松岡家から大門の笹倉家へ売渡・移築された後、昭和47年（1972）に町へ寄付されて県の文化財に指定（指定種別は有形民俗文化財）、昭和49年（1974）に現在地に移築・保存されています。

近世中期から近代以降、民間建築物での瓦の使用も普及し、街道筋の町場などを中心に町家等の瓦葺建築が建てられ、現在もそのいくつかが往時の姿を残しています。なかでも、兵庫県重要有形文化財である三木家住宅（辻川区）は、主屋は宝永2年（1705）、内蔵は元禄10年（1697）、酒蔵は正徳3年（1713）の建築で、寛延一揆（1748～1749）による打ち毀しを免れた姫路藩の大庄屋の屋敷構えを伝える貴重な遺構です。また、近世の庄屋であり、明治4年（1871）の播但一揆で農民の身代わりとなり処刑された小國鉄十郎の生家としても知られる旧小國家住宅（山崎区）も主屋・診療所・長屋門・塀が国の登録有形文化財に登録されています。

近代建築 明治19年（1886）、西田原村辻川に郡役所が置かれ、本町は神東・神西郡（神崎郡）の郡政の中心的な役割を担い、郡役所、郵便局、警察署などの洋風の官公庁建築や医院建築が建てられました。三木家住宅の西に位置していた旧神崎郡役所（辻川区）は、昭和57年（1982）に辻川山の現在地に移築・保存されています。県内に現存する4つの元郡役所建築のひとつとしても貴重であることから、兵庫県重要有形文化財に指定されています。また、



神積寺本堂



岩尾神社本殿【県指定】



柳田國男生家【県指定】



三木家住宅【県指定】



旧辻川郵便局【国登録】

大正 11 年（1923）頃に三木拙二によって三木家住宅の西隣に建てられた旧辻川郵便局は、国登録有形文化財に登録され、平成 31 年（2019）に現在地に移築・保存されています。医院建築では前述の旧小國家住宅の診療所（山崎区）などの 4 件があります。

石造物 本町の石造物は、近世の文化・文政・天保期（1804～1845）に造立のピークがあり（墓碑を除く）、石材は高室石（加西市産）が多いことが特徴です。多くが寺社境内や墓地、街道・古道沿いに位置し、合計 793 件の石造物を把握しています。種類の内訳は、「石仏」（仏像供養塔）が 100 件、「石塔」（念仏塔、題目塔、一字一石塔、三界万霊塔、巡礼塔、庚申^{こうしん}塔など）が 98 件、「寺社石造物」（石鳥居、石灯籠、手洗石、神使、玉垣、香炉など）が 297 件、「道標・町石」が 51 件、「墓碑・石碑」（記念碑、慰霊碑、文学碑、墓碑など）が 161 件、「その他石造物」（石棺・石室、力石、石標、葦酒石^{くしゅ}など）が 67 件です。

このうち、文化財指定を受けているものは、合計 12 件（指定種別が有形文化財（美術工芸品）や有形民俗文化財である石造物を含む）です。県指定では、神積寺を開山した慶芳上人の墓と伝わり、鎌倉時代中期頃の造立とされる石造五重塔（北野区）、姫路藩主の命により奉納したと伝わる慶長 16 年（1611）造立の岩尾神社の石造鳥居（加治谷区）、江戸時代初期の神橋形式を知る上でも貴重な資料である石橋（加治谷区）、弘安 9 年（1286）に崩御された安喜門^{あんきもん}院（後堀河天皇の皇后）の百ヵ日に建立された供養塔である神積寺の阿弥陀種子板碑（加治谷区）があります。町指定では、播磨地域の石棺仏分布の西端近くにあたり、他にみられない雲座上に地藏尊が刻まれた石造地藏菩薩立像（大門区）、全国でも数少ない仏滅記念塔で暦仁 2 年（1239）の銘のある石造宝塔（残欠）（加治谷区）、天保 2 年（1832）頃に畿内を中心に流行したおかげ踊りの市川流域への伝播を示すおかげ燈籠（西大貫区）などが特筆されます。

この他、指定等を受けていないものの、江戸時代の北前船による物資移動を知る一つの手がかりとなる出雲狛犬（井ノ口区）など、特徴的な石造物も見られます。

その他構造物 その他構造物としては、橋梁 5 件があげられます。このうち、辻山川公園内に移設されている巖橋は、明治初期の生野鉾山寮馬車道の建設に際して、木橋から石橋に架け替えられた橋として、近代史上の貴重な構造物です。また、神崎橋（西野区・新町区）や月見橋（井ノ口区・山崎区）は、昭和 20 年代頃まで航行した市川の渡し舟との関係を物語る構造物です。



石造鳥居【県指定】



阿彌陀種子板碑【県指定】



出雲狛犬（井ノ口恵美須神社）



巖橋

有形文化財（美術工芸品）

絵画 寺社や惣堂に掲げられている絵馬は合計 277 件です。天保 12 年（1841）奉納の宝性院（西光寺区）の当村毘沙門天開帳図をはじめとした大絵馬も多く、これらは美術的に優れた作品であるとともに、当時の寺院や祭礼・行事などが描かれた民俗的にも貴重な史料です。一方、小絵馬は民間信仰との結びつきが深く、神仏霊験の種類・祈願の内容等は多岐にわたり、画題も馬・神仏像・祈願内容・礼拝姿など多様です。特筆すべきものは、廣田神社（高橋区）のアカエイに関する絵馬で、痔疾^{じしつ}の神の使者と伝わるアカエイを禁食して願掛けする民間信仰を反映した特徴的な絵馬です。



男拝み絵図（アカエイ禁断）

絵馬以外の絵画については把握調査が十分に実施できていませんが、應聖寺の大般若経転読会の本尊である大般若十六善神を描いた十六善神図など、各地域の寺社や旧家などに神図や掛軸、屏風絵などの絵画が多数伝わっていると考えられます。

彫刻・工芸品 彫刻・工芸品は、これまで十分な把握調査ができていない類型の歴史文化遺産です。断片的ではありますが、自治会へのアンケート調査等で、寺社・惣堂等に保管されている 21 件を把握しています。

彫刻・工芸品で文化財指定を受けているものは、彫刻 5 件（石造物 4 件を除く）、工芸品 1 件です。神積寺（加治谷区）の本尊である木造薬師如来坐像は、同寺開山の慶芳上人が自ら彫り、安置したと伝わり、60 年に 1 度、ご開帳される秘仏としても知られ、国の重要文化財に指定されています。この他、神積寺創建の故事にかかわり、平安時代中期（10 世紀）の制作とされる木造文殊菩薩坐像、白鳳時代（7 世紀後半）の制作とされる應聖寺（板坂区）の銅造誕生釈迦仏立像などがあります。工芸品では、江戸時代の京風の典型的な和鐘の一つである妙法寺梵鐘が町有形文化財に指定されています。



木造薬師如来坐像【国指定】

書籍・典籍・古文書・歴史資料 これまで把握した書籍・典籍・古文書等の文書は、合計約 30,000 点にのぼり、このうち約 20,000 点が三木家文書です。三木家文書は、大庄屋としての村方文書に加え、好学の風を反映した地域内外の知識人・文化人との交流等を示す私文書が多数残されていることが特徴です。この他は、区有文書が約 5,100 点（13 自治会）、その他官文書が約 300 点、家文書（私文書）が約 2,700 点、寺社文書が約 1,100 点です。



『三木家蔵書目録』
明治 17 年頃に通済が代々の蔵書を整理したとされるもの

歴史資料では、神社棟札 50 件があり、各神社の建物の変遷や工事の由緒、明治時代の神仏分離以前の姿を知ることができる貴重な資料です。

考古資料 町内の遺跡からは石器や土器などの多くの遺物が出土し、それらは福崎町立神崎郡歴史民俗資料館（以下、「歴史民俗資料館」という。）と八千種埋蔵文化財倉庫で保管しています。

特徴的な出土遺物としては、旧石器時代は桜池東（大門区）などで採取されたナイフ形石器や宝性院付近（西光寺区）で小学生が発見した有舌尖頭器、縄文時代は打製石斧状石器や石匙、石棒^{せきぼう}など、弥生時代は朝谷遺跡（山崎区）や宮山遺跡（北野区）で出土した壺棺、南田原長目遺跡（長目区）出土の土製紡錘車^{とせいひん}や分銅形土製品など、古墳時代は、馬ウ子古墳（山崎区）出土と伝わる耳環^{じかん}（金輪・銀輪）や東広畑古墳（北野区）出土の亀甲繫単風文の柄頭をもつ銀象嵌銘大刀^{ぎんぞうがんめいたち}などがあります。奈良・平安時代では、姥懐古墓（鍛冶屋区）から出土した鴟尾棺（京都大学総合博物館蔵）、福井谷遺跡（庄区）出土の木製の仏像や土製の馬、八千種庄文治遺跡（庄区）出土の馬型・人型の斎串、矢口遺跡（板坂区・長野区・神谷区）出土の官人身分を証明する道具の一つである金銅製の帶金具、福田無量寺跡（福田区）出土の重圈文丸瓦^{じゅうけんもん}などがあります。



銀象嵌銘大刀
（東広畑古墳出土）

無形文化財

音楽・演劇・工芸技術等 音楽・演劇・工芸技術等は、これまで十分な把握調査ができていない類型の歴史文化遺産です。『かたりべ』（福崎町かたりべ会）で断片的に把握されており、神崎小唄や播州音頭、毬つき唄、子守うた、遊びうたなどの計 11 件が把握できています。

民俗文化財（有形の民俗文化財）

祭具 秋祭りでは町内 31 自治会から屋台が出されます。屋台は屋根形状により布団屋根型と神輿屋根型に大きく分けられ、布団屋根型屋台が 23 台（うち 1 台は、現在練り出しを行っていません）、神輿屋根型屋台が 9 台の合計 32 台です。近年老朽化等により新調されるものも多くみられますが、修理・修復を重ねながら使われ続けている大正期・昭和初期頃の屋台もあります。また、日吉神社（西大貫区）には、明和 6 年（1769）銘の神輿 1 基も保存されています。

この他の祭具は、断片的な把握にとどまりますが、應聖寺（板坂区）の花まつり（^{かんぶつえ}灌仏会）で用いられる享保 20 年（1735）銘の^{はなみどう}花御堂や、鬼追いの面や浄舞の天狗面などがあげられます。

民具 町民から寄贈を受けた合計 3,300 点の民具が、歴史民俗資料館及び八千種埋蔵文化財倉庫に保管されています。種類の内訳は、「衣」226 点、「食」546 点、「住」199 点、「農業」287 点、「山樵」5 点、「漁撈」17 点、「養蚕」28 点、「畜産」42 点、「染織」39 点、「諸職」40 点、「交通・運搬・通信」39 点、「交易」1,262 点、「社会生活」84 点、「信仰」87 点、「民俗知識」41 点、「民俗芸能・娯楽」289 点、「人の一生」42 点、「年中行事」22 点、「その他」5 点です。このうち、大庄屋奥平家（八反田区）屋敷跡の井戸から出土した木製のつるべは、寛延一揆で居宅が打ち毀された際に投げ捨てられたものと考えられており、寛延一揆を物語る遺物として貴重であり、町の有形民俗文化財に指定されています。



つるべ【町指定】



固寧倉【町指定】

その他の有形の民俗文化財 その他の有形の民俗文化財では、屋台蔵などの村共有の建物が残されています。なかでも江戸時代後期に姫路藩が藩内各地に整備した非常食用糧備蓄倉庫の固寧倉は、その多くが取り壊されましたが、福田区の固寧倉は現存し、町の有形民俗文化財に指定されています。

民俗文化財（無形の民俗文化財）

年中行事・民俗芸能 1970 年代以降、日本の民俗文化は急激な変貌がみられ、農村部は都市化され、かつての農耕文化の営みは機械化や農薬の普及により姿を変えました。これらに密接に関わっていた伝統的な民俗文化も同時に姿を消す一途を辿るなか、明治末年から大正初期に調査・作成されたとされる『福崎村風俗調査書』には、当時の民俗行事の詳細が記されています。

現在に伝わる年中行事は、223 件が把握されています。正月行事や盆行事、彼岸行事など多岐にわたりますが、特筆すべきものは、収穫祭にあたる秋祭りです。播磨地域の秋祭りは、「播州秋祭り」と呼称されるように、播磨平野を中心に播磨独自の祭礼文化圏を形成し、本町もそこに含まれます。秋祭りでは、町内 31 自治会から屋台が練り出され、田原地区は熊野神社（田尻区）、八千種地区の旧大貫村区域は大年神社（南大貫）、旧八千種村区域は余田大歳神社（余田区）、福崎地区は二之宮神社（山崎区）に屋台が集まり、盛大な屋台練りが披露されます。神事で奉納される熊野神社及び余田大歳神社の浄舞、桜区の獅子舞はいずれも町の無形民俗文化財に指定されています。



福崎地区の秋祭り



追儼【町指定】

その他年中行事では、稲作儀礼の名残といえるニジュウソ（神谷区）や虫送り（大門区・鍛冶屋区・山崎区）なども伝わります。また、トンドや初午、節分祭（斎灯）、花まつり、夏祭り、地藏盆なども多くの自治会で継承されています。なかでも、かくしほちょじ（鍛冶屋区）は県の重要無形民俗文化財、法成就講（高

橋区)は町の無形民俗文化財に指定されています。寺院の行事では、鎌倉時代に始められたと伝わる追儼(鬼追式)が神積寺の修正会で行われており、町の無形民俗文化財に指定されています。

その他の風俗慣習(食文化) その他の風俗慣習は、十分な把握調査ができていないため断片的な状況ですが、食文化では、秋祭りで供えられる鯖寿司や甘酒の他、いかなごのくぎ煮、どじょう汁などの計8件を把握しています。

記念物(遺跡)

散布地・集落遺跡・古墳・寺跡・城館跡・生産遺跡等 『兵庫県遺跡地図』に掲載されている周知の埋蔵文化財包蔵地は129件であり、そこに含まれない田口山城跡、桜下池西遺跡、勅使寺跡を加えた132件を把握しています。種類別では、散布地・集落跡・生産遺跡等79件、古墳・その他の墓47件、城館跡・寺社跡6件です。時代別では、旧石器2件、縄文10件、弥生28件、古墳70件、奈良37件、平安35件、中世51件、近世3件、その他2件で(重複あり)、弥生時代以降の遺跡が多く確認されています。このうち、市川流域では最大級の横穴式石室をもつ妙徳山古墳(加治谷区)は県史跡、町内で唯一埴輪をもつ相山古墳(西大貫区)や亀甲繫単鳳文の柄頭をもつ銀象嵌銘大刀を出土した東広畑古墳(北野区)などの6件の古墳が町史跡に指定されており、有力者の墓と思われる大規模な古墳も多く残されていることが特徴といえます。

街道・古道等 街道・古道等では、これまで10件を把握しています。主な街道・古道等としては、古墳時代に高室(加西市)から石棺材などを運んだと考えられる石の道、中世以降の信仰の道である西国三十三所巡礼道と法華道、近世に姫路と生野(朝来市)を結んだ南北の生野街道(但馬道)と北条(加西市)から夢前(姫路市)への東西の北条街道、明治時代に生野鉾山(朝来市)と飾磨津(姫路)を結ぶ南北の産業道路として整備された生野鉾山寮馬車道があげられます。これらの主要な街道・古道等以外にも、七種道や市川右岸沿い旧道などの道筋が縦横に通り、交通の要衝として、地域内の人々だけでなく地域外の多くの人々が行き来していたことが、現在に伝わる道標や文書などからうかがえます。

戦跡・その他の遺跡 戦跡では、第二次世界大戦時に高橋区に置かれた大阪陸軍航空補給廠姫路出張所(通称「高橋の弾薬庫」)の表門(高橋区)・裏門(西谷区)の門柱が残っています。また、戦局の悪化に伴い弾薬庫の疎開のために掘られた弾薬壕が11カ所(西谷区3カ所、桜区1カ所、田口区7カ所)で確認されています。また、西光寺区と井ノ口区では、防空壕が1カ所ずつ確認されています。

その他の遺跡としては、鉾山跡2件、近代以降に廃寺になった寺跡や役所・小学校などの施設の跡地15件があります。

記念物(名勝地)

庭園・橋梁・峡谷・山岳等 合計21件を把握しており、内訳は、庭園・公園1件、山岳13件、河川・滝6件、その他1件です。このうち、近世前期の作庭とされる池泉観賞式庭園である應聖寺庭園(板坂区)、また、『播磨国風土記』に「奈具佐山」と記され、関西百名山、ふるさと兵庫50山、ひょうごの森百選などにも選ばれている七種山(田口区)は、ともに県の名勝に指定され



かくしほちょじ【県指定】



妙徳山古墳【県指定】



大阪陸軍航空補給廠姫路出張所の表門門柱



應聖寺庭園【県指定】

ています。また、市川及び七種山山中に位置する七種の滝（田口区）は、貴重な自然資源として兵庫県版レッドデータブックに掲載されています。

記念物（動物・植物・地質鉱物）

動物等 兵庫県版レッドデータブックでは、貴重な動物等の種として 42 件があげられており、内訳は昆虫類 21 件、鳥類 8 件、貝類 4 件、魚類 2 件、両生類 4 件、哺乳類 2 件、菌類 1 件であり、市川の清流やため池群に生息するものが多く見られます。

植物 樹木 31 件、樹林 9 件、植物種 31 件、切り株 2 件の合計 81 件があります。樹木・樹林のうち 24 件は、「町民に親しまれ若しくは由緒由来がある樹木・樹林及び、すぐれた美観を呈する樹木・樹林又は貴重な樹木・樹林で保護することが必要なもの」として「保存樹」に指定されています。樹木・樹林のうち、柳田國男と深い関わりをもつことでも知られる町内最大のヤマモモ（鈴ノ森神社・辻川区）、七種川のほとりに地域の景観のランドマークにもなっている町内最大のイチョウ（新町区）などの 4 件が町の天然記念物に指定されています。また、植物種は兵庫県版レッドデータブックに掲載されている 30 件と田口区のオキナグサ群生です。切り株は、應聖寺の沙羅の古株（板坂区）、八坂神社の千年松株（八反田区）です。

地形・地質 地形・地質としては、七種山の山中に位置するつなぎ岩、笠岩（いずれも田口区）の 2 件の岩があげられます。つなぎ岩は、岩の節理に添った削離が途中で止まり、巨大な 2 つの岩が底部で岩盤につながる奇観を呈しています。笠岩は、水平に近い破れ目にそって岩盤が浸食されてつくられたもので、あたかも岩盤の上に巨岩が乗っているような姿で、落ちそうで落ちない岩として知られています。これらは、貴重な地質資源として兵庫県版レッドデータブックにも掲載されています。



イチョウ【町指定】



つなぎ岩

文化的景観

生活・生業・風土により形成された景観地 古くから米づくりが生業であり、水を確保するために多くのため池、水路が造られました。

町内には、約 150 カ所のため池（町管理に限る）があり、いずれも土造で築造後 150～200 年を経たものです。このうち、受益面積が 0.5ha 以上の特定溜め池は 95 カ所にのぼり、自治会等へのアンケート調査や近代化遺産調査などであげられたものは 20 件です。なかでも長池をはじめとした「西光寺野台地のため池群」は「ため池百選」に選ばれています。

水路では、雲津川より引水して桜池を経て西光寺村、多田村へ送水、田尻村へは落ヶ池から送水する枇杷首疎水路（明治 14 年（1881）3 月竣工）や、大正 3 年（1914）に西光寺野の開拓に際して築造された西光寺野疎水路（岡部川疎水路）などの 4 件があります。西光寺野疎水路は、全長 540m の煉瓦ポータル製の隧道も残り（内部底面及び一部側面をコンクリートで補修）、現在も農業用水として利用されています。

田・畑・樹園地については、自治会等へのアンケート調査などであげられたもので、もちむぎの栽培、桃の栽培、ヤマモモの栽培、矢口林道付近からの田園風景の 4 件です。



西光寺野のため池群

伝統的建造物群

宿場町・城下町・農漁村等 把握調査が十分に実施できていない類型の歴史文化遺産です。明治 20～30 年頃の地形図からは、かつての町内の集落は、山崎村などのように民家が不規則に集まる塊村状の形態をもつ集落が多く、辻川村や福崎新村、井ノ口村などでは街道・古道に沿って家々が建ち並ぶ列村状の形態をとる集落もあったことが分かりますが、市街地が拡大し、建物も建て替わるなかで、かつての様子を伺い知ることが難しくなっています。兵庫県による平成 19 年（2007）の景観資源の発掘調査では、辻川の町並みがあげられています。

文化財類型に該当しないもの

寺社・惣堂 古くからの信仰の対象・場としての寺社・惣堂としては、神社 45 件（境内社を含む）、寺院 25 件、惣堂 12 件の計 82 件を把握しています。

神社は、『神崎郡誌』（兵庫県神崎郡教育会、昭和 51 年）によると、明治期の町内には旧郷社 3 社を含め 34 社が建立されていたとあり、明治 6 年（1873）に福崎地区の二之宮神社（山崎区）、田原地区の熊野神社（田尻区）、大正 7 年（1918）に八千種地区の余田大歳神社（余田区）が郷社となっています。この 3 つの郷社と南大貫区の大年神社は、現在も秋祭りでは各自治会の屋台が集まり、神事が行われるなど、地域の中心的な神社です。なお、町内には、「大歳神社」「大年神社」の名をもつ神社が多く、このことについて、柳田國男は『石神問答』のなかで、中国筋に多い神社名であり、『日本書紀』などにその名が見えない雑神で、種々の信仰が交じりあって成立したものであろうと述べています。

寺院は、『神崎郡誌』では 24 寺院があげられています。正暦 2 年（991）開基の神積寺（加治谷区）や文永 2 年（1265）開基の應聖寺（板坂区）などのように古代から中世前期に開基した寺院もありますが、多くは中世後期から近世の開基です。寺院は、小國家が建立した妙法寺（山崎区）のように村の有力者が寄進したもの、慶芳上人開基の神積寺や明導和尚開基の日光寺（西大貫区）のように僧侶自身が開いたもの、赤松氏による観音寺（西治区）や後藤氏による西邦寺（鍛冶屋区）などの領主が開基したものの 3 つに大きく分けられますが、西正寺（馬田区）のように村の道場として開けたものもあります。宗派では、播磨天台六山のひとつとされる神積寺をはじめとした天台宗や、真言宗といった密教系の寺院が多いことが特徴です。

惣堂は、かつては講などの村の行事や寄合などに使われ、人々の暮らしの中心的な役割を担っていました。そのいくつかは現在も使われ続けており、慶芳上人が堂に泊まった際の夢のお告げにより神積寺を建立したとされる有井堂（辻川区）や、赤穂浪士の大石内蔵助の妻りくが但馬へ里帰りする時に休憩したと伝わる地藏堂（辻川区）は広く知られています。

民間説話・地名・伝承地・屋号等 民間説話・地名・伝承地・屋号等は、合計 37 件が把握できています。民間説話・地名では、ガタロウ（河童）やキツネなどに関する説話・伝承や『播磨国風土記』による地名説話、千束などの小字地名とその由来があげられます。伝承地では、古宮や桶川の泉、弘法大師ゆかりの井戸の他、七種山山中の金取岩や弁慶ののこぎり岩、二之宮神社の裏山の山上に位置し、たけいわしきのみこと建石敷命が降り立ち鎮座したとされ、神前郡の地名由来にも関わるとされる磐座、柳田國男の「駒ヶ岩の河太郎」の逸話や神馬のひづめ伝説が伝わる駒ヶ岩（西野区）、弁慶が山を登る時に担いでいた岩という伝説が伝わる金岩（板坂区）があります。また、井ノ口区や加治谷区では、かつての屋号も伝わっています。



駒ヶ岩

また、現存しませんが、かつての近隣組織である「ジョ」、同じ名字の家のまとまりである「イットウ」が組織されていたことも知られています。

④ 日本遺産

日本遺産は、文化庁が平成 27 年（2015）に創設した、建造物や遺跡、祭り等の有形・無形の文化財を活用した地域の特色あるストーリーを認定する制度です。

平成 29 年（2017）4 月に認定された「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」は、福崎町と姫路市、市川町、神河町、朝来市、養父市が連携し、国内最大規模で残る鉱山遺跡群の魅力が認められたものであり、そのストーリーの概要は次のとおりです。

日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」のストーリー概要

兵庫県中央部の播但地域。そこに姫路・飾磨港から生野鉱山へと南北一直線に貫く道があります、“銀の馬車道”です。さらに明延鉱山、中瀬鉱山へと“鉱石の道”が続きます。

わが国屈指の鉱山群をめざす全長 73km のこの道は、明治の面影を残す宿場町を経て鉱山町へ、さらに歩を進めると各鉱山の静謐とした坑道にたどり着きます。

近代化の始発点にして、この道の終着点となる鉱山群へと向かう旅は、鉱山まちが放ついぶし銀の景観と生活の今昔に触れることができ、鉱物資源大国日本の記憶へとといざないます。

福崎町には全長約 49km にわたる生野鉱山寮馬車道（通称：「銀の馬車道」）の約 4km が通っており、日本遺産のストーリーは、歴史文化ものがたりのうち、「人・物・情報の十字路」の一部にあたります。

福崎町内の日本遺産の構成文化財としては、「生野鉱山寮馬車道」に加え、銀の馬車道沿いにある町場で、東西・南北の街道が交差して馬車道の物資中継の拠点になった「辻川町」と、かつてその辻川町を治めた大庄屋の屋敷跡である「三木家住宅」があげられています。



辻川町



三木家住宅

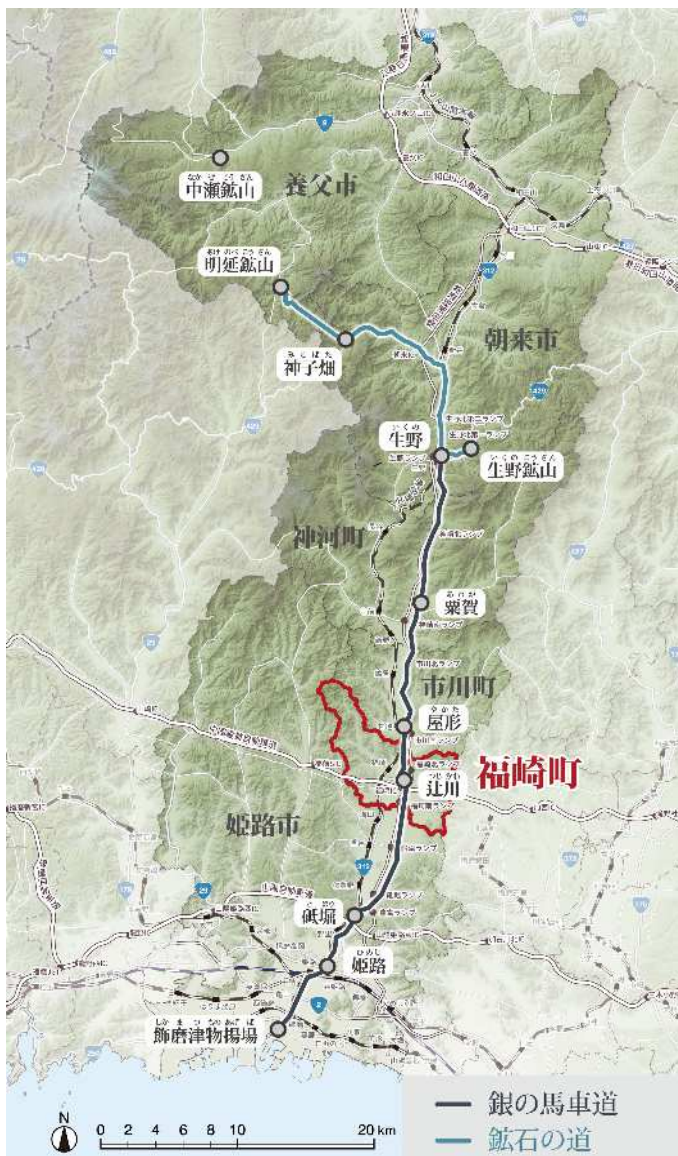


図 1-15 銀の馬車道・鉱石の道

1-2 福崎町の歴史文化の特徴

(1) 歴史文化の特徴

歴史文化は、単体で存在するものではなく、さまざまな要素の「つながり」のなかで形成され、醸成されていくものです。そのなかでも、福崎町では、「人のつながり」、「自然とのつながり」、「神仏とのつながり」、「他地域とのつながり」が、福崎町固有の歴史文化をつくりだす重要な鍵となっています（表 1-6）。

表 1-6 福崎町の歴史文化の特徴の4つの視点と8つの骨子

視点	特徴（骨子）	「1-1 福崎町の歴史文化の成り立ち」から導かれる主なキーワード
人の つながり	学問・芸術文化の隆盛と 各界偉人の輩出	● 柳田國男、井上通泰、藤本煙津などの各界偉人の輩出 ● 柳田國男生家や鈴ノ森神社、玉垣、三木家文書などのゆかりの歴史文化遺産 ● 藤本煙津の書画など、絵画・詩歌、奉納絵馬などの作品 ● 井上通泰歌碑などの顕彰碑・墓碑
	受け継がれる旧村単位 の地域コミュニティ	● 秋祭りにみられる村と村のつながり ● 年中行事、寺社・惣堂等とそれらを支える村の組織 ● 地域の歴史を伝える古文書 ● イットウなどの家のつながり
自然との つながり	美しい自然に抱かれた 豊かな暮らしの場	● 古くからの暮らしを物語る古墳や集落遺跡などと出土遺物 ● 中世荘園（田原荘、高岡荘、蔭山荘） ● 暮らしや営みの様子を伝える民具 ● 七種山や七種の滝などの山・川・滝や社叢・巨樹・巨木などの自然
	自然と共に生き育んで きた農業	● 現在に伝わる米づくり、郷土料理などの食文化、もちむぎの特産品開発 ● かつての蒔・刈生産や酪農などの副業と諸産業 ● ため池・疎水の築造・開拓（西光寺野の開拓史）と農村景観 ● 自然との闘い（災害）、寛政一揆
神仏との つながり	祈り・信仰を伝え活力を 生み出す祭り・行事	● かつての信仰を伝える寺院跡などの遺跡と出土遺物 ● 秋祭りやかくしほちよじなどの年中行事、浄舞や追儺などの民俗芸能 ● 年中行事の舞台となる寺社・惣堂や集落空間、屋台などの祭具 ● 石仏・石塔など、木造薬師如来坐像などの仏像、アカエイ図などの絵馬
	場所やモノに秘められ た数々の民間説話	● 『播磨国風土記』の地名説話、小字地名の由来 ● 市川のカタロウ、西光寺野のキツネなどの民間説話 ● 民間説話を伝える歴史文化遺産
他地域との つながり	東西・南北の道の交差点 に行き交う人・物・情報	● 石の道（高室石製の石棺や玉垣などの石造物） ● 生野街道、北条街道と辻川界隈、市川の舟運・渡しと駒ヶ岩 ● 西国三十三所巡礼道や法華道などの信仰の道、道端に残る道標等 ● 近代以降の交通（生野鉱山寮馬車道、内藤利八と播但鉄道）
	播磨諸地域との密接な かわり	● 大國播磨と『播磨国風土記』 ● 播磨天台山の神積寺、播磨らしい民俗文化（播州秋祭り、浄舞や追儺等） ● 嘉吉の乱と山名・赤松の戦乱、春日山城跡などの中世城跡と播磨平定 ● 姫路藩との関わり（姫路城心柱の供出、姫路城主歴代御位牌、固寧倉等） ● 神崎郡の中心（旧神崎郡役所、旧辻川郵便局など） ● 高橋の弾薬庫や防空壕、ポール中尉等殉職慰霊碑

これら4つの視点から導かれる8つの特徴（骨子）が、相互に関係し合い、その総体として、福崎町の歴史文化がつくり出されています。（図 1-16）

4つの視点からみた歴史文化の特徴は、26～27 ページのように整理できます。

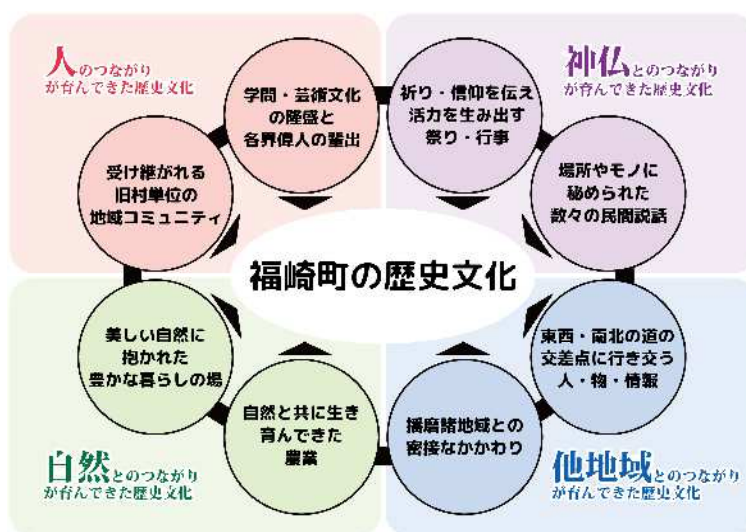


図 1-16 各分野の特徴の総体としての福崎町の歴史文化

【 福崎町の歴史文化の特徴 】

人のつながりが育んできた歴史文化

- 学問・芸術文化の隆盛と各界偉人の輩出
- 受け継がれる旧村単位の地域コミュニティ

人と人とのつながりは、歴史をつくり、文化を育む源となります。福崎町では、この人のつながりが二つの大きな歴史文化の特徴を創り出してきました。

一つは、旧村を単位とした地域コミュニティです。近世村落は現在の自治会に、明治期に成立した田原村・八千種村・福崎村は現在の地区に受け継がれています。そして、祭り・行事や民間説話をはじめとした暮らしのなかに伝わるさまざまな民俗文化は、先祖とのつながりの歴史や住民相互のつながりの強さを感じさせるものとなっています。

そしてもう一つは、学問・芸術文化における各界偉人の輩出です。福崎町は、日本民俗学の父といわれる柳田國男をはじめとした松岡五兄弟、吉識雅夫、藤本煙津、岸上大作など、多くの学者や文化人等を輩出してきました。これを支えたのは、福崎町の風土や個々の才能のみならず、友や師弟、親兄弟など、好学の風がもたらす多くの人々とのつながりでした。



秋祭り
(大貫地区)



柳田國男

自然とのつながりが育んできた歴史文化

- 美しい自然に抱かれた豊かな暮らしの場
- 自然と共に生き、育んできた農業

福崎町には、七種山・七種の滝、市川の清流などの豊かな自然が広がります。その恵みのもと、古くから人々がこの地に暮らし、営みを続け、南田原長目遺跡や宮山遺跡をはじめとした数多くの遺跡を残し、妙徳山古墳など、有力者の墓とされる規模の大きな古墳も多く見られます。また、豊かな自然は現在も、四季の移ろいを感じられる美しい風景として私たちの暮らしを豊かなものにすると同時に、観光資源として多くの人々を誘うものとなっています。

一方、その自然は、時として人々に大きな試練を与えてきました。河川の氾濫などの災害は言うまでもなく、西光寺野の開拓など、とりわけ生業である農業の発展に多大な労力を要しました。河岸段丘などの複雑な地形や少ない雨量を克服するため、ため池や水路を築いて広大な農地を拓いてきました。それらの農地では、現在も米や特産のもちむぎなどを産し、ため池・水路や開拓の歴史と一体となった文化的景観をつくりだしています。



東広畑古墳
と農地



長池

神仏とのつながりが育んできた歴史文化

- 祈り・信仰を伝え、活力を生み出す祭り・行事
- 場所やモノに秘められた数々の民間説話

無病息災・五穀豊穡・家内安全... 古来、人々は八百万の神が宿る自然を崇拜し、神仏を信仰し、祈りを捧げてきました。福崎町の各村々や寺社でも、古くから暮らしや生業に関わるさまざまな年中行事が行われてきました。都市に近い農村地帯であることから、近代化の波や生活様式の変化などを受けて失われたものも少なくありません。しかし、現在も、秋祭りをはじめ、かくしほちよじ、追儼、虫送り、ニジュウソなどの年中行事が受け継がれ、伝統を伝えています。

この祈りや信仰と密接に関わりながら、数多くの説話や伝承が生まれ、伝えられてきました。「播磨国風土記」に見られる地名説話をはじめ、柳田國男によって広く知られる市川のカタロウ、西光寺野のキツネ、小字地名の由来など、さまざまな民間説話が残されています。これらは町内の歴史文化遺産と一体となって魅力を高め、福崎町の歴史文化をより一層深みと趣のあるものにしていきます。



神前山



追儼（神積寺）

他地域とのつながりが育んできた歴史文化

- 東西・南北の道の交差点に行き交う人・物・情報
- 播磨諸地域との密接なかかわり

市川が拓く南北の道、山崎断層がつくる東西の道。これらの東西・南北の道の交差点に位置する福崎町は、古くから人・物・情報が行き交い、常に他地域からの影響を受けながら歴史や文化を育んできました。現在も残る街道・古道の道筋や町並み、町内各所に残る石造物などは、往時の交通の要衝としての繁栄と他地域とのつながりの歴史を物語っています。

とりわけ播磨地域の一角を占める当町は、播磨諸地域とのつながりが強いことが特徴です。「播州秋祭り」の祭礼文化圏に入ることはもちろん、各時代で見ても、古代の大国播磨と「播磨国風土記」、中世の播磨天台六山の一つ神積寺と赤松・山名の合戦、近世姫路藩の大庄屋制度と固寧倉、近代の神崎郡の中心としての発展と生野鉾山寮馬車道、そして戦時中の姫路の後背地としての弾薬庫など、播磨地域の歴史や文化とともにあるといっても過言ではありません。



三木家住宅と
北条街道



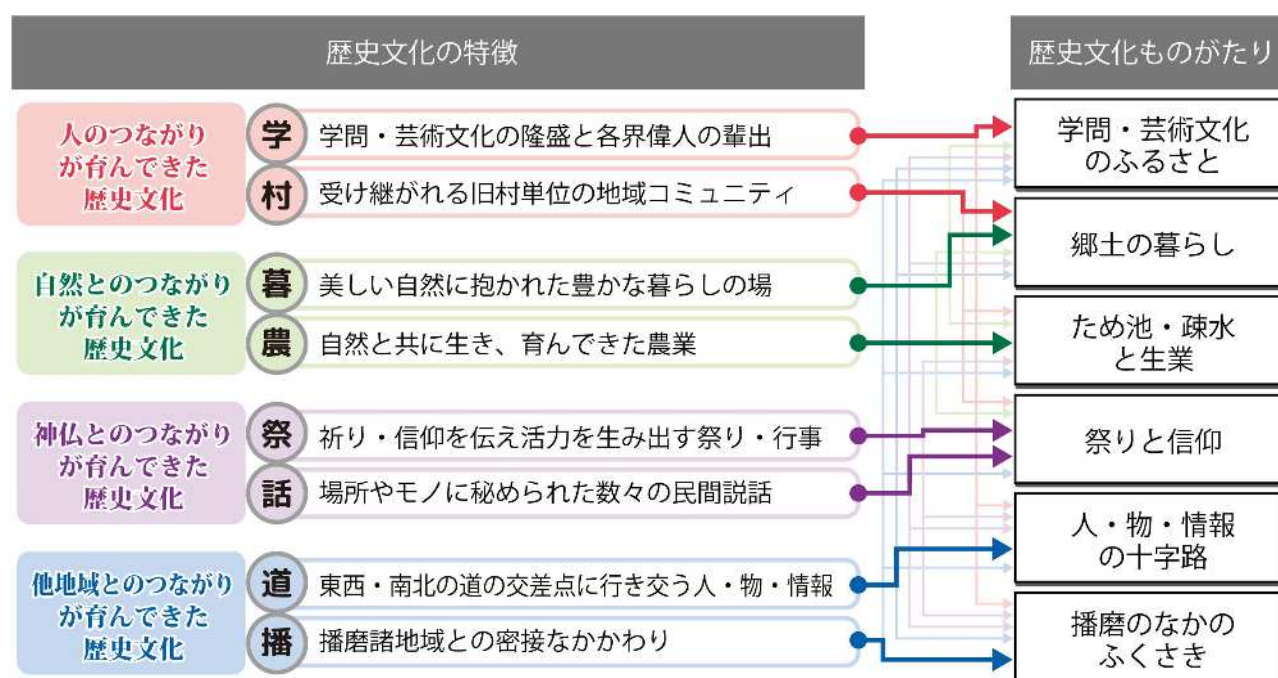
旧神崎郡役所

(2) 歴史文化ものがたり

「歴史文化ものがたり」とは、町内の多種多様な歴史文化遺産を歴史文化の特徴に基づいて、一定のまとまりとして捉えて整理することにより、福崎町の歴史文化の特徴を具体化し、その内容を分かり易く解説することを目的として設定するものです。

具体的には、歴史文化の特徴の相互の関係を踏まえた上で、複数の歴史文化の特徴を反映したまとまりとして、6つの「歴史文化ものがたり」を設定しています。(図 1-17、表 1-7)

なお、「歴史文化ものがたり」は、今後、福崎町の歴史文化の価値や魅力を町内外に広く発信したり、数多くの歴史文化遺産をつながげながら効果的にまちづくりに活かすためのツールとして、担い手の育成や情報発信、保存、活用などに使っていくことが想定されます。6つの「歴史文化ものがたり」をもとに、各自治会で話し合いながら、より身近な単位の「歴史文化ものがたり」を考え、身近な歴史文化遺産の保存・活用に取り組む手がかりとしていくことも大切です。



※太線の矢印は歴史文化ものがたりの中心となる歴史文化の特徴、薄い細線の矢印は関連する歴史文化の特徴を示しています。

図 1-17 「歴史文化の特徴」と「歴史文化ものがたり」の関係

表 1-7 福崎町の歴史文化ものがたり

学問・ 芸術文化の ふるさと  【構成内容】 ・大庄屋三木家・好学の風 ・寺子屋・私塾 ・文化人の交流の輪 ・福崎町ゆかりの偉人 ・俳諧などの庶民文化 ・三木家と松岡家 ・松岡五兄弟 【主な歴史文化遺産の項目】 ・生家やゆかりの地 ・顕彰碑・墓碑等 ・文書・書画等の作品類 ・絵馬・玉垣等の奉納品	郷土の暮らし  【構成内容】 ・原始・古代の暮らしを伝える遺跡 ・中世荘園と人々の暮らし ・近世の村々と古文書 ・村の組織とイットウ ・暮らしの道具 ・豊かな暮らしを支える美しい自然 【主な歴史文化遺産の項目】 ・遺跡や出土遺物 ・民具（生活用具） ・古文書、書画等 ・自然資源
ため池・ 疎水と生業  【構成内容】 ・福崎の生業・米づくり ・農地の開発 ・西光寺野の開発 ・自然との関いの歴史 ・近代以降の副業と諸産業 ・特産品「もちむぎ」 【主な歴史文化遺産の項目】 ・ため池・疎水・農業と文化的景観 ・用水開削・ため池築造等の記念碑 ・民具（生業・農業関係） ・災害・防災に関連する遺構・遺物	祭りと信仰  【構成内容】 ・原始・古代の信仰 ・仏教 ・民間説話と信仰 ・祭り・行事 ・播州秋祭り ・信仰を伝える歴史文化遺産 【主な歴史文化遺産の項目】 ・祭り・行事・民俗芸能 ・寺社・惣堂・石塔等 ・仏像・神像や祭具、祭祀に関係する遺構・遺物 ・民間説話とその対象
人・物・情報 の十字路  【構成内容】 ・石の道 ・信仰の道 ・街道と町場の発達 ・舟運と渡し ・生野鉱山療馬車道～播但鉄道 【主な歴史文化遺産の項目】 ・高室石製の石棺・石造物 ・道筋 ・路傍の道標・地蔵等 ・舟運と渡し ・街道集落の町並み	播磨のなかの ふくさき  【構成内容】 ・播磨国風土記 ・赤松・山名の合戦と中世山城 ・姫路藩 ・近代・神崎郡の中心地 ・戦争と福崎 ・民俗文化 【主な歴史文化遺産の項目】 ・風土記ゆかりの地 ・赤松氏と中世動乱に関係する遺構・遺物 ・姫路藩に関係する遺構・遺物 ・近代・神崎郡に関係する遺構・遺物 ・戦争遺跡 ・民俗文化

※図中の文字は、それぞれ次の特徴の要素にあたります。

学：学問・芸術文化の隆盛と各界偉人の輩出
村：受け継がれる旧村単位の地域コミュニティ
暮：美しい自然に抱かれた豊かな暮らしの場
農：自然と共に生き、育んできた農業

祭：祈り・信仰を伝え、活力を生み出す祭り・行事
話：場所やモノに秘められた数々の民間説話
道：東西・南北の道の交差点に行き交う人・物・情報
播：播磨諸地域との密接なかわり

凡 例

●：中心となる歴史文化の特徴
○：関連する歴史文化の特徴



柳田國男生家



柳田國男・松岡鼎奉納玉垣（鈴木森神社）



藤本煙津「不老長春図」



三木家旧蔵書の一部



ヤマモモ（鈴木森神社）

学問・芸術文化のふるさと

近世になり庶民にも学問・芸術文化が普及するなかで、大庄屋三木家の好学の風や東西・南北の街道を行き交う人・物・情報、そして近代の郡の中心地としての繁栄は、学問・芸術文化をめざましい発展へと導きました。また一方では、美しい自然やそれらを彩る説話・伝承は、詩歌や絵画、研究などの題材となり、学問・芸術文化の発展を支えました。そして、柳田國男をはじめ、多くの学者や文化人を輩出してきました。

町内には偉人ゆかりの歴史文化遺産や、先人たちによる活発な学問・芸術文化活動を物語る数多くの歴史文化遺産が伝わり、日々の暮らしのなかで、ふと目にすることができます。そして、偉人の頭影を通じた人材育成や他地域との交流、公民館クラブの活動など、「学問・芸術文化のふるさと」の土壌を活かした取組が展開されています。

■大庄屋三木家・好学の風

江戸時代、三木家は姫路藩の大庄屋を務め、地域の発展に尽くすだけでなく、地域文化の中心的役割を果たしてきました。数代にわたる好学の当主が収集した四千冊余の蔵書は、三木家の学芸を培養する源となりました。また、文化サロンの主催などを通じた辻川村の松岡家や北野村の單家などとの交流や、蔵書の貸し出しなど、地域の「知」の拠点となっていました。

特に江戸時代後期の当主3代、通庸・通明・通深は、京都・大坂・江戸で学問を修め、学芸に深い関心をもって活躍しており、各地の文人・学者との交流の記録も残ります。

■寺子屋・私塾

幕末から明治初期にかけて、神崎郡には寺子屋や私塾が多数開かれ、福崎町には、田原村西田原（松岡操）、八千種村八千種（佐治実義）、福崎村西治（水野日寅）、福崎村福崎新（森熊吉）の4カ所の記録が残ります。このうち、西田原の私塾が松岡塾です。かつて柳田國男の祖母・松岡小鶴が開き、國男の父・松岡操が再興したもので、ここで國男や、後に平民社の指導者・普通選挙運動の先覚者となる佐治実然も学んでいます。

■文化人の交流の輪

近代以降も、近世に育まれた好学の風は受け継がれ、辻川への郡役所の設置は文化人の交流の輪を広げる後押しとなりました。神東・神西郡長の倉本樸山は、職務のかたわら、郡書記を務めた藤本煙津、三木通済、松岡操などと文化的交流を深めました。この辻川を中心に形成された知識人グループは、明治以降の各分野に活躍する人材輩出の源となりました。

■福崎町ゆかりの偉人

やなぎたくにお 柳田 國男	明治8年(1875)～昭和37年(1962)。松岡家の六男。民俗学者・官僚。日本民俗学を開拓・確立。昭和26年文化勲章受章。福崎町名誉町民。
まつおか かなえ 松岡 鼎	万延元年(1860)～昭和9年(1934)。松岡家の長男。昌文小学校（現田原小学校）校長の後、医師・千葉県布佐町長を務め、地方医療・行政に尽力。
いのうえみちやす 井上 通泰	慶応2年(1866)～昭和16年(1941)。松岡家の三男。眼科医・歌人・国文学者。著作には『萬葉集新考』、『播磨風土記新考』などがある。
まつおかしずお 松岡 静雄	明治11年(1878)～昭和11年(1936)。松岡家の七男。海軍軍人として日清・日露戦争に従軍し大佐まで昇進。退役後、民族学者・言語学者。
まつおかてるお 松岡 輝夫	明治14年(1881)～昭和13年(1938)。松岡家の八男。日本画家。雅号は「映丘」。有職故実の研究を行い、大和絵の復興に尽力。
よしきまさお 古識 雅夫	明治41年(1908)～平成5年(1993)。船舶工学者。本籍は大貫。大型タンカーの開発に携わる。昭和57年文化勲章受章。福崎町名誉町民。
ふじもとえんしん 藤本 煙津	天保9年(1838)～大正15年(1926)。本名節二。日本画家・篆刻家。山水画を得意としたほか、漢詩・篆刻でも多くの作品を残す。
きしがみだいさく 岸上 大作	昭和14年(1939)～昭和35年(1960)。歌人。福崎高校時代から作歌を始め、21歳で亡くなるまで歌人として活躍。

※この他、三木家当主をはじめ、倉本樸山、佐治実然、大杉兵太郎、松岡源之助など、数多くの文人・歌人等があげられます。



■俳諧などの庶民文化

17 世紀後半に松尾芭蕉によって完成された俳諧は、地方にも多くの俳諧宗匠を生み、彼らを中心に俳諧連中が形成されて、俳諧人口のすそ野を広げました。『印南野』(元禄 9 年(1696))、『俳諧五々の冬 春曙庵追善』(寛延 3 年(1750))、『蓬萊帖』(天明 8 年(1788)) などには、福岡町の人々の名が見られます。

このような俳諧への入句や同好の仲間との句会の開催などに加え、雑俳(雑多な形式と内容をもつ遊戯的な俳諧)ではありますが、神社に多くの俳額が奉納されており、俳諧が身近な文芸として、広い階層に親しまれていたことを伝えています。

また、俳諧の他にも近世以来、詩歌や絵画、華道、裁縫などのさまざまな庶民文化が盛んであったことが、今日に伝わる奉納絵馬や和歌額、各種師匠の墓碑などからうかがうことができます。

■三木家と松岡家

三木家と松岡家の交流は、5 代通庸の時代から始まったとされています。通庸と松岡義輔(柳田國男の曾祖父・医者)は詩友で、6 代通明は義輔のもとで予習いを学びました。柳田國男の祖母・松岡小鶴は、医術・儒学などに通じ、7 代通深と親交がありました。こうした学問的交流を背景に、8 代通済は國男を自宅へ預かり、莫大な蔵書を自由に読むことを許し、9 代拙二と國男は竹馬の友として生涯にわたり親交を深めました。

■松岡五兄弟

鼎、通泰、國男、静雄、輝夫の五兄弟は、それぞれの道で大成し、後に「松岡五兄弟」と呼ばれます。その大成は、祖母や両親の教え、兄弟間での支え合い・交流、文化人との交流などによって支えられたものでした。

特に國男は、11 歳の時、1 年間三木家に預けられ、ここで歴代三木家当主が収集した大量の書物と出会い、この読書体験が、後年、日本民俗学を生む基礎となったことが、著書『故郷七十年』に記されています。13～15 歳の 2 年間は、布川(茨城県利根町)の鼎に引き取られ、旧小川家の蔵書による知識と故郷辻川にないさまざまな経験は、後の民俗学研究につながるものとなりました。16 歳で通泰に引き取られ、通泰を通じて森陽外との知遇を得て、秋元安民伝を『めざまし草』(森陽外主宰)に寄稿しています。19 歳で第一高等中学校に進学しますが、その際には、鼎と通泰から学資などのさまざまな支援を受けています。

この他にも、兄弟間でのさまざまな交流があったことが、著書や葉書、書簡、写真などから知ることができます。

同家に裏手にいまでも残っている土蔵風の建物の二階八畳には、多くの蔵書があった。そして階下が隠居部屋で二階には誰も入れないことになっていたのだが、私は子供のことから、自由に蔵書のある所へ出入りして本を読むことができた。あまり静かなので、階下からおじいさんが心配して「寝てやしないか」と声を掛けることがあったほど、私はそれらの蔵書を耽読した。(中略)私の雑学風の基礎はこの一年ばかりの間に形造られたように思う。
(柳田國男『故郷七十年(幼時の読書)』)



左から輝夫、静雄、國男、鼎、通泰(大正 10 年 12 月 15 日)

■関係する主な歴史文化遺産

【主な成立時期】近世～近代

項目	田原地区	八千種地区	福岡地区
生家やゆかりの地	・柳田國男生家【県指定】 ・三木家住宅【県指定】 ・ヤマモモ(鈴ノ森神社)【町指定】	・圓覺寺：佐治突然出身寺	・観音寺：井上家菩提寺
顕彰碑・墓碑等	・松岡小鶴・三子墓碑(悟真院墓地) ・三木家当主の墓碑(悟真院墓地) ・倉本樺山墓碑(悟真院墓地) ・藤本煙津墓碑(井ノ口墓地) ・俳諧師匠墓碑(葉師寺墓地) ・華道師匠墓碑(長目) ・大工・俳諧師匠墓碑(円乗寺北墓地)	・寺子屋師匠墓碑(東大貫墓地)	・井上通泰歌碑(観音寺) ・寺子屋師匠墓碑(蓮華寺墓地) ・裁縫師匠墓碑(蓮華寺墓地、金剛城寺) ・義太夫師匠墓碑(山崎千束) ・大工・俳諧師匠墓碑(新町墓地)
文書・書画等の作品類	・三木家文書 ・雲津橋石標：藤本煙津書 ・恵美須神社戦役記念碑：藤本煙津書 ・歴史民俗資料館や柳田國男・松岡家記念館、三木家住宅等の所蔵品(松岡映丘画稿、藤本煙津書画など)	・従軍記念碑：藤本煙津書(常住寺)	・大杉兵太郎頌徳碑：藤本煙津書 ・児島卯蔵頌徳碑：藤本煙津書(新町墓地) ・田賀神社記念碑：藤本煙津書(田賀神社)
絵馬・玉垣等の奉納品	・松岡鼎・柳田國男奉納玉垣(鈴ノ森神社) ・井上通泰奉納玉垣(田尻熊野神社) ・井上通泰奉納狛犬(三十八社) ・松岡源之助奉納十二支図・鶏(鈴ノ森神社) ・俳諧額(田尻熊野神社)	・茶道図(南大貫大年神社) ・俳諧額(南大貫大年神社、日吉神社、余田大歳神社) ・発句集額(余田大歳神社)	・松樹図：藤本煙津画(西治八幡神社) ・俳諧額(新町天満宮、二之宮神社、三宮神社、西谷大歳神社、廣田神社) ・和歌額(一之宮神社、西治八幡神社) ・浄瑠璃会額(新町天満宮)

郷土の暮らし



妙徳山古墳



西治下代ノ下モ遺跡出土品



田原村西田原小字絵図



七種の滝

七種山や市川などの美しい自然に抱かれた福崎町域には、旧石器時代には人がいたとされ、縄文時代以降、この地で人々が暮らし続けています。

人々は集まって暮らすなかで、場所や生業、信仰、家などのつながりで社会的なまとまりをつくって助け合い、時代ごとの新たな技術や知恵を取り入れながら、暮らしの質を高めてきました。このことは、現在に伝わる遺跡や出土遺物、民具、古文書類などが如実に物語っています。

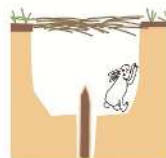
科学技術の進歩などにより生活様式は大きく変化しましたが、地域の土地利用や組織、自然との関わり方、生活用具など、所々にその痕跡を垣間見ることができ、現在の私たちの暮らしが、先人のたゆみない努力の結晶であることを感じることができます。

■原始・古代の暮らしを伝える遺跡

町内で今から 15,000 年以上前の人々が使っていた石器が見つかることから、少なくともその時代には人がいたと思われます。以降、縄文・弥生・古墳、そして、古代の飛鳥・奈良・平安に至る各時代において、町内各地で人々が暮らしを営み、残された数多くの遺跡から、各時代の暮らしの様子が明らかになってきています。

【縄文時代】

人々は小さい川近くの山すそに住んで、石器や縄文土器を用いた狩猟・採集の生活を送っていました。八千種地区の平野部には多くの落とし穴が見つかり、水を飲むために山から川へと向かう動物を捕獲していたと考えられています。



落とし穴のイメージ



落とし穴 (上から)
(八千種庄古屋敷遺跡)

【弥生時代】

稲作が伝わり、人々は定住し、安定した生活を営むようになりました。それは一方で、地域のまとまりとその頂点に立つ有力者を生み出し、環濠を巡らせた高所の集落遺跡（南田原長日遺跡）などから、地域間の争いも生じていたと考えられています。

【古墳時代】

本町域では 5 世紀から 6 世紀に多くの古墳が築造されました。有力者の権力の象徴でもある古墳は、周囲には築造に関わった集落があったと考えられ、妙徳山古墳と加治谷数下五反田遺跡など、古墳と集落の関係も明らかになりつつあります。



相山古墳

【飛鳥・奈良・平安時代】

「大宝律令」によって古代律令制が確立し、国・郡・里（郷）が置かれました。本町域は播磨国神前郡の高岡里、川辺里、多駝里にあたるとされています。また、条里（条坊）制により土地を基盤目状に区切り、班田収授法に基づいて農民には口分田が支給されました。本町域においても平野部で南田原条田遺跡が見つかりました。

■中世荘園と人々の暮らし

中世は荘園制社会であり、福崎町域には田原荘、高岡荘、蔭山荘の 3 つの荘園がありました。現在の田原地区は田原荘、福崎地区は高岡荘、八千種地区は蔭山荘に属したと考えられ、荘園から穫れた米は、年貢米として領主へ納められました。

■近世の村々と古文書

江戸時代の村々の様子を伝える資料に、村明細帳があります。福崎町域 32 カ村のうち 14 カ村（19 冊）に明細帳が残っています。作成年代は、江戸時代中期から後期で、明細帳には、耕地面積、石高、年貢、人口や作物の品種、特産品、余業、用水、入会山などが克明に記され、村の様子や村人の日常生活も知ることができます。

また、村の景観を平面的に描いた絵図も数多く作成されており、道、田畑、川や池、山、寺社、家屋などが描かれ、当時の土地の使い方などを知ることができます。



大門村の村明細帳



■村の組織とイットウ

現在の福崎町の33自治会は、概ね近世の村（集落）を引き継いでいます。この村のなかにも、かつては近隣の数軒～十数軒の家が集まってつくられた組織（ジョなどと呼ばれる）があり、田植え前の溝普請や、夏の山林の下草刈り、冬の道普請などの共同作業や相互扶助が行われていました。第二次大戦中に隣組が制度化されて、ジョを引き継ぐ形で隣保組織ができ、現在も各自治会のもとに隣保が置かれて神社の管理や清掃などの共同作業が行われています。

一方、かつては、このような村の社会組織とは別に、同じ名字の家で組織されたイットウがあり、先祖の祭りや慶弔時の行事などが行われていました。他地域からの来住者の増加や生活様式の変化などにより、現在、イットウの多くは失われていますが、自治会内に同じ名字の家が多いことなどに、そのなごりをとどめています。

イットウの事例（西治区）

牛尾イットウ、木村イットウなどがあり、一年に一度、先祖の祭りを講のかたちで行っていました。

ステパカ※もイットウごとに区分が分けてありました。

※遺体を埋葬する「埋め墓」と、靈魂を祀る「詣り墓」をもつ両墓制における「埋め墓」を「ステパカ」とも呼びます。

■暮らしの道具

遺跡から出土する遺物や各家に遺された民具は、往時の人々の暮らしを知ることができると同時に、時代を通じた道具や技術の変遷を知る手がかりとなります。

稲作が始まった弥生時代には、粃を貯蔵する壺、米を煮炊きする甕、盛りつけをする鉢や高坏などが用いられました。時代の中で、土器は改良され、煮る、蒸す、炊くなどの調理ができるようになりますが、現代の鍋やせいろと同じようなものが当時から使われていたことが分かります。

また、福井谷遺跡出土の木製の鍾は、現代に残る民具にも同様のものがあり、俵を編む作業は昔から大きく変わらずに行われていることが分かります。

歴史民俗資料館では、衣食住に関わるさまざまな遺物や民具を保管・展示しています。



さまざまな民具が納められた部屋
（三木家住宅）

■豊かな暮らしを支える美しい自然

西光寺野の台地状の地形や市川の氾濫など、福崎町の自然は人々の暮らしにとって必ずしも優しいものばかりではありませんでした。しかし、人々はこの地を選び、美しい自然とともにある豊かな暮らしを営んできました。

美しい自然は、近代、地域の政治・文化の中心として本町域に集った多くの文化人たちの詩歌や絵画の題材にもなりました。明治19年（1886）には、林雙橋（淡路出身の儒学者）、倉本樸山、三木通済が郡内の風景のすぐれた場所を「神崎十勝」として選び、雙橋と樸山が漢詩をつくり、藤木煙津に絵を描かせています。本町域では「七種瀑布」「高岡紅葉」「妙徳晩鐘」「巖橋秋月」「辻川古樅」が選ばれています。

なお、七種山は、昭和6年（1931）以降、七種霊山保勝会が観光開発を進め、昭和11年（1936）には、「七種瀧金剛城寺」が県下八景に選ばれました。



「神崎十勝図巻」（妙徳晩鐘・巖橋秋月部分）（個人蔵）

■関係する主な歴史文化遺産

【主な成立時期】原始・古代～近代

項目	田原地区	八千種地区	福崎地区
遺跡や出土遺物	・南田原長目遺跡 ・南田原条里遺跡 ・加治谷敷下五反畑遺跡 ・西広畑遺跡 ・妙徳山古墳【県指定】 ・東広畑古墳【町指定】 ・東新田古墳【町指定】 ・歴史民俗資料館の所蔵遺物	・福井谷遺跡 ・八千種庄古屋敷遺跡 ・八千種庄春日遺跡 ・八千種庄北挾遺跡 ・西大貫遺跡 ・鍛冶屋遺跡 ・相山古墳【町指定】 ・八千種埋蔵文化財倉庫の収蔵遺物	・林谷遺跡 ・朝谷遺跡 ・桜東畑遺跡 ・田口トツタニ遺跡 ・西治下代ノ下モ遺跡 ・大塚古墳【町指定】 ・神谷古墳【町指定】 ・朝谷1号墳【町指定】
民具（生活用具）	・歴史民俗資料館の所蔵民具（浴物類、炊事用具、家具・調度品など）	—	—
古文書、書画等	・三木家文書 ・区有文書、寺社文書、家文書等 ・歴史民俗資料館の所蔵品（書画等）	・区有文書、寺社文書、家文書等	・区有文書、寺社文書、家文書等
自然資源	・辻川山 ・大門宮山 ・妙徳山 ・市川 ・雲津川	・春日山 ・日光寺山 ・住吉山 ・高倉山	・七種山【県指定】 ・神前山 ・應聖寺庭園【県指定】 ・市川 ・七種川

ため池・疎水と生業



西光寺野疎水



延機



田回奥池



麦畑

弥生時代に農業が伝わって以来、福崎町の生業は農業が中心でした。豊作を祈願・感謝した祭り・行事や溝普請などの共同作業は、地域コミュニティの絆を深める重要な役割を果たしてきました。そのなかで、人々は、ため池の築造や疎水の開削などにより、厳しい自然条件を克服して、広大な農地を拓き、また、蕨・吟の生産などの副業、酪農や醸造業などの諸産業を育み、安定した暮らしと地域の発展を支えてきました。

先人が築き上げてきた豊かな生業の場は、現在も米づくり、そして特産のもち麦の栽培などが行われ、美しい風景を受け継ぐとともに、人々の暮らしと町の発展を支える重要な役割を担い続けています。

■福崎の生業・米づくり

弥生時代には本町域にも米づくりが伝わり、稲作を中心とした生活が始まりました。米づくりに関する遺物としては、^{もち}粉の痕が残った土器や石包丁がみつかっています。以来、米づくりは福崎町の生業として、人々の暮らしを支えています。



粉の痕跡のある土器片
(西田原宮山遺跡)

江戸時代には新田開発がすすめられ、農業技術も進歩し、生産性が飛躍的に上昇しました。当時の農業の様子は、近隣都市の寺社に奉納された絵馬（早川神社（姫路市）や埋田神社（神河町）の四季農耕図絵馬など）から知ることができます。また、明治 31 年（1898）に三木家の雇用人が記した年間の業務記録『農業日誌』からは、明治期の福崎における米づくりの様子を知ることができます。

歴史民俗資料館には、1 年の農作業（苗代、播種、荒起こし、代かき、苗取り、田植え、草取り、稲刈り、脱穀、俵しめ）を行うことができる多くの農具を所蔵しており、わたしたちの先祖が改良と工夫を重ねてきた米づくりの労苦を知ることができます。

■農地の開発

江戸時代中期以降、本町域においても数多くのため池が築造され、新田開発が進められました。また、寛政元年（1789）の大庄屋三木通庸による犬ヶ鼻の岩をくり抜いた水路の開削や、天保年間（1831～1845）から明治期のビワクビ疎水路の工事など、用水路の整備も進められました。なかでも、本町域での最も大掛かりな開発は、西光寺野の開発でした。



ビワクビ井堰記念碑

■西光寺野の開発

田原村・八千種村と山田村・船津村・豊富村（現姫路市）にまたがる西光寺野は、肥沃で水田に適していましたが、微高地のため灌漑用水を得ることが困難で、原野のまま田原庄 12 カ村の入会秣場になっていました。

近世後期に姫路藩の命により、新田開発が試みられました。その経過は、開発を主導した三木家に残る『西光寺野御新開一件控』5 冊から知ることができます。この開発で 23 町歩余の新開地が生まれましたが、『庄区有文書』には、慶応 4 年（1868）頃、小松の生えた薪採り場となって、姫路藩の鉄砲の試射場にも使われていたことが記されており、必ずしも成功したとはいえませんでした。

明治時代末の調査により、水源を瀬加村の岡部川（現市川町）にとって、延長約 8.8km の水路（西光寺野疎水路）により、西光寺野にため池を築造することになりました。大正 3 年（1914）に水利工事、翌年に耕地整理が完成し、西光寺野の開発が完了しました。なお、これにより、近世の新田開発地の大部分が池として消滅しましたが、桜下池周辺の小字に「新開」の名前で名残をとどめています。



西光寺野疎水路トンネル（要差替）



■自然との闘いの歴史

江戸時代の寛延一揆（1748～1749）は、旱魃^{かんぱつ}と台風による凶作が引き金の一つでした。このように、本町域では、風水害や干害が多く、洪水も頻繁に発生^{じふりやう}していました。

昭和に入り、戦前最大の災害は、昭和 8 年（1933）の大降雹^{たいかう}でした。神戸新聞では「突如^{とつと}物凄い雷雨^{もつと}を伴ひ 大旋風^{たいせんぷう}猛威^{もうい}を揮ふ 死傷者^{しじやう}三百余一家屋の倒壊^{たうかい}算なし」と報じており、被災した八坂神社千年松の根株は、覆い屋をかけて保存され、その被害の大きさを伝えています。

戦後は、戦時中の山林伐採のため、水害が相次ぎます。大型台風の襲来も多く、被害が拡大したことから、1950 年代から植林や河川改修工事が進められ、防災対策が講じられてきました。



昭和 38 年の集中豪雨による水害（月見橋）

■近代以降の副業と諸産業

近代以降、農業の副業としての蕨・呎^{あし}の製造をはじめ、酪農^{かよう}、燐寸小箱素地^{りんすんしょうしょうそち}やクレー（陶土）の生産、清酒などの醸造業、瓦産業などの諸産業が展開しました。また、松茸^{まつたけ}の産地としても有名で、秋になると臨時松茸列車が増発され、阪神地方からの茸狩り客で福崎駅周辺は大変な賑わいとなりました。

【蕨・呎】

明治時代から昭和 30 年（1955）頃まで、神崎郡の特産品として、兵庫県内で有数の産額を誇った産業に、蕨・呎製造があります。蕨は、稲わらを織ってつくった敷物で、住居の敷物、農作業などに使用されました。呎は、蕨を二つ折にして左右の両端を縄で縫い綴じた袋で、穀物、肥料、塩、石炭などを入れました。

明治初年には山田村（姫路市）、八千種村で製造されていた蕨・呎は、日清・日露戦争の軍用呎の供出により飛躍的に発展しました。大正末期には神崎郡内のほとんどの農家に、蕨・呎を織る機械が備え付けられ、郡の中心的な副業として経済を支えましたが、戦後の高度経済成長のなかで、紙袋・麻袋・ビニール袋に押されて、消えていきました。



蕨



呎

【酪 農】

蕨・呎の生産による地力の消耗を補給するため、明治時代末頃から酪農が推奨されました。明治 41 年（1908）、西光寺野の開墾地に奥平農場が開設し、大正 9 年（1920）には日本練乳会社（後の森永製菓株式会社）仮受乳場が福崎村に誘致されました。しかし、昭和 6 年（1931）、工場は事業不振のため閉鎖し、以後、販路を阪神間の工場に求めていきました。

■特産品「もちむぎ」

福崎町では、古くから大麦の一種であるもち麦を栽培して、団子として食べられていましたが、食生活の変化に伴い、昭和 30 年代には栽培なくなりました。その後、昭和 58 年（1983）より特産物づくりを検討し、町にゆかりのあるもち麦の栽培を推進し、現在、もちむぎ麺、もちむぎカステラ、もちむぎ精麦など、多くの特産品が開発・販売されています。



もちむぎ商品

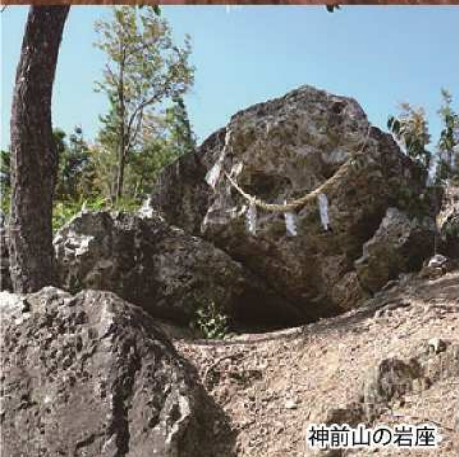
■ 関係する主な歴史文化遺産

【主な成立時期】原始・古代～近代

項目	田原地区	八千種地区	福崎地区
ため池・疎水・農業と文化的景観	・長池 ・桜上池・下池 ・姫ヶ池 ・西の池 ・大蔵谷池 ・大日池 ・西光寺野疎水路 ・ビワクビ井堰 ・堰溝 ・もちむぎ（もち麦畑・各所）	・長池 ・宮の池 ・ミろく池 ・荻又池 ・鴻池 ・もちむぎ（もち麦畑・各所）	・田口奥池 ・矢口奥池・中池・口池 ・神谷皿池 ・前池（神谷） ・東光寺池 ・板坂奥池 ・直谷池 ・もちむぎ（もち麦畑・各所） ・矢口林道からの風景
用水開削・ため池築造等の記念碑	・新渠碑 ・ビワクビ井堰記念碑 ・大門大蔵谷池 池供養之塔	・柳谷池 難波寿輔頌徳碑	・田口奥池 溜池新築記念碑 ・新町井堰改修記念碑 ・山崎水路改修記念碑
民具（生業・農業関係）	・歴史民俗資料館等の収蔵民具（蕨、呎、蕨機、脱穀用具、耕起具など）	—	—
災害・防災に関連する遺構・遺物	・八坂神社千年松株 ・固寧倉扁額（歴史民俗資料館蔵）	—	・固寧倉



木造薬師如来坐像（神積寺）



神前山の岩座



かくしほちよじ（鍛冶屋区）



秋祭り（大貫地区）

祭りと信仰

生業・営みのなかで生まれた神仏への祈りと信仰は、寺社や石仏・石塔、祭り・行事、民間説話などのさまざまな形で、現在の私たちの暮らしに息づいています。

それらは、地域の歴史文化の成り立ちを伝え、歴史文化遺産をより一層魅力的なものとし、私たちの地域に対する誇りや愛着の源となっています。また、人と人との絆を育み、豊かな地域コミュニティをつくり出し、生き生きとしたまちをつくる原動力になると同時に、人々の地域の空間・環境に対する認識や、自然との良好な関わりのあるあり方を伝える前近代的な知として、現代社会を生きる私たちに多くの教訓を与える重要な役割も担っています。

■原始・古代の信仰

弥生～古墳時代の西治下代ノ下モ遺跡では祭祀に関わる土坑と土器、南田原長目遺跡では祭祀用の土器に加え、祭祀に使われたと思われる分銅形土製品も見つかっています。また、奈良時代の八千種庄文治遺跡出土の齋串（木の枝や薄い板などを串状に作ったもの）や福井谷遺跡の土馬（土製の馬）なども祭祀に使われたと思われます。

奈良時代の地誌『播磨国風土記』の神前郡条冒頭には、建石敷命が神前山に鎮座したことから、神前郡と名付けたことが記されています。現在も、神前山には建石敷命の依代とされる磐座（巨石）があり、麓の二之宮神社は建石敷命を祭神の一つとしています。



分銅形土製品
（南田原長目遺跡）



土馬
（福井谷遺跡）

かむさきのこほり
神前郡。右、神前と号くる所
以は、伊和大神の子建石敷命、
山使村の神前山に在しき。乃ち、
神在せるに因りて名とす。故、
神前郡と曰ふ。
（『播磨国風土記』神前郡条）

■仏教

6世紀中頃に仏教が伝わると、権威の象徴は古墳から寺院へと移りました。市川流域では、溝口廃寺、多田廃寺（いずれも姫路市）が知られます。町内では、福田無量寺跡（福田区）で瓦片が出土し、旧官衙の一部か小規模な寺院と考えられています。また、福井谷遺跡では、8世紀後半制作とされる木製の仏像（町内最古の仏像）も出土しています。

町内の寺院の多くは中世後期から近世の開基で、古代開基とされる寺院には、作門寺（現金剛城寺：田口区）、應聖寺（板坂区）、神積寺（加治谷区）があります。このうち、應聖寺には、白鳳時代（7世紀後半）制作とされる銅造誕生釈迦仏立像、神積寺には、60年に一度ご開帳される秘仏としても知られる木造薬師如来坐像をはじめ、後堀河天皇の皇后安喜門院の供養塔の阿弥陀種子板碑など、多くの歴史文化遺産が伝わっています。なお、中世の播磨の地誌『峯相記』（貞和4年（1348））には、播磨天台六山の一つとして「妙徳寺」（神積寺）があげられています。



木造の仏像
（福井谷遺跡）

■民間説話と信仰

『播磨国風土記』の地名説話や小字地名の由来、各寺社の寺伝・社伝をはじめ、「北野の文殊」や西光寺野のキツネ、さらには、柳田國男が『故郷七十年』にも記した河童のガタロや神隠し、^{あふさふ}半葉など、数多くの民間説話が語り継がれています。

これらは、信仰や昔の人々の暮らしぶりを伝えると同時に、危険な場所など、地域の人々が伝えてきた空間認識を知ることができる重要な手がかりとなります。

辻川あたりでは河童はガタロというが、随分いたずらをするものであった。子供のころに、市川で泳いでいるとお尻をぬかれるという話がよくあった。それが河童の特長なわけで、私らの子供仲間でもその犠牲になったものが多かった。毎夏一人ぐらいいは、尻を抜かれて水死した話を耳にしたものである。
（柳田國男『故郷七十年（駒ヶ岩の河太郎）』）

□福崎町の民間説話を伝える資料

- ・『福崎ものがたりⅠ』（福崎町立図書館応援隊）
- ・『かたりべ』（福崎町かたりべ会）
- ・各自治会が作成した地域史誌 など



■祭り・行事

豊かな自然に恵まれた福崎では、主として農業が営まれ、豊作の祈願や感謝などを中心に、健康や安全などを祈る祭り・行事が数多く行われています。かつては講なども組織されて、行事が行われていましたが、都市化の波のなかで、失われたものも少なくありません。柳田國男の『故郷七十年』からは、柳田が体験した明治10年代の田原村辻川を中心とする民俗文化を、また、『福崎村風俗調査書』からは、明治末年から大正初年頃の福崎村の年中行事、婚姻や出産などの人生儀礼、民間信仰などを知ることができます。

現在も、トンドや初午、地藏盆などの行事は多くの地区で受け継がれ、鍛冶屋区のかくしほちよじのように古式の行事が形態をあまり変えずに継承されているものも見られます。また、秋祭りの屋台奉納や浄舞、獅子舞、神積寺の追儼（鬼追式）など、播磨地域の特色を反映した民俗芸能も伝わります。

■播州秋祭り

毎年10月、収穫に感謝し、翌年の豊作を祈願する秋祭りが催されます。播磨地域の秋祭りは、多くの屋台が練り出す「播州秋祭り」として知られ、福崎町でも各自治会の屋台が町内4つの神社に集まり、盛大に行われます。福崎町は、その地理的特徴から、山手に多い布団屋根型屋台と、浜手に多い神輿屋根型屋台の両方が見られるという特徴があります。屋台奉納、屋台練りに加え、田原地区と八千種地区（旧八千種村の区域）では浄舞、福崎地区の桜区では獅子舞が奉納されます。

■信仰を伝える歴史文化遺産

寺社や惣堂等、地藏、石仏をはじめ、現在に残る玉垣や狛犬、絵馬などの奉納品など、人々の神仏への篤い信仰を知ることができる歴史文化遺産が町内各所に受け継がれています。

奉納品の奉納者名からは、本町の歴史を感じることができます。また、廣田神社のアカエイ絵馬など、地域の特徴的な信仰を伝えるものも見られます。

□現在に伝わる主な祭り・行事

月 日	名 称	開催場所
1月 成人の日頃	トンド	町内各地
2月 成人の日	・かくしほちよじ	鍛冶屋区
2月 第1日曜日	・法成就講	高橋区
2月 10日～11日	追儼（鬼追式）	神積寺
2月 最初の午の日	彩灯大護摩	應聖寺
3月 春分の日	えびすまつり	恵美須神社
5月 8日頃	初午	町内各地
7月 中旬頃	文殊会式	町内各地
7月 中旬頃	花まつり	町内各地
7月 中旬頃	夏まつり	町内各地
7月 中旬頃	・川裾祭り	中島区
7月 中旬頃	・百膳	南大貫区
7月 中旬頃	虫送り	大門区
8月 24日頃	地藏盆	鍛冶屋区
10月 上旬	秋祭り	山崎区
		高橋区
		町内各地
		町内各地

□福崎町の秋祭り

地 区	神 社	屋 台		備 考
		布団屋根	神輿屋根	
田原地区	熊野神社（田原区）	10台	2台	浄舞 浦安の舞 神輿渡御
八千種地区（旧大貫村）	大年神社（南大貫区）	3台	—	—
八千種地区（旧八千種村）	大歳神社（余田区）	4台	—	浄舞 神輿渡御
福崎地区	二之宮神社（山崎区）	6台	7台	獅子舞（桜区）



■関係する主な歴史文化遺産

【主な成立時期】原始・古代～近代

項目	田原地区	八千種地区	福崎地区
祭り・行事 ・民俗芸能	・秋祭り ・浄舞（熊野神社）【町指定】 ・追儼（神積寺）【町指定】 ・虫送り（大門） ・川裾祭り（中島） ・トンド、初午、地藏盆 など	・秋祭り ・浄舞（余田大歳神社）【町指定】 ・かくしほちよじ（鍛冶屋）【県指定】 ・夏祭りの百膳（南大貫） ・虫送り（鍛冶屋） ・トンド、初午、地藏盆 など	・秋祭り ・獅子舞（桜）【町指定】 ・法成就講（高橋）【町指定】 ・虫送り（山崎、高橋） ・彩灯大護摩（應聖寺） ・トンド、初午、地藏盆 など
寺社・惣堂 石塔等	・郷社熊野神社などの地区内の神社 ・神積寺などの地区内の寺院 ・石造五重塔（伝慶芳上人墓）【県指定】 ・阿弥陀種子板碑（神積寺）【県指定】	・郷社余田大歳神社や南大貫大年神社などの地区内の神社 ・大善寺や常住寺などの地区内の寺院	・二之宮神社などの地区内の神社 ・應聖寺や金剛城寺などの地区内の寺院 ・阿弥陀堂【町指定】 ・庚申塔【町指定】
仏像・神像や 祭具、祭祀に 関係する遺 構・遺物	・木造薬師如来坐像（神積寺）【国指定】 ・木造阿弥如来坐像（神積寺）【町指定】 ・木造文殊菩薩坐像（神積寺）【町指定】 ・石造五如来坐像【町指定】 ・各自治会の屋台 ・南田原長目遺跡と出土遺物	・各自治会の屋台 ・西大貫の神輿 ・八千種庄文治遺跡や福井谷遺跡と出土遺物	・銅造誕生釈迦仏立像（應聖寺）【町指定】 ・各自治会の屋台 ・西治下代ノ下モ遺跡と出土遺物 ・福田無量寺跡
民間説話と その対象	・北野の文殊 ・河童のガタロウ ・西光寺野のキツネ ・駒ヶ岩と神馬のひづめ伝説 ・鳥居林	・八千種の地名由来「八千軍野」	・七種山、神前山、磐座 ・千束の地名由来 ・西正寺の法蔵菩薩の掛軸伝承 ・ほりあげ地藏 ・いぼとり地藏尊

人・物・情報の十字路



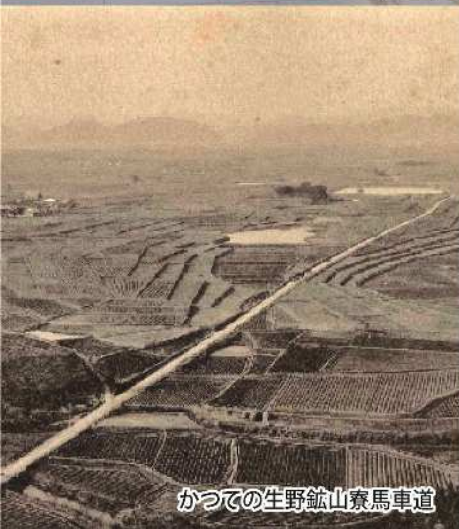
春日山城跡



おかげ灯籠 (旧吉神社)



北条街道



かつての生野鉾山寮馬車道

福崎町は、南流する市川が拓く谷筋や低地と東西の山崎断層帯がつくる谷筋が交わる場所に位置し、その谷筋や低地には数多くの道が通っていました。主な道には、古墳時代の石棺材を運んだと考えられる石の道、中世以降の西国三十三所巡礼道などの信仰の道、近世の生野街道や北条街道、市川の舟運や渡し、そして、近代の生野鉾山寮馬車道があります。

これらの道は、人や物、情報が行き交い、村と村、人と人をつなぎ、沿道の暮らしや文化に大きな影響を与えてきました。また、それらが交わる場所には町場が発達して、交通の要衝として賑わいました。

交通手段の変化などに伴い、付け替え、失われたり、広域をむすぶ道としての役割を終えたものも多いですが、町内各所に残る石棺や路傍の道標、地蔵などは、かつての道が育んだ歴史文化を今に伝えています。

■石の道

町内の遺跡で発見された旧石器～弥生時代のサヌカイト（讃岐石）製の石器や、和歌山方面からの石材と考えられる絹雲母片岩による縄文時代の石棒（大門岡ノ下遺跡出土）は、古くから他地域とつながっていたことを示しています。

古墳時代には、石棺をつくるために加西市高室から石が切り出され、山崎断層帯などがつくる谷筋（大貫ルートと八千種ルート）を通して運び込まれたと考えられています。町内には 21 点の石棺材（高室石製）が確認されています。

高室石は、近世・近現代にも、墓石や神社の鳥居、玉垣などに利用されてきました。



石棺の蓋石（宝性院）

■信仰の道

三十三観世音菩薩の化身数にちなんで、西国の三十三カ所の聖地が札所に定められています。その二十七番札所が書写山園教寺（姫路市）、二十八番札所が世野山成相寺（京都府宮津市）で、この区間の巡礼道が板坂区から田口区を横断しています。道端の「じゅんれいみち」と刻まれた道標などから、当時の道筋をたどることができます。また、板坂区では、共同墓地前辺りに茶屋が設けられていたことや、地蔵堂はかつて巡礼道沿いに位置して巡礼者の宿にもなったこと、大正時代初期頃までは巡礼者を宿泊させる家が 8 戸あったことなどが伝わります。

また、西国三十三所巡礼道ではありませんが、第二十六番札所の法華山一乗寺（加西市）への法華道も古くから栄え、八千種地区には法華道に関する道標が残っています。

このほか、山崎や西光寺野のキツネなど、古くからの民間説話が伝わる道筋も、人々の信仰を現在に伝えています。



法華道の道標（小倉区）

■街道と町場の発達

町内には、南北に姫路から生野へと通じる生野街道（但馬道）、東西に三木から宍粟へと通じる因幡街道の道筋上に北条街道が通っています。これらの道筋は、古くから人々の交流や交易を支え、浄舞や獅子舞など民俗芸能、おかげ踊りなどの文化・流行を伝えるものとなってきました。

これらの交差点に当たる辻川には町場が形成されてにぎわいました。この辻川界限は、江戸時代には大庄屋を務めた三木家住宅、明治時代には旧神崎郡役所などが置かれて、地域の政治・文化の中心地でもありました。その中心性と他地域との交流は、柳田國男をはじめとした多くの文化人を輩出する礎となりました。

辻川という非常に古い道路の十字路口になった所に育ったことが、幼い私にいろいろの知識を与えたように思う。その道路の上を通った者のことが記憶に残っていたり、自分でも様々の見聞をしたりしたので、外部のもの一つ一つに対してこんなに関心を寄せながら成長するようになったのであろう」
（柳田國男『故郷七十年（有志家というもの）』）



■舟運と渡し

【舟運】

江戸時代、大量の物資を輸送する手段として高瀬舟が大きな役割を果たし、市川にも、寛永 3 年（1626）から明治時代初期まで舟運がありました。宝暦 5 年（1755）以降、福崎新村や辻川村に高瀬舟持ちが現れ、生野街道と市川が交わる井ノ口村には問屋があり、物資輸送の中継地点になっていました。市川の川岸から駒ヶ岩にのびた石組みは、船着き場（湍保）で、周辺には積み荷の集積・保管倉庫（浜倉）が建ち、三木家に運び込まれた年貢米は、駒ヶ岩から高瀬舟で節方津へと下り、大坂に送られました。

【渡し】

市川を横断する渡し舟も運行していました。『市川実測図』（明治中期作製）から、福崎町域には、福崎新村の渡しと、井ノ口村の渡しの 2 か所があったことが分かります。

井ノ口の渡しは、昭和 22 年（1947）に月見橋（吊り橋）が架橋された後もしばらく航行したとされています。福崎新村の渡しは、大正時代に木橋、昭和 6 年（1931）に鉄橋の神崎橋が架橋されて役目を終えました。



大正時代の井ノ口の渡し



福崎駅凱旋歓迎風景（昭和 8 年）

■生野鉾山寮馬車道～播但鉄道

明治政府による鉾山の近代化が進められるなかで、明治 9 年（1876）、生野・姫路間に日本初の産業専用道路「生野鉾山寮馬車道」がつけられました。

近世からの町場が発展していた辻川は、馬車道の物資輸送の拠点として重要な役割を担いました。馬車道の整備にあたり、三木家は表門と土堀を建て替え、1 間（約 1.8m）ほど北に移動させて用地を提供しており、現存する表門の部材からは、かつての表門の大きさを知ることができます。

輸送量の増加に伴い、内藤利八らにより播但鉄道敷設の準備が進められ、明治 27 年（1894）に姫路・寺前間、翌 28 年（1895）に寺前・生野間が開通しました。播但鉄道は、乗合馬車や人力車などの駅への交通を発達させ、遠方からの人々や物資の往来を活発にするなど、地域の人々の生活を大きく変えていくものとなりました。



みちの分布図

【主な成立時期】原始・古代～近代

■関係する主な歴史文化遺産

項目	田原地区	八千種地区	福崎地区
高室石製の石棺・石造物	・伝山崎群集墳出土石棺（歴史民俗資料館蔵） ・宝性院 石棺蓋石等 ・薬師寺 石棺底石 ・八反田公民館横 石棺 ・大門公民館横 石棺底石	・大善寺裏山 石棺蓋石残欠 ・小倉地藏庵跡地 石棺棺身 ・西邦寺 石棺蓋石	・山崎立石 石棺蓋石 ・大塚・五反田北畔 石棺底石残欠 ・應聖寺 石棺蓋石 ・醫王寺 石棺蓋石
道筋	・生野街道（但馬道） ・北条街道（因幡街道） ・生野鉾山寮馬車道	・北条街道（因幡街道） ・法華道 ※ルート不明	・生野街道（但馬道） ・北条街道（因幡街道） ・七種道 ・西国三十三所巡礼道
路傍の道標・地藏等	・北野地藏堂 道標 「右ハひ免し 左ハ北条道」 ・西光寺路傍 道標 「右跡磨姫路 左不つけさん□□道」 ・田尻地藏堂 道標 「右もん志ゆ 左たしま」 など	・庄（玉屋）路傍 道標 「左北条 右法花山」 ・余田路傍 道標 「右法花山 左北条」 ・小倉路傍 道標 「右ほつけ 左北条」 など	・新町路傍 道標（天明 5 年建立） 「右たしま 左なくさ 道」 ・田口路傍 道標 「右丹後成相山 左前之庄実粟」 ・坂坂路傍道標 「ひだりじゅんれいみち」 など
舟運と渡し	・市川 ・駒ヶ岩 ・歴史民俗資料館所蔵の古文書類（市川実測図、三木家文書など）	—	・市川
街道集落の町並み	・辻川の町並み	—	—

播磨のなかのふくさき



七種山



神積寺



固寧倉



旧神崎郡役所

古代、福崎町域は大国播磨に属し、『播磨国風土記』には現在に伝わる地名もみられます。また、中世は赤松氏の所領、近世は姫路藩領として、播磨地域に展開したさまざまな歴史的事象の舞台となり、赤松氏や姫路藩に関係する数々の歴史文化遺産が残されました。近代には、播磨のなかでも特に神崎郡の政治の中心となり、人・物・情報が集積するなかで地域知識人グループが形成されるなど、文化面においても中核を担ってきました。そして、戦時下には、姫路の後背地として軍事施設も立地しました。

このように、播磨の歴史や文化と歩みを共にしてきた福崎町には、播磨の歴史文化の特徴が散りばめられ、播磨地域の歴史文化と一緒に捉えることで、より一層輝きを増す歴史文化遺産が数多く受け継がれています。

■播磨国風土記

風土記は和銅6年(713)の元明天皇の命令により編さんが始まったとされます。「国郡郷の名」「産物」「土地の肥沃の状態」「地名の起源」「伝えられている旧聞異事」が記された古代の地誌で、出雲・常陸・播磨・豊後・肥前の5ヵ国で写本が残っています。

『播磨国風土記』の研究は、明治時代頃から本格的に始まり、なかでも井上通泰の『播磨国風土記新考』(昭和6年(1931))は、現代の風土記研究のバイブルのひとつにもなっています。また、松岡静雄は昭和2年(1927)に『播磨風土記物語』を出版、松岡映丘は風土記に登場する大国主命を描いています。

本町域は、『播磨国風土記』の神前郡条にみられる6つの里のうち、高阿里、川辺里、多駝里にあたりとされ、神前山、奈具佐山(七種山)、八千軍野(八千種)など、現在に伝わる地名も見られます。



大国主命(松岡映丘)

■赤松・山名の合戦と中世山城

中世の播磨は、四職の一つとして幕府内で力をもった赤松氏の所領となりました。町内には、春日山城、高峰山城、高橋城、田口山城などが築かれており、春日山城は赤松氏の幕下とされる後藤氏を城主とし、高峰山城は赤松貞範を祖とする赤松氏伊豆家一族を城主とするなど、赤松氏との深いつながりを感じることができます。

嘉吉の乱で赤松氏が幕府に反旗を翻すと、その後、播磨国内では、度々赤松・山名両軍による合戦が繰り返されました。東西・南北の道筋が交差する本町域では、多くの軍馬や兵士が行き交ったと考えられ、西光寺の五輪塔墓は、嘉吉の乱の戦死者を供養したものともいわれています。

■姫路藩

関ヶ原の合戦後、池田輝政が播磨一国の領主として姫路に入城し、姫路藩が成立します。江戸時代を通じて、福崎町域の村々はすべて姫路藩領でした。

姫路藩では数ヵ村から20数ヵ村ごとに大庄屋組を設けて大庄屋が置かれました。本町域では辻川組、余山組、山崎組などの大庄屋組が設けられ、このうち辻川組の大庄屋が三木家でした。大庄屋三木家は、姫路藩全藩で繰り広げられた寛延一揆(1748~1749)の打ち毀しを免れた数少ない大庄屋の一つで、屋敷構えや数多くの文書を残し、それらから往時の町や姫路藩による支配の様子を知ることができます。

一揆後の藩政改革のなかで、飢饉や災害に備えて米や麦を蓄えた「固寧倉」が姫路藩各地に設けられ、福田区には固寧倉が現存しています。

この他、姫路城の心柱は大善寺(西大貫区)境内から伐り出されたこと(『大善寺縁起』より)、姫路藩主の命で奉獻された岩尾神社(加治谷区)の石造鳥居、應聖寺(板坂区)の姫路城主歴代御位牌、姫路城主本多忠国寄進の不動明王坐像(長目区)など、本町域の村々と姫路藩の深いつながりを示すものが数多く残っています。



不動明王坐像(長目区)



■近代・神崎郡の中心地

明治 19 年（1886）、神東・神西郡役所が屋形村（市川町）から西田原村辻川に移転して新庁舎が建設され、明治 29 年（1896）には、神東・神西 2 郡が統合され、神崎郡役所と改称されました。大正 12 年（1923）に郡制が廃止されるまでの約 40 年にわたり、神崎郡の政治・文化の中心として、この地方の発展に大きな役割を果たしてきました。

明治 25 年（1892）には田原村辻川に株式会社田原銀行、明治 30 年（1897）には福崎村福田に福崎商業銀行が設立され、明治 35 年（1902）には福崎村福崎新に福崎警察署が建てられました。また、明治後期以後に各地で出版される郡誌類の先駆けとなる『神東神西郡沿革考』（明治 29 年（1896））の出版、日露戦争記念としての振武館の建設（明治 40 年（1907））、現在の福崎高校の前身となる福崎村立実科女学校の創立（大正 3 年（1914））などのさまざまな事業が展開されました。このような地域の中心性を背景に、幕末来の三木家を中心とした地域の知識人の交流はより一層活発なものとなり、数多くの作品が残されてきました。

■戦争と福崎

第二次世界大戦が開戦するなか、昭和 16 年（1941）、高橋に大規模な軍事施設が進出してきました。大阪陸軍航空補給廠姫路出張所、通称「高橋の弾薬庫」といわれる施設です。姫路の後背地として、爆薬と航空燃料の貯蔵と補給を任務とし、主として神崎郡内出身者により、爆弾・砲弾の弾体への爆薬の充填などが行われていました。

昭和 19 年（1944）になると戦局が悪化し、本土の本格的空襲が必至となったことから、「高橋の弾薬庫」の疎開が急務となり、鉦山の廃坑や山中などに爆薬などが移され、1,000 人を超える人々が動員されて、高橋、西谷、西治で約 20 カ所の爆薬庫が急造されました。しかし、岩盤が多く能率が悪かったため、桜区等でさらに 20～30 カ所が掘られたとされています。

現在、「高橋の弾薬庫」跡地の大部分は、工業団地へと姿を変えていますが、表門・裏門跡などにその痕跡を残し、町内には爆薬庫跡や防空壕跡を確認することができます。また、終戦翌年の爆薬庫保管品類の処理中に起こった爆発事故で亡くなった指揮官ポール中尉やアメリカ兵、日本人社員員の慰霊碑も建立されています。



倉本樺山、藤本煙津ら 6 名の
寄せ書き（三木家蔵）



ポール中尉等殉職慰霊碑

■民俗文化

播磨天台六山の一つである妙徳山神積寺と追儼、播州秋祭り・屋台や浄舞・獅子舞などの村の祭りや家の行事、習俗や方言、食文化などの人々の暮らしには、播磨の特徴を色濃く感じられる民俗文化が数多く受け継がれています。

■関係する主な歴史文化遺産

【主な成立時期】原始・古代～近代

項目	田原地区	八千種地区	福崎地区
風土記ゆかりの地	—	・地名説話「八千軍野」 ・日光寺山（「砥川山」の候補地）	・七種山【県指定】 ・神前山 ・山崎（「山使村」の候補地）
赤松氏と中世動乱に関する遺構・遺物	・五輪塔墓（西光寺） ・教願寺	・春日山城跡 ・高峰山城跡	・高橋城跡 ・田口山城跡 ・應聖寺
姫路藩に関係する遺構・遺物	・三木家住宅【県指定】 ・石造鳥居（岩尾神社）【県指定】 ・不動明王坐像（長目） ・三木家文書	・大善寺	・固寧倉【町指定】 ・旧小國家住宅主屋他【国登録】 ・姫路城主歴代御位牌（應聖寺）
近代・神崎郡に関係する遺構・遺物	・旧神崎郡役所【県指定】 ・旧辻川郵便局【国登録】 ・振武館建設跡地の碑 ・三木家文書	—	—
戦争遺跡	・防空壕（井ノ口、西光寺）	—	・弾薬庫表門跡、裏門跡 ・弾薬庫（田口、桜、西谷） ・ポール中尉等殉職慰霊碑
民俗文化	・秋祭り・屋台 ・浄舞（熊野神社）【町指定】 ・追儼（神積寺）【町指定】	・秋祭り・屋台 ・浄舞（余田大歳神社）【町指定】	・秋祭り・屋台 ・獅子舞（桜）【町指定】

第2章 歴史文化遺産の保存・活用の目標と基本方針

2-1 目標

福崎町の豊かな歴史文化を守り、育み、活かすためには、町民をはじめとした歴史文化の担い手が、歴史文化を大切に思うことが最も重要であり、さまざまな取組を展開する基礎となります。本計画は、そのような担い手の心を育むことを、計画づくりの基本理念としています。（「序-1 背景と目的」参照）

柳田國男のいう「美しき村」は、この基本理念と相通じるものがあることから（次ページ「コラム」参照）、歴史文化遺産の保存・活用の目標を次のように設定します。

目 標

“美しき村”を目指した歴史文化まちづくり

「福崎“つながり人”」※¹一人ひとりが福崎町の歴史や文化を大切に思い、みんなで協力して、歴史文化遺産の保存や活用に取り組むことで福崎らしい歴史文化※²を育みます。

この福崎らしい歴史文化を、関係分野と連携しながら「定住の促進」、「教育の充実」、「産業の活性化」、「観光の振興」に活かし、それらの循環を支えることで地域の活力を高めます。また、一方では、その地域の活力を原動力として、歴史文化遺産のさらなる保存・活用の取組を展開することで、福崎らしい歴史文化により一層磨きをかけていきます。

このように、「福崎らしい歴史文化の育成」と「地域活力の向上」の循環（歴史文化まちづくり）を通じて、持続可能なまち（美しき村）をつくり上げていくことを目指します。

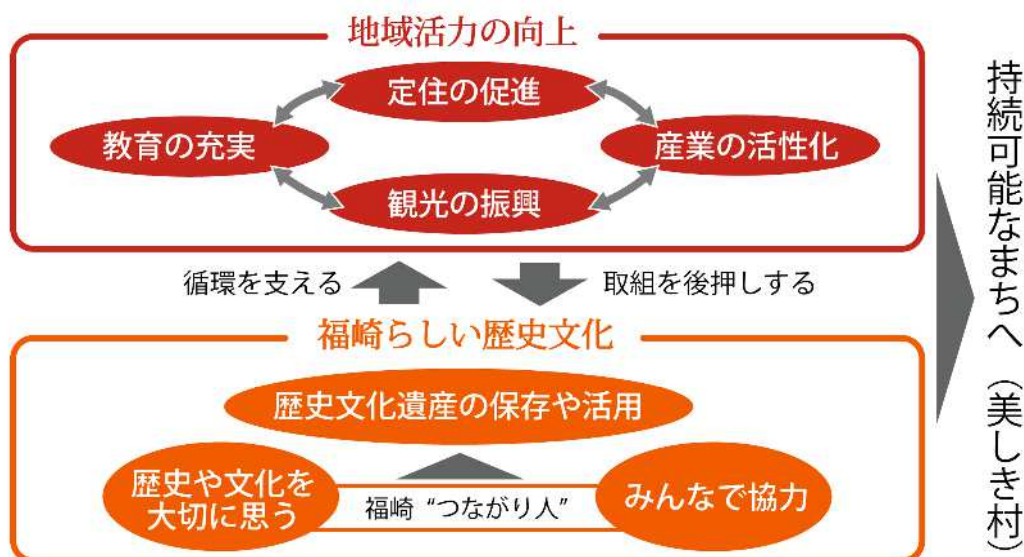


図 2-1 “美しき村”を目指した歴史文化まちづくり（概念図）

※ 1：福崎町に住む人、通勤・通学する人、町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など、福崎町を想う全ての人々をさします。

※ 2：福崎町の4つの歴史文化の特徴（「人のつながりが育んできた歴史文化」、「自然とのつながりが育んできた歴史文化」、「神仏とのつながりが育んできた歴史文化」、「他地域とのつながりが育んできた歴史文化」）をさします。（26-27ページ参照）

柳田國男のいう「美しき村」とは

柳田國男は、昭和 16 年（1941）に発行した著書『豆の葉と太陽』に「美しき村」というタイトルの文章を載せ、自身の体験・経験に基づき、「美しき村」についての考えを論じています。

その概要は、次のとおりです。

柳田はかつて東北や信州を訪れた時、距離を隔てたいくつかの村の風景が似ていることに疑問を抱き、それは自然を生かし、尊重してつくられ、育まれてきた風景であることに気づかされます。柳田は、その風景の美しさは、村（人間の手による建物等）と周囲の天然（山川草木）との結び合わせによりつくり出されたものであり、「これらを作り上げた村の人々の素朴な一致…（中略）…おのずからの調和が窺われて、この上もなくゆかしい」※¹と記しています。

さらに、その美しさは、計画してつくり出すものではなく、歳月と生活とによりおのずとつくり出されていくものであり、「良い村が自然に美しくなっていくのではないか」とも記しています。

願い求めることは他にあっても、人が集まって作り上げたものは感動させる。多くの風景の発端を考えてみると、むしろ無意識にただ見ぬ同胞とともに、楽しみ悦んだ痕跡に過ぎぬものが多い。たまたま設計者の功績が記憶せられていても、その目的としたところは、必ずしも後人の礼讃するものと一致しない。…（中略）…

強いて風景の作者を求めるとすれば、これを記念として朝に晩に眺めていた代々の住民ということになるのではあるまいか。

村を美しくする計画などというものはあり得ないので、あるいは良い村が自然に美しくなっていくのではないかとも思われる。たった一軒や二軒の門の樹を目印とせず、誰が始めたともなく全村一様に、真似でも流行でもなしに同じ植物がそちこちに茂っている光景、それこそは調和でもあればまた平和そのものでもあった。

では、どのようにすれば、柳田のいう「良い村」（美しき村）にできるのでしょうか。

その答えは、次の文章から読み取ることができます。

村は住む人のほんのわずかな気持ちから、美しくもまずくもなるものだということを、考えるような機会が私には多かった。

住む人の一人ひとりが、自然との結び合わせや古くからの人々の営みのなかで受け継がれてきたものを大切にすることをもち、村全体が同じ方向を向いる村が「良い村」であり、そのような村がおのずと「美しき村」になっていくのだということです。

つまり、柳田のいう「美しき村」には、風景としての見た目の美しさだけではなく、人々が暮らす環境としての「良さ（美しさ）」が大切であることが示唆されており、これは現代の「持続可能なまち」※²につながる概念であるといえます。

生活様式や価値観が多様化する現代社会においては、人々の志向はさまざまであり、地域社会全体で同じ方向を向いて取り組むこと自体が難しくなっています。しかし、そのなかで、先人が育み、伝えてくれた歴史文化遺産は、私たちが共通して大切に思えるものの一つです。

歴史文化遺産を手がかりに、福崎町全体が同じ方向を向いてまちづくりの取組を推進し、住み良い環境をつくりだしていくことで、持続可能なまち（美しき村）へと結び付けていくことが求められているといえます。

※ 1：斜体表示の引用箇所は、原文を新字・新仮名づかいに改め、読み難いと思われる漢字にはふりがなを付けています。（本コラム全体について同様）

※ 2：「持続可能なまち」とは、簡単に言うと、地球にやさしく、人にやさしい、未来に向けたまちといえます。低炭素・循環型のまちや高齢社会に対応したまち、安全性・防災性の高いまち、活力と魅力のあるまちなどの指標から捉えることができます。SDGs の目標 11「住み続けられるまち」にもつながる概念です。

2-2 基本方針

第1章に整理した「福崎町の歴史文化の特徴」は、町民等をはじめとした多くの人々が、福崎町の歴史文化を知り、理解する手がかりになるものであると同時に、福崎町の魅力でもあります。「美しき村」を実現していくためには、その魅力を育み、活かすことで、「暮らしの場」、「教育・子育ての場」、「商い・生業の場」、「観光地」として選ばれる町へと成長していくことが求められます。

そのために特に必要となる視点は、福崎町の歴史文化の成り立ちや特徴を踏まえ、次の5つの点に整理できます。

～ 福崎町の歴史文化の特徴を育み、活かすための視点 ～

必要な視点1 各界偉人を輩出してきた地としての土壌を活かす

「人」は地域の資産・資源であるという認識のもとに、学校教育や生涯学習などを通じた次世代の担い手や専門的な人材の育成に重点を置いて、歴史や文化を大切に思う「こころ豊かなひとづくり」に取り組むとともに、それらの人材が生き生きと活躍できる機会を、まちづくりや教育、観光、産業などの各方面において充実させていくことが求められます。

必要な視点2 近世村落や旧村を単位とした人や村のつながりを活かす

現在に受け継がれる近世村落や明治期の旧村のまとまりを活かすことで、歴史文化遺産の保存・活用の取組を円滑に進めるとともに、歴史文化遺産をきっかけに、さまざまな分野におけるまちづくりの取組の展開を促していくことで、地域力の向上を図り、「自立（律）のまちづくり」につなげていくことが求められます。

必要な視点3 企業や大学などのさまざまな主体と積極的に連携する

工業団地や大学が立地する福崎町は、県内で最も高い昼夜間人口比率であり、また近年は、積極的な観光振興策により観光客も増加してきています。これらの関係人口・交流人口^{※1}と連携し、「福崎“つながり人”」が一丸となって、歴史文化遺産の保存・活用に取り組んでいくことが求められます。

必要な視点4 「民俗学のふるさと」を核としながら多様な歴史文化を活かす

これまで「民俗学のふるさと」^{※2}の魅力発信が中心で、その他の歴史文化は十分に活かすことができていませんでした。逆にいうと、このことはさらなる可能性を秘めていることでもあり、「民俗学のふるさと」を核としながら、さまざまな歴史文化に光をあてることで、歴史文化がつくる「福崎らしさ」を高め、活かしていくことが求められます。

必要な視点5 関連する地域と連携して魅力を高める

福崎町は、古くからの交通の要衝であり、他地域とのつながりのなかでつくり出され、価値が高められてきた歴史文化遺産が多くあります。関係する都市や地域と連携した「地域間交流」の取組を展開することで、その魅力を最大限に引き出していくことが求められます。

※1：「交流人口」とは、観光客など、一時的にその地域を訪れる人々のことをさします。

「関係人口」とは、移住した人など、その地域に住む人である「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことをさします。観光以上・定住未満の中間的な概念を示す言葉で、具体的には、その地域が好きで頻繁に行き来する人や、地域内にルーツがある人、過去に住んでいた・働いていた人など、その地域に対して強い思い入れがあり、地域づくりに参加する意思のある人々が関係人口にあたります。

※2：厳密には「柳田民俗学のふるさと」と称すべきですが、日本における「民俗学」の原点であったことを捉え、「民俗学のふるさと」と称しています。（83ページ※1参照）

「福崎町の歴史文化の特徴を育み、活かすための視点」を踏まえ、目標の実現化に向けた取組の基本的な考え方として、次の5つの基本方針を設定します。

この基本方針をもとに、次章に示す「取組分野ごとの方針」にもとづく取組や、第2部に示すアクションプランを実施していくことで「“美しき村”を目指した歴史文化まちづくり」を推進します。

基本方針

基本方針1 「こころ豊かなひとづくり」に取り組みます

先人を顕彰し、その生き方や功績を体験的に学びながら、各界偉人を輩出してきた地としての土壌を活かすことで、歴史文化を大切に思い、歴史文化遺産の保存・活用に取り組む人の輪を広げるとともに、歴史文化に係る専門的な人材の育成や活用を進めていきます。

基本方針2 「自立（律）のまちづくり」を進めます

近世村落を引き継ぐ33自治会や、自治会の区域を超えた4つの小学校区のまとまり（田原、八千種、福崎、高岡）などのまちづくりの単位を活かし、歴史文化遺産の保存・活用と、さまざまな分野のまちづくりの取組を結びつけることで、「自立（律）のまちづくり」をより効果的・持続的なものにしていきます。

基本方針3 「福崎“つながり人”」が連携・協働します

住む人とともに、通勤・通学する人、さらに町を舞台に活動・交流する人、町出身者や関係者、来訪者など、福崎を想う全ての人々（「福崎“つながり人”」）が協力して、地域社会総がかりで歴史文化遺産の保存・活用の取組を展開します。

基本方針4 歴史文化がつくる「福崎らしさ」を活かします

歴史文化遺産相互の関係が作りだす歴史文化ものがたりをもとに、「福崎らしさ」を明確にし、福崎町の多様な歴史文化の魅力を守り・育み、暮らし、教育、観光、産業などのさまざまな分野に活かします。

基本方針5 「地域間交流」により歴史文化遺産の魅力を高めます

他地域とのつながりの深い歴史文化遺産については、関係する都市や地域との交流を深め、連携・協力しながら保存や活用の取組を展開することで、取組の効果を高めるだけでなく、多くの人々の興味・関心を惹く、より一層魅力的な歴史文化遺産として磨きをかけていきます。

※基本方針に示す括弧書きの用語は、いずれも「福崎町第5次総合計画 後期基本計画」で使われている用語です。それぞれ次の箇所・趣旨で使われています。

- ・こころ豊かなひとづくり：「まちづくりの基本方向」の「教育・文化（ひとづくり）」のなかで、こころ豊かなひとづくりをめざすことが示されています。
- ・自立（律）のまちづくり：「まちの将来目標」のなかで、まちづくりの基本理念として使用されています。
- ・福崎“つながり人”：「まちの将来目標」のなかで、福崎“つながり人”をまちづくりの人口として捉え、その維持・増加を目指すことが示されています。
- ・福崎らしさ：「まちの将来目標」のなかで、まちの資源活用により“福崎らしさ”を明確にして、周知・発信することがまちづくりの重要な課題とし、“福崎らしさ”づくりに取り組むことが示されています。
- ・地域間交流：「まちづくりの基本方向」の「教育・文化（ひとづくり）」のなかで、芸術・文化、文化財を地域間交流に活かす方向性が示されています。

第3章 歴史文化遺産の保存・活用の取組分野ごとの方針

前章で設定した目標・基本方針に基づいて実施する取組の方向性を具体化し、取組を確実に推進していくため、本章では、「(1) 担い手育成」、「(2) 調査・研究」、「(3) 保存・管理」、「(4) 活用」、「(5) 情報発信」、「(6) 体制整備」※1の取組分野から、現状と課題を整理し、今後の取組に向けた方針を設定しています。

3-1 取組分野ごとの現状と課題

次ページ以降に取組分野ごとの現状と課題を整理しています。それらを踏まえた取組分野ごとの必要な取組は、表 3-1 のように総括できます。

表 3-1 取組分野ごとの現状・課題を踏まえた必要な取組（総括）

取組分野	必要な取組
担い手育成	・町民・大学・企業・出身者などのさまざまな主体における福崎町の歴史文化を大切に思う人・支える人の育成 ・歴史文化は自分たちのものという当事者意識の醸成 ・郷土学習や歴史文化体験、観光ガイドなどを通じた歴史文化遺産の保存・活用の次世代の担い手の育成 ・歴史文化遺産の保存・活用に係る専門的な人材、まちづくりに活かすためのリーダー的な人材や活動団体等の育成
調査・研究	・寺社建築や彫刻・工芸品などの十分な調査ができていない類型や、民俗文化などの福崎町の歴史文化にとって特に重要となる類型の優先的な把握調査 ・子どもや出身者などの多様な視点からの把握調査 ・町民等を中心とした調査・研究の町全域への波及 ・専門家と連携した学術調査・詳細調査による価値の明確化やさらなる価値の解明 ・福崎町の歴史文化の価値や魅力についての継続的な調査・研究
保存・管理	・文化財指定・登録等に向けた積極的な取組や、指定・登録等に至らない歴史文化遺産の関連制度による保存措置 ・町民等による歴史文化遺産の日常的な維持・管理の継続 ・三木家住宅の保存修理、絵馬の保存・修理方策や柳田國男生家の茅葺（藁葺）材の確保方策などの検討を含めた、歴史文化遺産の老朽・破損への対応の推進 ・専門家との連携による指定等文化財の保存活用計画の策定の推進 ・史料の適切な保管・収蔵を行える施設・設備の整備 ・民俗文化の映像記録などの継続的な記録作成 ・歴史文化遺産の防災・防火・防犯対策の取組の拡充 ・盗難や破損などの万一の事態に備えた美術工芸品等の記録作成
活用	・歴史文化の正しい理解につながる活用の推進 ・これまで十分に光が当たっていなかった歴史文化の活用 ・空き家となる歴史的建築物の活用促進 ・日本遺産の活用など、広域連携によるより魅力的な活用の取組 ・観光、産業、まちづくり、教育、福祉などの幅広い分野への活用 ・自治会の主体的な活用の取組による歴史文化豊かな生活環境づくり ・さまざまな活用を見据えた整備や周辺を含めた魅力的な景観・環境づくり ・交通ネットワークの整備等を通じた、関連する歴史文化遺産や拠点施設等をつないだ効果的な活用
情報発信	・町ホームページによる分かりやすい情報の発信や広報連載記事の再編・発信、最新の調査成果の地域への還元など、町民等が歴史文化に対する興味・関心を高める機会の提供 ・子どもが自ら調べ、学ぶことができる情報の提供 ・観光集客と保存・活用を支援するファン層の獲得のための魅力的な情報の発信 ・情報の相互リンクなど、効果的な情報発信体制の構築 ・観光客の観光支援やより詳しい情報へのニーズに対応したさまざまな媒体による歴史文化情報の発信
体制整備	・庁内の連携体制の整備と町民等に対する適切な助言・指導を行える体制の整備 ・さまざまな主体が交流・連携しながら、調査・研究や保存・活用を効果的に推進できる体制の整備 ・文化観光まちづくり協議会を中心とした保存・活用の体制の整備 ・福崎町の地の利を活かした企業や大学などとのより一層の連携体制の整備 ・歴史文化遺産データベースや保存・活用のための新たな制度の創設、資料や情報の管理・活用や専門的な人材の活用の仕組みづくりなど、各主体の自発的な取組を促進できる体制の整備 ・新たな観光支援・受け入れ体制の検討・構築

※1：6つの取組分野は、『兵庫県文化財保存活用大綱』に示す5つの基本方針「①歴史文化遺産の確実な保存対策」、「②歴史文化遺産の積極的な活用」、「③歴史文化遺産を未来に伝える人材の確保」、「④歴史文化遺産を未来に伝える体制の整備」、「⑤歴史文化遺産の魅力発信の強化」をもとに、それぞれ①は「(3) 保存・管理」、②は「(4) 活用」、③は「(1) 担い手育成」、④は「(6) 体制整備」、⑤は「(2) 調査・研究」と「(5) 情報発信」に対応して設定しています。

(1) 担い手育成の現状と課題

～ 現 状 ～

◇学習講座

町教育委員会では、平成 23 年度から平成 26 年度に、神戸大学や姫路大学等との連携のもと、「初心者向け古文書講座」を実施してきました。

歴史民俗資料館では、毎年テーマを設定して専門家による連続講座（年 4～5 回程度）を開催しています。また、平成 12 年度から「ふくさき歴史体験隊」として、町内の小学 5・6 年生を対象に、勾玉づくりや発掘体験、拓本体験など、楽しみながら歴史文化に触れる機会を提供しています。

福崎町文化センターでは、生涯学習講座として、高齢者を対象とした「老人大学講座（神崎学園・福寿学園）」と、全世代を対象とした「サルビアセミナー講座」を開講し、歴史や文化についての講座も実施しています。

◇講師派遣

福崎町では、町内の小中学校や町民等のグループが主催する勉強会などに町職員を講師として派遣する「福崎まちづくり出前講座」を実施しています。町教育委員会では、これまで火起こし体験や町内の文化財巡りなどを行ってきました。

また、福崎町では町民の生涯学習への要求に応えるため、様々な分野で活躍している人々や技術者をボランティアとして「生涯集データバンク「まちの先生」」に登録してもらい、指導者（支援者）として町民の生涯学習活動を支援する取組を実施しています。歴史や音楽、文芸、自然科学など、多岐にわたる分野の「まちの先生」が登録されています。

◇民間の活動団体による取組

祭り・行事の保存・継承のための保存会 39 団体が組織され、国・県・町の補助事業を活用しながら、伝統的な技術の伝承や担い手の育成に取り組まれています。

辻川界限観光ボランティアガイドでは、地域交流広場事業の一環として、新入生から上級生までの集団登校のグループを単位に、地域の歴史文化遺産を連れてまわり、住んでいるまちの魅力や歴史文化の大切さを伝える取組が実施されてきました。

図書館ボランティアグループ・図書館応援隊では、子どもへのサービス補助を行うグループを設け、絵本や紙芝居の制作や読み聞かせなどが実施されています。

その他、公民館クラブ活動では、書道や絵画、歌謡、短歌・俳句から英会話、IT まで幅広い活動が行われています。また、昭和 58 年（1983）には福崎町古文書研究会、平成 18 年（2006）には故郷七十年を読む会が結成されて、古文書や柳田國男の著書から地域の歴史文化を学びとり、保存・活用を担う人材の育成を目指す取組が進められてきましたが、現在はいずれの会も解散しています。

◇顕彰事業（イベント、表彰等）

福崎町では、柳田國男と井上通泰の祥月にあたる 8 月に、2 人の偉業を偲び「山桃忌」を開催しており、令和元年（2019）で第 40 回を数えました。式典、大正琴演奏、基調講演、記念講演、シンポジウム、伝統芸能の上演などとともに、「奉賛短歌祭」も開催しています。会場では特産品や観光グッズなどを販売し、夜には辻川界限で辻川区主催により「民俗学の夕べ」が開催され、手作り夜店が出されて賑わうとともに、辻川鬼太鼓の演奏、神戸医療福祉大学の吹奏楽部や社会人グループなどによる演奏など、さまざまな催しが行われます。

また、福崎町では名誉町民を顕彰し、子どもたちの地域の歴史、民俗文化、自然科学に対する興味・関心を高めるために、優れた調査・研究を行



ふくさき歴史体験隊（発掘体験）



ふくさき歴史体験隊（拓本体験）



福崎まちづくり出前講座
（火起こし体験）



紙芝居
（神前山に鎮座する建石敷命）
（制作：えほん・紙芝居グループ）



山桃忌

った町立学校児童生徒を表彰する「柳田國男ふるさと賞」と「吉識雅夫科学賞」の交付を実施しています。また、平成26年（2014）から、柳田國男・松岡家記念館主催で「柳田國男検定」を実施しており、小学生から大人まで幅広い世代が受検しています。

また、福崎町では、日本民俗学会の若手研究の奨励賞を授与しており、受賞者には、歴史民俗資料館の講座での講演を行ってもらっています。

このほか、松岡兄弟の周年記念にあわせた講演会や特別展示の開催、柳田國男歌碑（辻川山）や井上通泰歌碑（観音寺）をはじめとした顕彰碑等の造立なども行ってきています。

◇学校教育

町教育委員会では、平成元年（1989）に『柳田國男読本 福崎と柳田國男』（千葉徳爾著）を発行し、小中学生用の副読本や柳田國男検定の公式テキストとして利用してきました。令和2年（2020）には同書の改訂版『柳田國男読本 柳田國男と福崎』（石井正己著）を発行しました。また、令和3年（2021）には、田原小学校校長により作成された、近代以降の歴史や文化を中心とした小学生用の副読本『福崎町のくらしのうつりかわり』を発行しました。

また、校外学習として、歴史民俗資料館や柳田國男・松岡家記念館、柳田國男生家での古い道具や昔の暮らし学習、地域の古墳巡りなど、実物を見て触れて学べる学習を行っています。

前述の「柳田國男ふるさと賞」「吉識雅夫科学賞」に応募する調査・研究作品は、町内の学校と連携し、夏休みの宿題として実施されています。また、「福崎まちづくり出前講座」としての町職員の小中学校への派遣のほか、柳田國男・松岡家記念館では、「福崎町ふるさと学習」として、町内の中学生と小学5・6年生を対象とした講演も実施しています。



井上通泰歌碑（観音寺）



副読本



校外学習



～ 課 題 ～

人口減少や少子高齢化が進み、歴史文化遺産の保存・活用の担い手の減少が課題となっています。歴史文化の大切さを十分に認識できていない人が多いこと、また、認識していても、興味・関心のあの人だけが取り組めばよいと思っている人が多く、実際の活動などに十分に展開できていないことが課題となっています。

担い手育成に必要な取組として、次の4点があげられます。

- ・町民・大学・企業・出身者などのさまざまな主体において、福崎町の歴史文化を大切に思う人・支える人を育てることが求められます。
- ・歴史文化は自分たちのものという当事者意識を育てることが求められます。
- ・郷土学習や歴史文化体験、子ども観光ガイド育成などを通じて、歴史文化遺産の保存・活用の次世代の担い手を育てることが求められます。
- ・歴史文化遺産の保存・活用に係る専門的な人材、まちづくりに活かすためのリーダー的な人材や活動団体等を育てることが求められます。

(2) 調査・研究の現状と課題

～ 現 状 ～

◇類型別・テーマ別の歴史文化遺産の把握調査

福崎町では、これまで主に次の類型別・テーマ別把握調査を実施してきました。なお、国や県等の調査を含めた把握調査一覧は巻末資料3-1のとおりで、歴史民俗資料館の特別展・企画展では、テーマごとの調査成果をまとめたパンフレットを発行しています。

- ・石造物調査（昭和61年～平成3年、令和2年度に追跡調査を実施）
- ・力石調査（平成4年頃、令和2年度に追跡調査を実施）
- ・絵馬調査（昭和59年、令和2年度に追跡調査を実施）
- ・古文書調査（昭和59年～平成3年頃）
- ・三木家文書・民具等調査（昭和59年～平成9年の5次の文書調査、平成21～24、30年、令和元年の神戸大学連携事業による文書・民具等調査）
- ・棟札調査（平成21年度）
- ・民俗行事調査（平成17年、令和2年度に追跡調査を実施）
- ・旧道・古道調査（平成19年）
- ・特殊地下壕調査（平成22年頃）

◇埋蔵文化財調査

埋蔵文化財包蔵地については、圃場整備・土木工事等にあわせて随時、調査を実施しています。これらの成果をもとに、これまで合計20冊の報告書を発行しています。

◇歴史民俗資料館による民具のリスト化

歴史民俗資料館では、寄贈を受けた民具合計3,300点を所蔵し、リスト化して管理しています。

◇町民が大切に思う歴史文化遺産の把握

平成18年度の歴史民俗博物館特別展『福崎記～ふくさきの記憶～』の開催にあわせて、自治会長や文化財協力委員の協力のもと、「福崎百選」を選定しました。

福崎町では、平成28～30年（2016～2018）に、第2期自立（律）のまちづくり交付金事業のひとつとして、各自治会から「お宝（地域資源）」をあげてもらう事業を実施しました。合計70件があげられ、その成果をもとに『地域のお宝再発見』をとりまとめて発行しました。

◇民間の活動団体による調査研究

昭和53年（1978）に「ふるさとを語りつぐ会」が発足し、「民話・伝説の部」、「戦時中の生活の部」、「明治・大正時代の部」の専門部会を設けて話し合いが重ねられました。その成果をもとに、昭和55年（1980）11月に『かたりべ 第一集』が発行され、平成12年（2000）11月まで合計18集が発行されました。これらには、会員による調査の結果（小字地名の調査等）や自らの体験や見聞がまとめられ、明治・大正・昭和の福崎町の様子を知ることができる貴重な資料となっています。

現在の調査研究に取り組む民間団体には、辻川歴史研究会があります。その成果は同会ホームページや『ぶらり辻川界限ー辻川お宝再発見めぐりーガイドブック』などで発信されています。

◇自治会による地域史誌の編纂

一部の自治会では、地域史誌（村史）の編纂の取組も進められ、町全域を対象にした『福崎町史』では扱いきれない詳細な地域の歴史や文化がまとめられています。これまで『高橋部落史』（平成12年1月、高橋区）、『板坂村史』（平成15年3月、板坂区）、『ふるさと だいもん』（平成19年6月、大門区）、『田口村の歴史』（平成23年5月、田口区）、『西光寺村史』（平成27年、西光寺区）の5つの地域史誌が発行されています。



三木家住宅文献資料整理の様子



歴史民俗資料館特別展・企画展のパンフレット



埋蔵文化財の発掘調査の様子



辻川お宝再発見めぐりガイド



地域史誌の例

◇指定等文化財についての学術調査

県指定重要有形文化財三木家住宅について、平成 6 年度に建造物調査、平成 8 年度に民具調査、平成 9 年度に文献調査（昭和 59・60・62 年度の第一次から第四次の調査成果を含む）を実施し、平成 11 年（1999）3 月に『兵庫県指定文化財 三木家住宅総合調査報告書』を発行しました。その後も神戸大学連携事業などによる調査研究を継続的に実施しています。

◇町史の編纂

福崎町・田原村・八千種村が合併・発足した福崎町の町制施行 30 周年（昭和 61 年（1986））を機に、町史編集委員会を発足して町史の編纂の取組を開始しました。平成 2～6 年（1990～1994）にかけて全 4 巻（本文編 2 巻、資料編 2 巻）からなる『福崎町史』を発行しました。



福崎町史



～ 課 題 ～

国・県による把握調査しか実施できていない類型（寺社建築や近代化遺産など）や部分的な調査にとどまる類型（家の年中行事や民間説話など）、他分野の視点からの調査にとどまる類型（名勝地や伝統的建造物群など）のように十分な把握調査が実施できていない類型が多く残されていること、また、把握調査がほとんど実施できていない類型（彫刻・工芸品や無形文化財、国民音楽など）もあることが課題といえます（表 3-2）。また、町民等による調査・研究の取組が限定的であることや価値が明確になっていない歴史文化遺産が多く残されていることなども課題となっています。

調査・研究に必要な取組として、次の 5 点があげられます。

- ・寺社建築や彫刻・工芸品などの十分な調査ができていない類型や、民俗文化などの福崎町の歴史文化にとって特に重要となる類型について、優先的な把握調査を実施することが求められます。
- ・子どもや出身者などの多様な視点からの把握調査を実施することが求められます。
- ・町民等を中心とした調査・研究の町全域への波及が求められます。
- ・専門家と連携した学術調査・詳細調査による価値の明確化やさらなる価値の解明が求められます。
- ・福崎町の歴史文化の価値や魅力についての継続的な調査・研究が求められます。

表 3-2 把握調査の実施状況（総括表）

類型		これまでの把握調査の実施概要	
有形文化財	建造物	建築物	△ 寺社建築、近代和風建築、古民家は、国・県による調査のみ実施
		石造物	○ 中世以降の石造物（古墳時代の石棺を含む）の調査を実施
		その他構造物	△ 近代化遺産の県による調査のみ実施
	美術工芸品	絵画	△ 絵馬の把握調査を実施、その他の調査は未実施
		彫刻・工芸品	× 未実施
		書籍・典籍・古文書・歴史資料	○ 町史編纂時の調査、三木家文書の調査、棟札の調査などを実施
	考古資料	△ 出土遺物のリスト化等の整理は未実施	
無形文化財		音楽・演劇・工芸技術等	× 未実施
民俗文化財	有形の民俗文化財	民具	○ 歴史民俗資料館所蔵民具のリスト等の整理を実施
		祭具	△ 屋台以外は未実施
	無形の民俗文化財	年中行事・民俗芸能	○ 各自治会の年中行事等の調査を継続的に実施
		その他の風俗慣習	△ 食文化は国による調査のみ実施
記念物	遺跡	集落跡・古墳・寺跡等	○ 埋蔵文化財包蔵地として把握済、確認調査を継続的に実施
		街道・古道等	○ 街道や巡礼道、舟運・渡しの調査を実施
		戦争遺跡	○ 特殊地下壕の調査を実施
		名勝地	△ 国・県による自然環境の視点からの調査のみ実施
	動物・植物・地質鉱物	動物等	△ 国・県による自然環境の視点からの調査のみ実施
		植物	○ 国・県による自然環境の視点からの調査、町の保存樹指定に係る調査を実施
			地形・地質
		文化的景観	
伝統的建造物群		宿場町・城下町・農漁村等	△ 県による景観の視点からの調査のみ実施
文化財類型に該当しないもの		寺社・惣堂等	○ 旧郡誌などで把握済
		民間説話・地名・伝承地・屋号等	△ 小字地名とその由来の調査は実施、その他の調査は未実施
		国民音楽	× 未実施

凡例 ○：把握調査を実施、△：一部の類型又は視点の把握調査のみ実施、×：把握調査を未実施

(3) 保存・管理の現状と課題

～ 現 状 ～

◇文化財指定等の推進

令和3年(2021)3月現在、国指定1件、県指定12件、町指定34件、国登録5件であり、計52件の指定等文化財があります。近年では、令和2年(2020)3月に妙徳山古墳が県指定史跡、令和3年(2021)3月にかくしほちょじが県指定重要無形民俗文化財に指定されました。また、令和3年(2021)3月に朝谷1号墳を町史跡に指定しました。

◇関連法制度等と連携した保存

建築物では、柳田國男生家と旧辻川郵便局の2件が「景観の形成等に関する条例」(兵庫県)に基づく「景観形成重要建造物」に指定されています。

樹木・樹林では、「福崎町自然保護条例」に基づいて24件の樹木を「保存樹」に指定し、「環境の保全と創造に関する条例」(兵庫県)に基づいて福田大歳神社のイチイガシを「郷土記念物」、二宮神社(アベマキ・アカマツ林)が「環境緑地保全地域」に指定されています。

◇保存措置、維持・管理等

福崎町では、指定等文化財を中心に、破損・損傷等が生じた場合に適宜修理・修復を行っています。近年では、平成28年(2016)の悟真院火災で傷んだ石造宝塔(残欠)(町指定文化財)の保存処理、平成30年(2018)の台風で損傷した固寧倉(町指定文化財)の修復を行いました。

町民等においても、寺社・惣堂の修理・清掃、屋台等の祭具の修理・新調、古墳の草刈り等の維持・管理など、また保存会39団体による祭り・

行事の保存・継承などの取組が行われています。なお、福崎町では、古墳周辺整備助成金や民俗文化財保存継承事業助成金等により、これらの取組の一部の補助を行っています。また、保存会による取組では、文化庁の文化遺産総合活用推進事業や伝統文化親子教室事業等の補助金を活用し、伝統芸能の所作・技術の伝承や用具の修理などが実施されてきました。

また、県指定重要有形文化財である三木家住宅の適切な保存と活用に向けて、平成25年(2013)には「三木家住宅保存活用計画」を策定し、保存管理、環境保全、防災、活用に関する各計画を定めました。

◇記録作成

平成24年度に文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の助成を受けて、指定文化財のうち浄舞(熊野神社)、浄舞(余田大歳神社)、かくしほちょじ、法成就講、追儺と、町内各自治会の年中行事と4つの秋祭りの映像記録を作成しました。また、平成27年度にも文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の助成を受けて、4つの秋祭りのより詳細な映像記録を作成しました。

平成21年度以降、神戸大学連携事業として、三木家史料整理等に取り組んでおり、そのなかで目録作成とあわせて、古文書や着物、袱紗等のデジタル画像化を行いました。また、辻川界限ジオラマ模型製作(平成27年度)では、ワークショップを開催して、歴史文化遺産等に係る地域住民の

表 3-3 保存会

祭り・行事		保存会の名称
秋祭り	田原の秋祭り	・熊野神社浄舞保存会 ・長目秋祭り保存会 ・中島伝統文化保存会 ・八反田区秋祭り保存会 ・西野祭り保存会 ・井ノ口屋台保存会 ・北野屋台保存会 ・辻川祭り太鼓保存会 ・田尻区屋台保存会 ・大門屋台保存会 ・加治谷祭り保存会
	大貫の秋祭り	・東大貫まつり保存会
	八千種の秋祭り	・余田大歳神社浄舞保存会 ・余田祭り保存会 ・庄祭り保存会 ・鍛冶屋祭り保存会
秋祭り以外	福崎の秋祭り	・二之宮神社幟芸保存会 ・新町祭禮保存会 ・馬田太鼓保存会 ・西山稲荷幟芸保存会 ・山崎祭り太鼓保存会 ・駅前祭り保存会 ・福田祭り太鼓・囃子保存会 ・板坂区秋祭り屋台保存会 ・桜獅子舞保存会 ・桜区屋台太鼓保存会 ・長野太鼓保存会 ・神谷屋台保存会 ・西治祭り保存会 ・西治太鼓保存会 ・高橋祭り保存会 ・高橋太鼓保存会 ・廣田神社幟芸保存会
	神積寺追儺式 福田八朔祭り 恵美須神社奉納相撲 常住寺盆踊り — —	・妙徳山神積寺追儺式保存会 ・福田八朔祭り保存会(福田区) ・恵美須神社奉納相撲伝承会 ・常住寺盆踊り保存会 ・西大貫伝統文化を残そう会 ・特定非営利法人和楽



無形の民俗文化財の映像記録



辻川界限ジオラマ模型製作
・ワークショップの様子

記憶証言の記録・整理を行いました。

◇史料の収蔵・保管

遺跡からの出土遺物や、収集した古文書等の史料や民具等については、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館及び八千種埋蔵文化財倉庫で収蔵・保管しています。

これまで町内の収蔵・保管施設はこの2ヵ所でしたが、令和3年(2021)3月、新たに三木家住宅展示兼収蔵施設を整備しました。

◇防災・防火・防犯

1月26日の文化財防火デーにあわせて、中播消防署と連携した防火訓練を実施しており、近年では、平成22年(2010)に歴史民俗資料館、平成27年(2015)に神積寺において実施しました。また、指定等文化財の防火対策として、平成24年(2012)には固寧倉に自動火災報知設備を設置しました。

また、歴史文化遺産に限定した取組ではありませんが、福崎町では、「福崎町防災マップ」を作成・配布し、ホームページや防災行政無線などでは防災情報の発信などを実施しています。「福崎町防災マップ」は、洪水浸水想定区域と浸水の深さ、土砂災害警戒区域、避難場所などを示した「福崎町防災マップ(洪水・土砂災害編)」と、地震や豪雨等によるため池の決壊の備え、町内の防災重点ため池の浸水想定区域を示した「福崎町防災マップ(ため池編)」の2種類の防災マップを作成しています。

防犯では、歴史民俗資料館や大庄屋三木家住宅などの町の施設については、警備会社への委託による防犯対策を講じています。一方、各自治会では、文化財協力員(58ページ参照)の日常的な巡視に加え、一部の歴史文化遺産については、施錠や防犯カメラの設置、歴史文化遺産マップや地域史誌の編纂にあわせた写真撮影・記録化などの対策が講じられています。



三木家住宅展示兼収蔵施設



防火訓練



～ 課 題 ～

指定等を受けていないものを含めた数多くの歴史文化遺産の保存が求められる一方で、老朽・破損などにより保存措置が求められる歴史文化遺産が増えてきていることや史料の保管・収蔵環境が十分に整っていないことなど、保存・管理にあたっての数多くの課題が生じてきています。また、移り変わる民俗文化など、映像記録などによる記録作成を継続的に行うことで、その価値を確実に継承することが課題となっています。また、指定等文化財についても、柳田國男生家の茅葺(藁葺)材の確保をはじめ、中長期的な視点からの適切な保存・管理が課題といえます。さらに、台風などの災害や損傷・盗難などによる歴史文化遺産の被害が増加していることなども課題となっています。

保存・管理に必要な取組として、次の8点があげられます。

- ・文化財指定・登録等に向けた積極的な取組や、指定・登録等に至らない歴史文化遺産の関連制度による保存措置が求められます。
- ・町民等による歴史文化遺産の日常的な維持・管理の継続が求められます。
- ・三木家住宅の保存修理、絵馬の保存・修理方策や柳田國男生家の茅葺(藁葺)材の確保方策などの検討を含めた、歴史文化遺産の老朽・破損への対応を推進することが求められます。
- ・指定等文化財については、専門家との連携のもとに保存活用計画の策定を推進して、長期的な視点からの保存・管理を行うことが求められます。
- ・史料の適切な保管・収蔵を行える施設・設備の整備が求められます。
- ・民俗文化の映像記録などの記録作成を継続的に行うことが求められます。
- ・歴史文化遺産の防災・防火・防犯対策の取組の拡充が求められます。
- ・盗難や破損などの万一の事態に備えた美術工芸品等の記録作成が求められます。

(4) 活用の現状と課題

～ 現 状 ～

◇観光活用

福崎町では、柳田國男の功績を手がかりにしながら観光振興を図ることを目指して、平成 26 年（2014）に辻川山公園に河童像を設置し、妖怪を活かした地域おこしを開始しました。妖怪のオブジェやベンチの設置、グッズの開発・販売、妖怪造形コンテストなどの取組を行っています。

福崎町では、かつて栽培されていたもちむぎを用いた特産品づくりを進めるため、昭和 61 年（1986）から試作栽培を始めて活用方法の検討を始めました。平成 3 年（1991）にもち麦生産組合が組織されると、平成 7 年（1995）には「もちむぎのやかた」を整備して、もちむぎ麺などの特産品の開発や六次産業化を促進するとともに、食育にも活用しています。

令和元年（2019）10 月に駅前と辻川の 2 カ所に、観光交流センターを整備しました。駅前「交流」、辻川は「歴史・文化」をコンセプトとしたにぎわいづくりや魅力発信を行っています。

◇イベント等の開催

昭和 61 年（1986）から、辻川区により、辻川界隈の町並みや風物を一つの画廊に見立ててユニークな展示をして、辻川の町並み散策遊歩してもらう辻川界隈展が開催されています。

また、福崎町では、平成 19 年（2007）から町主催の「民俗辻広場まつり」を開催して、和太鼓・三味線の演奏やもちむぎ料理の販売、辻川界隈の魅力を発信するスタンプラリーなどを行っています。この他にも、「歴史ウォーク」や自然歩道を散策しながら町内の歴史文化遺産を巡る「福崎町自然歩道を歩こう大会」なども町主催で開催しています。

◇他都市等と連携した活用事業

福崎町と姫路市、市川町、神河町、朝来市、養父市が連携して「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の日本遺産の認定申請を行い、平成 29 年（2017）4 月に認定されました。日本遺産を活用したさまざまな事業を展開しており、町内でも案内サインやモニュメントの設置などが行われています。

この他、柳田國男にゆかりのある市区町村長が一堂に会した「柳田國男ゆかりサミット」を昭和 62 年（1987）から各都市で開催してきました。現在は開催されていませんが、平成 26 年（2014）には遠野市と友好都市提携を行い、文化・教育・観光などの交流事業を推進しています。

◇歴史的建築物の活用

歴史的建築物の活用は町内各地で進められています。文化財指定等を受けた建築物を活用した事例は、次のものがあげられます。

- ・柳田國男生家：昭和 49 年（1974）に辻川山に移築。近世末から近代における人々の暮らしを知ることができる民家として、また、柳田國男の民俗学への志の源となった民家として公開・展示。
- ・旧神崎郡役所：昭和 57 年（1982）に辻川山に移築。「福崎町立神崎郡歴史民俗資料館」として神崎郡の民俗資料を収蔵・展示。
- ・旧小國家住宅：「ルネサンス旧小國家プロジェクト」によりイベント利用されてきた後、平成 30 年（2018）からは長屋門をカフェとして活用。
- ・三木家住宅、旧辻川郵便局：三木家住宅は、保存修理が完了した平成 29 年度から、主屋 1 階部分を三木家や地域の歴史を紹介する展示施設として公開し、定期的に特別展示を開催。令和 2 年（2020）から三木家住宅の主屋以外の部分と旧辻川郵便局をホテル・レストランとして活用。

福崎町では平成 28 年（2016）から「福崎町空家等情報バンク」を設置して、空き家所有者と利用希望者の仲介を行っています。なお、現在のところ歴史的建築物の成約実績はありません。



辻川山公園の河童像



もちむぎを使った特産品



民俗辻広場まつり（和太鼓演奏）



福崎町自然歩道を歩こう大会
（日光寺）



NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館
（三木家住宅）

◇自治会や民間の活動団体による取組

辻川区・辻川歴史研究会では「ぶらり辻川界限ー辻川お宝再発見めぐり」、西光寺区では「西光寺区史跡ガイド」を発行するなど、各自治会の歴史文化遺産マップづくりが進められています。

また、この他にも、大門区による虫送りの復活、春日山を考える会による春日山の活用方策の検討などの取組が展開されてきています。辻川界限観光ボランティアガイドによる観光ガイドも行われてきました（担い手不足等により令和2年度で解散）。

◇活用整備

福崎町では、指定文化財である古墳の整備を進めており、解説板や眺望・休憩のためのベンチの設置、駐車スペース等の活用整備を実施してきました。また、未指定を含めた歴史文化遺産への解説板の設置も進めており、近年では朝谷1号墳やビワクビ古墳群などに設置しました。

歴史民俗資料館や柳田國男生家、鈴ノ森神社、北野天満神社、巖橋（平成11年（1999）移設）など、多くの歴史文化遺産が位置する辻川山は、平成16年（2004）に公園整備を完了し、その後も、妖怪オブジェの設置や学問成就の道の整備、平成26年（2014）の展望スペース「岸上大作 望郷の丘」の整備などを進め、福崎町の歴史文化観光の拠点となっています。

これらの整備にあたっては、車いす用のスロープの設置や子ども達との共同での石敷き復元（東広畑古墳）など、福祉や教育とも連携して実施しています。

◇観光・周遊環境の整備

駅前と辻川の観光交流センターを拠点としたレンタサイクルを、令和2年（2020）3月から試験運用し、同年9月から本格的に運用しています。

七種山登山道やふくさき三獅子山ふれあいの森遊歩道、近畿自然歩道など、登山道や自然歩道等の整備を進めており、歴史文化遺産を巡る道としても利用されています。

平成11年（1999）から巡回バス「サルビア号」を運行するなど、地域住民や観光客の移動手段となるバス路線の拡充を図っています。



辻川界限観光ボランティアガイド



東広畑古墳【町指定】



レンタサイクル事業



～ 課 題 ～

観光振興を主眼とした活用や整備を推進するなかで、それらが必ずしも歴史文化の正しい理解につながっていないこと、また、他都市との連携やまちづくり、教育、福祉などの他分野との連携に乏しかったことが課題としてあげられます。一方で、案内・解説や交通アクセスなどの活用のための整備が十分でない歴史文化遺産が多く残されていること、今後、空き家となる歴史的建築物の増加が予想されるなかで、それらの活用も課題となっています。さらに、個々の歴史文化遺産の活用が中心で、周辺の景観・環境づくりや歴史文化遺産相互のつながりの活用に乏しかったことも課題といえます。

活用に必要な取組として、次の8点があげられます。

- ・歴史文化の正しい理解につながる活用の推進が求められます。
- ・これまで十分に光があたっていなかった歴史文化の活用も求められます。
- ・空き家となる歴史的建築物の活用促進が求められます。
- ・日本遺産の活用など、広域連携によるより魅力的な活用の取組が求められます。
- ・観光、産業、まちづくり、教育、福祉などの幅広い分野への活用が求められます。
- ・自治会の主体的な活用の取組による歴史文化豊かな生活環境づくりが求められます。
- ・さまざまな活用を見据えた整備や周辺を含めた魅力的な景観・環境づくりが求められます。
- ・交通ネットワークの整備等を通じて、関連する歴史文化遺産や拠点施設等をつないだ効果的な活用が求められます。

(5) 情報発信の現状と課題

～ 現 状 ～

◇広報誌・会誌等

福崎町発行の『広報ふくさき』では、11月と3月の年2回、「福崎町文化財だより」を掲載して、町内の歴史文化遺産の紹介や最新の調査成果などを発信しています。また、連載記事も掲載しており、これまで「ふくさき史話」(全80話)、「郡役所の魅力」(全3話)、「播磨国風土記」(全6話と特集)などを連載してきました。現在は、「大庄屋三木家「よもやま話」」(第84話まで連載)と「松岡五兄弟」(第56話まで連載)を連載中です。なお、「ふくさき史話」は、連載終了後、冊子化して発行しています。

柳田國男・松岡家記念館では、平成16～22年度は『辻川界隈』、平成23年度以降は『うぶすな』を年1回発行し、平成20年(2008)からは月刊の『記念館新聞』を発行し、柳田國男や松岡家に関連する情報やイベント情報などを発信しています。

福崎町文化センターでは、昭和60年(1985)から歴史や文化に関する広報誌として「福崎町文化」を年1回3月に発行しており、令和3年(2021)3月で第37号を数えます。最新の学術調査の成果から小中学生等による地域の歴史文化遺産の調査結果、町内の文化活動・クラブ活動に関する情報などを掲載しています。

◇説明会・講演会・シンポジウム等

福崎町では、定期的に文化財フォーラム等を開催しています。近年では、平成26年(2014)11月に国指定重要文化財木造薬師如来坐像の公開(60年に一度)にあわせた「未来につなぐ地域の歴史文化遺産「福崎町の文化財」」、平成27年(2015)11月に柳田國男生誕140年記念「福崎町の民俗文化財—未来につなぐ地域の歴史文化遺産—」、平成28年(2016)11月に福崎町町制60周年・井上通泰生誕150年記念「福崎町と『播磨国風土記』～古代の地名が語るふるさと福崎の魅力～」を開催しました。

歴史民俗資料館や柳田國男・松岡家記念館、福崎町文化協会においても随時講演会を開催しています。近年では、平成30年(2018)5月に「日本遺産 銀の馬車道の歴史講話」(福崎町文化協会)、令和元年(2019)6月に「偉人崇拜の民俗学—歴史認識の民俗学にむけて」(柳田國男・松岡家記念館)、同年10月に「日本画家・松岡映丘の業績」(柳田國男・松岡家記念館)、令和3年(2021)2月に「ふくさきの遺跡～令和元年度の調査から～」(歴史民俗資料館)を開催しました。

この他、埋蔵文化財の発掘調査に伴い、新たな発見があった場合には、随時発掘調査説明会を開催しています。近年では、令和2年(2020)8月に、桜東畑遺跡の現地説明会を開催しました。

◇子ども向け情報発信

子ども向けの普及・啓発資料として、かつて神崎青年会議所から柳田國男の半生をマンガで分かりやすく解説した小冊子が発行されました。平成23年度には町教育委員会で『ふくさき再発見シリーズ』を作成し、町ホームページで公開しています。

◇ホームページやマスメディア等での情報発信

福崎町ホームページでは、「観光・文化情報」のなかで、町内の歴史文化遺産の紹介や祭り、特産品、観光などの情報を発信しています。なかでも福崎町名誉町民である柳田國男と吉識雅夫、兵庫県指定重要有形文化財である三木家住宅については個別ページを設けて詳しく解説しています。また、「くらしの情報」の「生涯学習」のページでは、指定文化財の一覧や普及・啓発資料『ふくさき再発見シリーズ』を掲載しています。

福崎町観光協会のホームページでは、福崎町の自然・歴史・文化などの



広報ふくさき



福崎町文化財フォーラム



現地説明会(桜東畑遺跡)



ふくさき再発見シリーズ

特徴や主要な歴史文化遺産、特産品、四季のイベントなどの観光情報を発信しています。

また、ホームページ以外でも、町や観光協会、観光交流センターなどにより Twitter や Facebook、Instagram、YouTube などの媒体により情報発信を行っています。

この他、妖怪を活用した地域おこしや三木家住宅の宿泊施設としての活用などの取組は、テレビや新聞などの数多くのメディアで取り上げられて広く発信され、町の知名度の向上や観光誘客につながっています。

◇歴史文化遺産マップや解説リーフレット、観光マップ等の発行

福崎町では、テーマに応じた表 3-4 のマップやリーフレットを発行して歴史文化遺産情報を発信しています。この他にも「大庄屋三木家住宅主屋常設展示ガイドブック」などの観光施設ごとリーフレットや登山マップなども発行しています。また、寺院などの所有者による個々の歴史文化遺産の解説リーフレットや、各自治会の歴史文化遺産マップも多数発行されています。

一方、平成 29 年（2017）にご当地アプリ

「スマホ DE ふくさき」、令和 3 年（2021）には観光アプリ「ふくなび」を配信するなど、新しい技術を活用した情報発信も進めています。

◇特別展・企画展の開催

歴史民俗資料館では、毎年テーマを決めて、特別展や企画展を開催しています。また、柳田國男・松岡家記念館では、「柳田國男ふるさと賞」の優秀作品を展示する「子どもふるさと展」や、「松岡映丘画稿展」を継続的に開催し、松岡五兄弟の周年記念等に合わせた企画展も定期的に開催しています。また、大庄屋三木家住宅では、主屋の保存修理工事が完了した平成 29 年度から主屋 1 階部分の公開・展示を開始し、同年から「わが家の雛人形展」や特別展示の開催も開始しています。

表 3-4 マップ・リーフレット等

区分	名称
歴史文化遺産 マップ・ リーフレット	「福崎町の文化財」 （平成 22 年作成・平成 27 年改訂・令和元年改訂、福崎町教育委員会）
	「福崎町文化財マップ」 （平成 28 年、福崎町文化協会）
	「福崎町古墳ガイドマップ」 （令和 2 年、福崎町教育委員会）
	「福崎町神社仏閣まっぷ」 （平成 27 年、福崎町観光協会）
	「福崎町播磨国風土記ゆかりの地散策マップ」 （平成 26 年、福崎町観光協会）
	「民俗学のふるさと 辻川界限散策マップ」 （令和 3 年、福崎町観光協会）
	「柳田國男『故郷七十年』辻川界限散策マップ」 （平成 29 年作成、令和 2 年改訂、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター）
観光 パンフレット	「福崎の民具 一知る・調べる」 （平成 30 年、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター）
	「福崎観光ガイド」 （平成 30 年、福崎町観光協会）
	「観光福崎 兵庫県福崎町総合観光ガイド」 （平成 30 年、福崎町観光協会）
	「兵庫県福崎町コンシェルジュガイドブック」 （平成 31 年、福崎町地域振興課）
	「福崎町観光マップ」 （平成 28 年、福崎町観光協会）



観光アプリ「ふくなび」

～ 課 題 ～

主体やニーズに応じた戦略的な情報発信ができていないこと、さまざまな主体が提供する情報の管理・調整が十分にできていないことなどが課題となっています。特に町のホームページの歴史文化情報の構成が分かり難いことや子どもへの分かりやすい情報発信に欠けるなど、興味・関心を惹き出すような情報発信が十分ではありませんでした。

情報発信に必要な取組として、次の 5 点があげられます。

- ・町ホームページによる分かりやすい情報の発信や広報連載記事の再編・発信、最新の調査成果の地域への還元など、町民等が歴史文化に対する興味・関心を高める機会の提供が求められます。
- ・子どもが自ら調べ、学ぶことができる情報を提供することが求められます。
- ・観光集客と保存・活用を支援するファン層の獲得のための魅力的な情報の発信が求められます。
- ・情報を相互にリンクするなど、効果的な情報発信体制を構築することが求められます。
- ・観光客の観光支援やより詳しい情報へのニーズに対応したさまざまな媒体による歴史文化情報の発信が求められます。

(6) 体制整備の現状と課題

～ 現 状 ～

◇町民等の体制

町内の 33 自治会が町民による歴史文化遺産の保存・活用の基礎単位となり、清掃活動などの日常的な維持管理をはじめ、地域の歴史文化遺産の把握・整理、パンフレットの作成や地域史誌の編纂などの多種多様な取組を実施しています。

福崎町では平成 15 年（2003）に「福崎町文化財協力員^{※1}」の制度を創設して、各自治会 1 名程度を任命しており、文化財協力員は、歴史文化遺産の調査・保存・活用や地域住民への啓蒙活動、巡視や情報提供などの活動を行っています。

自治会の区域をまたがる組織には、地域交流広場推進委員会（田原・八千種・福崎・高岡の 4 委員会）があり、小学校区単位での子どもの見守り活動や文化活動などを行っています。

民間の活動団体には、民俗文化の保存・継承に向けた活動を行う保存会が 39 団体組織されています。また、この他にも『故郷七十年』の索引作りなどを行う山桃の会、図書館の運営をサポートして絵本・紙芝居の作成や民話の語り部活動などを行う図書館応援隊などが活動しています。

町内企業については、福崎町商工会が中心となって、会員の企業による地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに向けた業務を行っています。なかでも(株)PAGE は大庄屋三木家住宅や観光交流センターの指定管理業務などを行っています。また、町内には神戸医療福祉大学があり、福崎町と「包括連携協力に関する協定」を締結して、大学バス的一般者利用やイベントへの参加などで連携しています。

◇行政の体制

歴史文化遺産の保護に関する業務は、教育委員会社会教育課が所管しており、同課では生涯学習や文化・芸術の振興などの業務もを行っています。また、福崎町立神崎郡歴史民俗資料館、福崎町立柳田國男・松岡家記念館、文化センターなどの関連施設の運営業務も担当しています。

歴史文化遺産は、観光振興やまちづくり、産業振興、学校教育などと密接に関係することから、各分野の施策の推進にあたって、必要に応じて、地域振興課やまちづくり課、農林振興課、住民生活課、学校教育課などの関係部局との連携を図っています。特に、観光振興については、令和 2 年（2020）から地域振興課のもとに観光交流室（地域振興課、農林振興課、社会教育課の職員 4 名が兼任）を設置して相互の連携を図っています。

行政関係機関では、福崎町観光協会が、観光案内や特産品の販売、観光情報の発信などの観光振興に係る業務を、福崎町文化協会が、柳田國男・松岡家の顕彰事業、歴史や伝承を大切にしたい新しい文化の創造、文化施設・設備の充実と促進、文化グループの育成等の業務を行っています。

◇専門家との連携体制

地方文化財保護審議会として、福崎町文化財の保護に関する条例に基づき、福崎町文化財審議委員会を設置し、文化財の保存・活用に関する重要事項についての調査・審議等を行っています。

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと連携して、歴史文化遺産の掘り起こしや史料調査等の共同研究を実施しています。

◇主体間の横断組織

平成 30 年（2018）に、福崎町、(株)神戸新聞社、(一社)ノオトによる「福崎町文化観光まちづくり協議会^{※2}」を設置し、辻川界隈の歴史文化遺産を活用したエリア開発に関する事業及び同事業の町全域への展開や銀の馬車道沿道地域との連携事業を実施しています。

※ 1：福崎町文化財協力員

「福崎町文化財協力員」は、福崎町に所在する文化財を後世に末永く継承し、保護し、調査・活用することを目的として設置しています。

設置要綱では、その職務を次の 7 つとしています。

- ① 文化財保護・活用活動の中核となり、その活動の推進をはかり協力すること。
- ② 文化財保護・活用に関し、関係機関の業務に協力すること。
- ③ 文化財保護に対する地域住民の認識と理解を深めるために、啓蒙活動を行い、協力すること。
- ④ 歴史及び民俗資料等の収集並びにその情報提供を行い協力すること。
- ⑤ 周知の遺跡又は埋蔵文化財包蔵地における現況及び開発等に関する情報提供を行い協力すること。
- ⑥ 歴史民俗資料館等の活動や悉皆調査、文化財巡視等の活動に協力すること。
- ⑦ その他文化財保護・活用に関し必要と認められる職務を行うこと。

なお、ここで用いる「文化財」の用語は、本計画で用いる「歴史文化遺産」にあたります。

※ 2：福崎町文化観光まちづくり協議会

「福崎町文化観光まちづくり協議会」は、福崎町における文化と観光が融合したエリア開発事業を推進することを目的として設置しています。

規約では、次の 3 つの事業を実施することとしています。

- ① 辻川地区における歴史的資源を活用したエリア開発事業についての計画づくりとその事業の実施
- ② 上の①の事業の福崎町内への展開と「銀の馬車道」沿道地域との連携
- ③ その他、福崎町における文化と観光が融合したエリア開発に資する事業

◇その他町外の関係機関等との連携体制

歴史文化遺産の保存・活用に関する業務全般について、兵庫県教育委員会文化財課から支援を受けて実施しています。

生野鉱山寮馬車道（通称：銀の馬車道）による南北交流の促進や地域おこし、さらには日本遺産の魅力発信に係る各種事業について、銀の馬車道ネットワーク協議会や日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会との連携のもとに実施しています。

平成 26 年（2014）に、岩手県遠野市と友好都市として提携し、小学生交流やイベントでの相互の町紹介・展示や特産品販売等を行っています。



遠野市との友好都市提携

◇保存・活用施設

歴史文化遺産の展示・収蔵などの社会教育関係施設では、「福崎町立神崎郡歴史民俗資料館」、「福崎町立柳田國男・松岡家記念館」、「大庄屋三木家住宅」などの計 7 カ所があり、その多くが辻川界隈に位置しています。

観光振興を主目的とする施設では、駅前と辻川の 2 つの観光交流センターと「もちむぎのやかた」の計 3 カ所、イベントなどの催しや公民館クラブ活動などの町民文化活動の拠点となる施設では、「福崎町エルデホール」や「福崎町文化センター（中央公民館）」などの計 4 カ所があり、この他、各自治会の集会所なども歴史文化遺産の重要な保存・活用の拠点となっています。



福崎町立柳田國男・松岡家記念館

◇保存・活用の支援制度

福崎町では、歴史文化遺産の保存・管理に関する助成制度として、「古墳周辺整備助成金」と「民俗文化財保存継承事業助成金」を設けています。いずれも指定等文化財である歴史文化遺産を対象とし、「古墳周辺整備助成金」は、古墳の管理者に対して除草・清掃等の維持管理経費を助成、「民俗文化財保存継承事業助成金」は、無形の民俗文化財の保存団体に対して、保存・継承のための経費を助成しています。

また、歴史文化遺産の保存・活用については、「自立（律）のまちづくり交付金制度」も利用されています。

この他、文化庁補助事業や県補助事業も利用されて、歴史文化遺産の保存・活用が図られています。



民俗芸能の継承事業



～ 課 題 ～

これまで歴史文化遺産の保存・活用のための連携体制が明確に示されていなかったため、主体間の十分な連携が図れず、保存会や文化観光まちづくり協議会などの活動も限定的になるという課題が生じています。また、支援体制では、これまでは指定等文化財を主な対象としてきたため、指定等を受けていない歴史文化遺産への支援が十分に行き届いていないという課題があります。

体制整備に必要な取組として、次の 6 点があげられます。

- ・ 市内の連携体制の整備と町民等に対する適切な助言・指導を行える体制の整備が求められます。
- ・ さまざまな主体が交流・連携しながら、調査・研究や保存・活用を効果的に推進できる体制の整備が求められます。
- ・ 文化観光まちづくり協議会を中心とした保存・活用の体制の整備が求められます。
- ・ 福崎町の地の利を活かした企業や大学などとのより一層の連携体制が求められます。
- ・ 歴史文化遺産データベースや保存・活用のための新たな制度の創設、資料や情報の管理・活用や専門的な人材の活用の仕組みづくりなど、各主体の自発的な取組を促進できる体制の整備が求められます。
- ・ 新たな観光支援・受け入れ体制の検討・構築が求められます。

3-2 取組分野ごとの方針

取組分野ごとの現状と課題を踏まえ、今後の取組の方針を次ページ以降のように設定します。

なお、「取組分野ごとの方針」の相互の関係（具体的な取組の展開イメージ）は図 3-1 のように整理できます。「基本方針」に示す 5 つの考え方を基本とした上で、「担い手育成」を中心に据え、「体制整備」により支えながら、各取組分野の取組を推進します。そして、各取組分野の取組を相互に関係づけ循環させることで、取組を持続的に展開していきます。

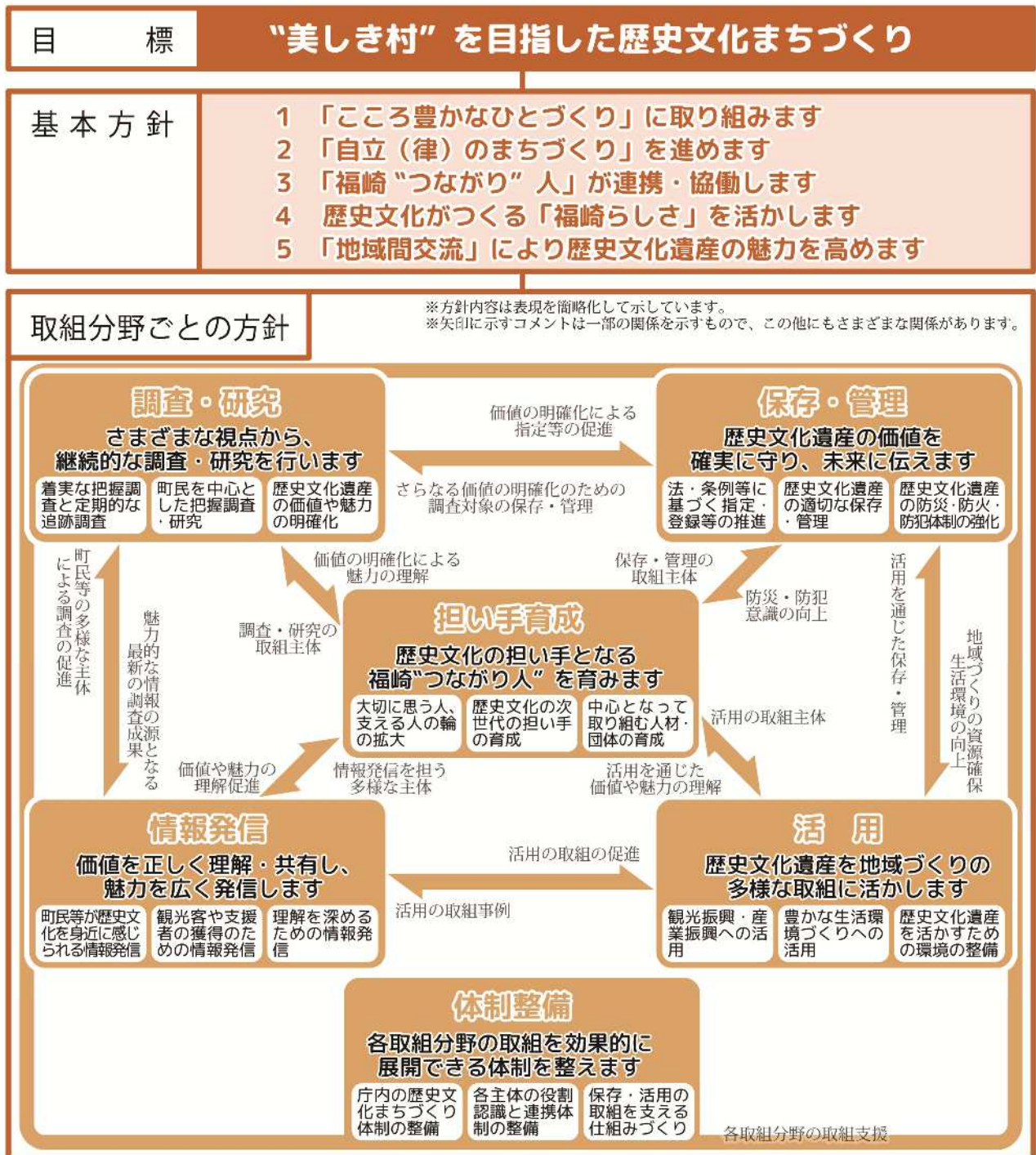


図 3-1 目標・基本方針及び取組分野ごとの方針の関係

(1) 担い手育成の方針

～ 歴史文化の担い手となる福崎“つながり人”を育みます ～

(1)-① 歴史文化を大切に思い、保存・活用を支える人の輪を広げます

歴史文化を気軽に学べる場やツールづくりや町民等の主体的な学びや活動を促す事業などを通じて、福崎町の歴史文化を大切に思う人、支える人、そして、主体的に取り組む人を育みます。



町民等による下張り文書剥がし

(1)-② 福崎町の歴史文化の次世代の担い手を育みます

学校教育との連携や年中行事への参加の促進、歴史文化体験学習の機会の提供などを通じて、子ども達の歴史文化に対する興味・関心を高め、伝統の技・知恵を伝え、歴史文化の次世代の担い手として育みます。



発掘体験

(1)-③ 歴史文化の保存・活用に中心となって取り組める人材や団体を育みます

学習講座や勉強会などを通じて、歴史文化に関する専門的な知識や技術をもつ人材を育みます。また、公民館クラブ活動などを通じて、歴史文化に係るさまざまな民間活動団体の組織・育成を進めます。



古文書講座

(2) 調査・研究の方針

～ さまざまな視点から、継続的な調査・研究を行います ～

(2)-① 歴史文化遺産の着実な把握調査と定期的な追跡調査を推進します

歴史的建築物、美術工芸品、民俗文化に関する把握調査・追跡調査を優先的に実施します。また、小中学生や出身者などのさまざまな視点から、地域のお宝とされる歴史文化遺産の把握調査を実施します。



聞き取り調査

(2)-② 町民を中心とした歴史文化遺産の把握調査及び歴史文化研究を推進します

古文書調査などの町民との協働による把握調査を実施し、各自治会による地域の歴史文化遺産の再確認や歴史文化研究、また、それらを踏まえた地域史誌づくりを促進します。



自治会が作成した冊子
(西光寺区)

(2)-③ 歴史文化遺産の価値や福崎町の歴史文化のさらなる魅力を明らかにします

専門家との連携のもと、歴史文化遺産の価値の明確化のための詳細調査やそれらを踏まえた福崎町の歴史文化の価値・魅力に関する調査・研究を推進します。



専門家による調査

(3) 保存・管理の方針

～ 歴史文化遺産の価値を確実に守り、伝えます ～

(3)-① 法・条例に基づく指定・登録等を推進します

歴史文化遺産の価値に応じて、文化財指定・登録等や関連制度に基づく指定等を推進し、制度による確実な保存措置を講じます。

(3)-② 歴史文化遺産を適切に保存・管理します

老朽化や破損などがみられる歴史文化遺産の保存・修理や、町民等による日常の維持・管理、美術工芸品等の保管・収蔵のための施設・設備の整備などを通じて、歴史文化遺産を適切に保存・管理します。また、材料確保など、保存・管理上の課題を抱えているものについては、専門家等の意見を聴きながら、保存・管理方策の検討を進めます。

(3)-③ 歴史文化遺産の防災・防火・防犯体制を強化します

広報による情報発信や歴史文化遺産の防火訓練などによる防災・防火・防犯意識の向上や、美術工芸品等の記録作成や防災・防火・防犯設備の整備、災害対策マニュアルの作成などによる対策の強化や対応の周知・徹底を図り、災害・犯罪に強い体制づくりを進めます。



保存樹（二之宮神社の森）



収蔵庫での美術工芸品の保管
(柳田國男・松岡家記念館)



防火訓練（神積寺）

(4) 活用の方針

～ 歴史文化遺産を地域づくりの多様な取組に活かします ～

(4)-① 歴史文化の正しい理解のもと、歴史文化遺産を観光振興・産業振興に活かします

歴史文化の正しい理解へとつなげるための観光・産業面での歴史文化の活用のあり方を検討し、新たな商品開発や特産品づくり、歴史文化を活かしたイベントの開催、空き家となる歴史的建築物の再生・活用などを進め、歴史文化遺産を積極的に観光振興・産業振興に活かします。



民俗辻広場まつり

(4)-② 歴史文化遺産を豊かな生活環境づくりに活かします

町民等による主体的な活用の取組を推進し、歴史文化遺産をまちづくりや教育、福祉などの幅広い分野に活かすことで、歴史文化豊かな住みよい生活環境づくりを進めます。



身近な歴史文化遺産巡り

(4)-③ 歴史文化遺産を活かすための環境を整えます

多様な主体によるさまざまな活用のあり方を見据えたユニバーサルデザインによる活用整備を進めます。また、歴史文化遺産をより魅力的に感じられる景観づくりや周遊ルート・交通体系の整備を進めます。



レンタサイクル

(5) 情報発信の方針

～ 価値を正しく理解・共有し、魅力を広く発信します ～

(5)-① 町民等が歴史文化を身近に感じられる継続的・定期的な情報発信を行います

町民等が身近な歴史文化を再認識・再確認できるよう、広報誌や説明会・講演会などを通じて、歴史文化遺産の最新の情報を継続的・定期的な発信します。また、子どもたちが自ら調べ、学ぶことができる子ども向けの情報発信を行います。



現地説明会（南田原条里遺跡）

(5)-② 観光客や支援者を獲得・拡大するための魅力的な情報発信を行います

観光客や歴史文化遺産の保存・活用の支援者となるファン層を獲得・拡大するため、ホームページやSNS、マスメディアなどの各種媒体を通じて、さまざまな主体と連携しながら魅力的な情報発信を行います。



歴史ウォークのテレビ取材

(5)-③ 福崎町の歴史文化の理解を深めるための情報発信を行います

観光客の観光支援やより詳しい情報へのニーズに対応するため、ホームページの充実や解説リーフレット・マップなどの作成、観光アプリや資料館・記念館の展示の充実などを進めます。



福崎町観光協会ホームページ

(6) 体制整備の方針

～ 各取組分野の取組を効果的に展開できる体制を整えます ～

(6)-① 庁内の歴史文化まちづくりに係る体制を強化します

庁内関係部局・施設の連携など、歴史文化遺産の適切な保存と効果的な活用が図れる庁内体制を整備します。また、町民等が気軽に相談できる窓口の設置など、町民等の取組を的確に誘導できる体制を整えます。



福崎町文化財保存活用
地域計画協議会

(6)-② さまざまな主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携して取り組める体制を整えます

情報共有・交換の場づくりなどを通じて、さまざまな主体が交流・連携しながら、効果的な取組を推進できる体制を整えます。また、特に文化観光まちづくり協議会を中心とした保存・活用の体制づくりや、企業や大学との連携体制の強化などに取り組みます。



民俗辻広場まつりでの
福崎高校吹奏楽部による演奏

(6)-③ 歴史文化遺産の保存・活用の取組を支える仕組みを整えます

歴史文化遺産データベースや保存・活用のための新たな制度の創設、資料や情報の管理・活用や専門的な人材の活用の仕組みづくりなど、各主体の自発的な取組を促進できる体制の整備を進めます。また、特に観光振興にあたって必要となる新たな観光支援・受け入れ体制を構築します。



語りべによる民話語り

